## (素案)

【第2次】 健康うつの恐れ

元気で 愉快だ 宇都宮

からだ元気! こころ豊かに! みんなで健康に!

UTSUNOMIYA



宇都宮市

#### 目 次

#### ◇ 「第2次健康うつのみや21」の全体概要

## 第1章 総 論

- I 第2次計画の策定に当たって(4P)
  - 1 前計画の概要 (4P)
  - 2 計画策定の背景 (5P)
  - 3 第2次計画策定の趣旨(6P)
  - 4 計画の位置付け (7P)
  - 5 計画の期間 (8P)
- 市民の健康の現状と課題(前計画の評価・課題)(9P)
  - 1 第1次計画の最終評価 (9P)
  - 2 市民健康等意識調査の実施(12P)
  - 3 社会背景 (15P)
  - 4 本市の健康状況 (19P)
  - 5 東日本大震災の影響(22P)
  - 6 課題の抽出 (22P)
- Ⅲ 第2次計画の基本的な考え方(23P)
  - 1 基本理念の設定 (23P)
  - 2 基本目標の設定 (23P)
  - 3 基本方向の設定 (24P)
  - 4 ライフステージ区分の設定 (26P)
  - 5 目標の設定 (27P)

## 第2章 各論

- I 基本方向と各分野 (31P)
  - 1 生活習慣の改善 (32P)
    - ① 栄養・食生活 (33P)
    - ② 身体活動・運動 (42P)
    - ③ 休養・こころの健康 (52P)

- ④ 歯・口腔の健康 (60P)
- ⑤ たばこ (70P)
- ⑥ アルコール (81P)
- 2 生活習慣病の発症予防・重症化予防 (9 OP)
  - ⑦ NCD(非感染性疾患)(91P)
    - ⑦-1 循環器疾患(101P)
    - ⑦-2 糖尿病(115P)
    - ⑦-3 がん (125P)
    - ⑦-4 COPD (慢性閉塞性肺疾患)(137P)
    - ⑦-5 CKD(慢性腎臓病)(142P)
- 3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上(152P)
  - 8 次世代の健康(153P)
  - 9 高齢者の健康(162P)
- 4 健康を支え、守るための社会環境の整備(169P)
  - ⑩ 地域のつながり・支え合い(170P)
  - ⑪ 企業・団体等の積極参加の促進(176P)
- - 1 乳幼児期 (187P)
  - 2 小学校期 (188P)
  - 3 中学·高校期(191P)
  - 4 青年期(18~39歳)(194P)
  - 5 壮年期(40~64歳)(197P)
  - 6 高齢期(65歳以上)(200P)
- Ⅲ 推進体制 (203P)
  - 1 健康づくりを支えるそれぞれに期待される役割 (203P)
  - 2 健康づくり活動の推進(206P)

## 第3章 資 料

目標値一覧, 市民健康等意識調査の概要, 取組事業など (208P)

#### 次期計画のイメージ図

## 基本理念

## 「ともに支え合う、健康で幸せなまちづくり」の実現

#### 「第2次健康うつのみや21」の基本目標」

#### 健康寿命※の延伸

(※健康上の理由で日常生活が制限されることなく生活できる期間)

= (平均寿命) - (日常生活に健康上の制限のある期間)

[日常生活に健康上の制限のある期間は、要介護2~5認定者数をもとに算定]

#### 4つの基本方向 基本方向 基本方向2 基本方向3 基本方向4 生活習慣の改善 生活習慣病の発症 社会生活を営むた 健康を支え、守る 予防•重症化予防 めに必要な機能の ための社会環境の 維持及び向上 整備 ライフステージに応じた取組 ※「目標達成のための取組」を年代別に再整理 I乳幼児期 Ⅱ 小学校期 Ⅲ 中学・高校期 Ⅳ 青年期 Ⅴ 壮年期 VI高齢期 【各分野】 【各分野】 【各分野】 【各分野】 ①栄養・食生活 (7) N C D (非感染性疾患) ⑧次世代の健康 ⑩地域のつながり・ 支え合い ⑦-1循環器疾患 9高齢者の健康 ②身体活動·運動 ⑦-2 糖尿病 ⑪企業・団体等の ③休養・こころの健康 ⑦-3 がん 積極参加の促進 ④歯・口腔の健康 7-4 COPD (慢性閉塞性肺疾患) ⑤たばこ 7-5 CKD ⑥アルコール (慢性腎臓病) 家 庭 目標達成のための取組 行 政

課題解決に向けた目標

各分野の課題

企業

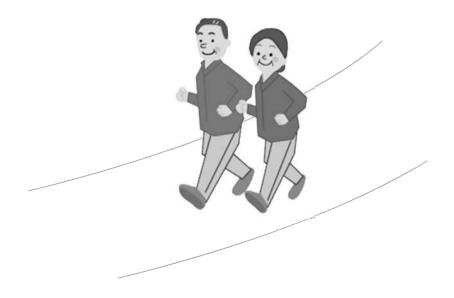
推進体制

学 校

地 域

# 第1章 総論

- I 第2次計画の策定に当たって
- Ⅱ 市民の健康の現状と課題
- Ⅲ 第2次計画の基本的な考え方



## 1 前計画の概要

本市においては、すべての市民が住み慣れた地域社会の中で、生涯にわたって健やかに暮らすことができる「健康で幸せなまちづくり」をめざし、「健康寿命の延伸」「壮年期死亡の減少」「生活の質の向上」を3つの基本目標とし、一次予防\*1に重点を置いた「健康うつのみや21」計画を平成14年9月に策定し、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進してきました。

策定後の健康づくりを取り巻く環境の変化としては、「健康うつのみや21」計画を支える法的基盤となる「健康増進法」(平成15年5月)に加え、「食育基本法」、「自殺対策基本法」や「がん対策基本法」なども施行され、また、平成20年4月には健康増進法に基づき、医療保険者に「健診・保健指導\*2」の実施が義務付けられ、健診の制度も基本健康診査から特定健康診査に変わり、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)\*3への対策が強化されました。

そのような中で、基本目標達成のために掲げた重点9分野の目標について、平成18年度には中間評価で目標項目や目標値の見直しを行い、また、平成22年度に医療費適正化計画や国の計画が延長されたことを踏まえ、本市の計画についても計画期間を2年間延長したうえで、平成24年度の最終評価においては、施策事業の取組状況を踏まえ、総合的な評価を行い、新たに分野ごとの課題を抽出しました。

#### ※1 一次予防

生活習慣の改善などによって、病気にならないように予防することです。なお、病気の早期発見・早期治療によって、病気が進行しないうちに治すことを二次予防、適切な治療やリハビリによって病気や障がいの進行防止をすることを三次予防といいます。

#### ▮ ※ 2 保健指導

対象者の生活を基盤として,対象者が自らの生活習慣における課題に 気づき,健康的な行動変容の方向性を自ら導き出せるように支援することです。

※3 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)

内臓脂肪型肥満(いわゆる"洋ナシ形"の肥満)に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか2つ以上をあわせもった状態のことです。

## 2 計画策定の背景

#### (1) 本市の状況

我が国において、人口減少社会、少子・超高齢社会を迎える中、本市においても、平成27年頃をピークとし、人口減少に転じると見込まれています。また、人口構造についても、生産年齢人口は平成17年をピークに既に減少に転じており、今後もその傾向が続いていくと見込まれています。一方で、高齢人口については、いわゆる"団塊の世代"や"第1次ベビーブーム世代"の高齢化などにより、著しい増加が予想されます。

本市の合計特殊出生率をみると、平成17年に一度1.40まで落ち込んだ後、平成21年には1.52になるなど回復傾向にありますが、今後、生産年齢人口の減少に伴い、子どもの絶対数の減少が見込まれます。

また、単身世帯の割合や未婚率は上昇傾向にあり、今後も続く と見込まれ、地縁・血縁関係の希薄化や社会的孤立、地域コミュニ ティの活力の低下などが懸念されます。

#### (2) 国・県の状況

我が国では、平気寿命・健康寿命ともに、世界トップクラスを 維持しながらも、総人口は減少し、急速に高齢化が進行しています。 また、出生数は減少する一方で、未婚率・離婚件数は増加し、単身 世帯も増加傾向にあります。

疾病の罹患率などをみても、がん等の生活習慣病が増加し、医療費は30兆円を超える状況で、生活保護受給者数も過去最高の210万人にのぼり、大きな財政負担となっています。

このようなことから、国は10年後に目指す姿として「全ての国民が共に支え合い、健康で幸せに暮らせる社会」を設定し、健康寿命の延伸、健康格差の縮小、生活習慣の改善や非感染性疾患の発症・重症化予防、また、社会生活機能定価の低減、そして、健康づくりを支える社会環境の整備といったものを目標に掲げ、健康日本21(第2次)を平成24年7月に策定しました。

栃木県においても、「すべての県民が生涯にわたり健康でいきいきと暮らせる健康長寿社会の実現」に向け、県民、行政、企業、団体等が一体となって取り組むべき具体的な目標を設定し、社会全体で県民の健康づくりを推進していくための指針として、とちぎ健康21プラン(2期計画)を平成25年 月に策定しました。

## 3 第2次計画策定の趣旨

前計画を推進してきた11年間で、市民の健康を取り巻く環境が変化してきた中、最終年度に最終評価を行った結果、新たな課題が抽出されました。また、平成23年3月11日には未曾有の災害である「東日本大震災」により、宇都宮市も大きな被害を受け、改めて人とのつながりを意識するようになりました。このようなことから、市民の健康づくりを総合的に推進・支援するため、前計画の内容や推進体制を見直し、『第2次健康うつのみや21』を策定しました。

第2次計画の内容については、依然として高い本市の生活習慣病による死亡率を踏まえ、これまでの「一次予防」に重点を置くといった考え方に加え、生活習慣病の発症予防・重症化予防を取り入れ、今後、ますますの高齢社会の進展や平成25年4月施行の改正高齢者雇用安定法などの社会背景を踏まえ、高齢者の健康や、高齢期を迎える前の壮年期や次世代の健康づくりがこれまで以上に重要となってきます。また、健康づくりに取り組みたくても取り組めない層、健康づくりに無関心な層も含めて、市民一人ひとりが支え合い、健康づくりにアクセスしやすいような社会環境の整備を行っていくことも重要です。



## 4 計画の位置付け

健康増進法第8条に基づき、国の基本方針や県の健康増進計画と整合を図りながら策定する市町村健康増進計画です。

また,第5次宇都宮市総合計画の分野別計画に掲げる基本施策「保健・医療サービスの質を高める」を実現するための基本計画に位置けられます。

健康增進法第8条

健康日本21(第2次) 〔健康增進法第7条〕

とちぎ健康21プラン(2期計画) 〔健康増進法第8条第1項〕

国・県の計画との整合・調整

第2次健康うつのみや21計画 〔健康増進法第8条第2項〕

市の他計画との整合・調整

<庁内関連計画> 食育推進計画,にっこり安心プラン, 宮っこ 子育て・子育ち安心プラン, スポーツ振興基本計画, うつのみや元気っ子プロジェクト 等 第5次宇都宮市総合計画

分野別計画

[保健・医療サービスの質を高める]

まちづくりの具体化

## 5 計画の期間

平成25年度から平成34年度までの10か年計画とします。 ただし、社会状況等の変化や進捗状況に応じて、平成29年度に 行う中間評価で内容の見直しを行います。



第1次計画の最終評価結果や市民健康等意識調査結果,既存の統計資料等から把握した市民の健康や生活習慣現状については、次のとおりです。

## 1 第1次計画の最終評価

#### (1) 第1次計画の基本的な考え方

単に「長く生きる」ということだけでなく、「健康で生きがいをもって、より長く生きる」という視点に重きを置く方向へと、健康についての考え方が変化してきたのを受け、すべての国民が、住み慣れた地域社会の中で、生涯にわたって健やかに暮らすことができる「健康で幸せなまちづくり」を目指し、以下の3つを『基本目標』とし、その達成に向けて「一次予防」に重点を置いた『重点9分野』を設定し、中間評価時には新たな目標も加え、取組を推進してきました。

3つの基本目標			
健康寿命の延伸	壮年期死亡の減少	生活の質の向上	

健康	でくりの3大要素	生活	・習慣病の危険因子		生活習慣病	
(1)	栄養・食生活	(4)	歯の健康	(7)	循環器病	
(2)	身体活動•運動	(5)	たばこ	(8)	糖尿病	
(3)	休養・こころの健康	(6)	アルコール	(9)	がん	
中間評価時に設定した目標						
メタ	メタボリックシンドローム・肥満、健康づくり実践活動、関係機関との連携					

#### (2) 目標の設定

各分野において、統計データ、意識調査等からの現状を把握し、 課題を抽出したうえで、健康目標(健康づくりの目標)を設定し、 その達成のための目標及び目標値も設定しました。

※ 中間評価時に加えた項目を含め、目標60項目を設定

#### (3) 最終評価結果の概要

重点9分野と中間評価時に設定した目標について,各分野の目標項目ごとの総合評価をもとに、評価を行いました。

① 分野別評価の結果 《分野別評価方法》

- A 目標がおおむね達成されている。
- B 目標は未達成であるが、改善されている。
- C 改善されているとはいえない。
  - 各分野で、目標項目の半数以上の評価を得た評価をつける。

(例:全8項目のうち, 4項目がB評価 ⇒ B)

評価が同数の場合は、重点項目が多い評価をつける。

(例:2項目がB評価(うち重点項目1),2項目がC評価 ⇒ B

基本目標	評価
健康寿命の延伸	А
壮年期死亡の減少	А
生活の質の向上	С
健康目標(重点9分野)	評価
栄養・食生活	В
身体活動•運動	С
休養・こころの健康	С
歯の健康	В
たばこ	В
アルコール	В
循環器病・糖尿病・がん	В
中間評価時に設定した目標	評価
メタボリックシンドローム・肥満	В
健康づくり実践活動	В

関係機関との連携

#### 〔概 要〕

- 分野別の評価は、 Aが2分野、Bが7 分野となり改善されている分野が多かったです。
- 基本目標の「生活の質の向上」と重点9分野のうち,「身体活動・運動」及び「休養・こころの健康」の2分野はC評価でした。

В

#### ② 目標項目別総合評価の結果

#### 《目標項目の総合評価方法》

- A 指標の評価がAで、ライフステージの評価がAまたはBである。
- B 指標の評価がBで、ライフステージの評価がBまたはCである。 指標の評価がCで、ライフステージの評価がBである。
- C 指標の評価がCまたはDで、ライフステージの評価がCである。
- D 評価が困難である。

	評価	項目数	構成比
А	指標の評価がAで、ライフステージの評価がAまたはBである	14	23.3%
В	指標の評価がBで、ライフステージの評価がBまたはCである 指標の評価がCで、ライフステージの評価がBである	26	43.3%
С	指標の評価がCまたはDで、ライフステージの評価がCである	10	16.7%
D	評価が困難である	10	16.7%
	슴 計	60	100%

#### ③ 指標の評価の結果

#### 《指標の評価方法》

- A 目標値に達した。
- B 目標値に達していないが、策定時に比べて上回っている。
- C 変わらない。(策定時実績値±1.0%以内)
- D 悪化している。
- E 評価が困難である。(制度変更・データ収集不可能等により)

	評価	細項目数	構成比
Α	目標値に達した	21	21.4%
В	目標値に達していないが、策定時に比べて上回っている	42	42.9%
С	変わらない(目標値±1.0%以内)	6	6.1%
D	悪化している	17	17.3%
Е	評価が困難である(制度変更・データ収集不可能等により)	12	12.2%
	숨 計	98	100%

## 2 市民健康等意識調査の実施

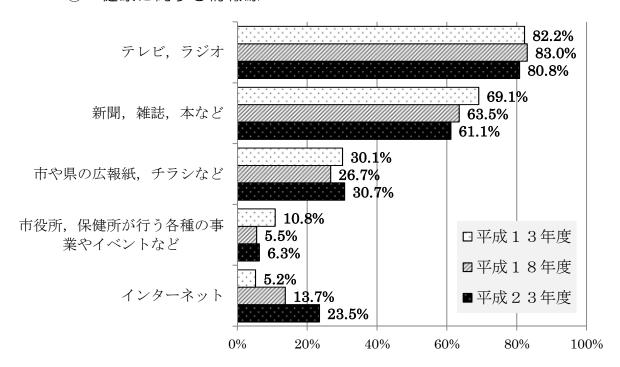
#### (1) 調査の概要

「健康うつのみや21」改定に当たり、市民の基本的な生活習慣や健康に関する意識、健康状態、健康づくり活動の促進要因等を把握することを目的として、平成24年1月に実施しました。

調査区分	配布数	回収数	有効回収数	回収率
一般市民	5,000	2,095	2,095	41.9%
中学・高校生	2,072	2,066	2,066	99.7%
幼児・小学生	2,470	2,339	2,339	94.7%

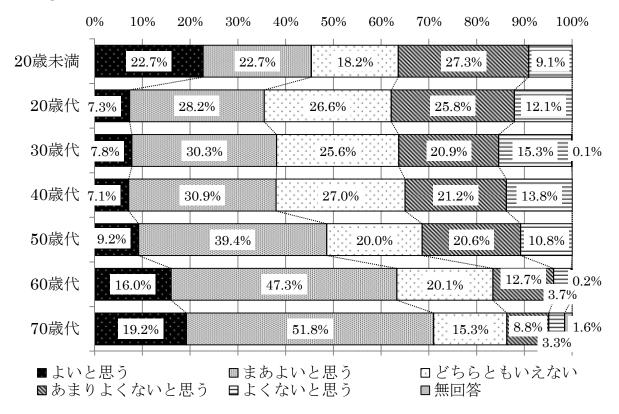
#### (2) 市民の健康についての意識

#### ① 健康に関する情報源

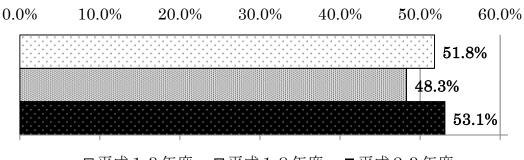


- ・ 健康に関する情報をどこから得ているかについては、「テレビ・ラジオ」、「新聞、雑誌、本など」のマスメディアが上位を占めています。
- インターネットを利用する人が策定当時から4倍以上の値となり、 今後もさらなる増加が予想されます。

#### ② 自分の生活習慣

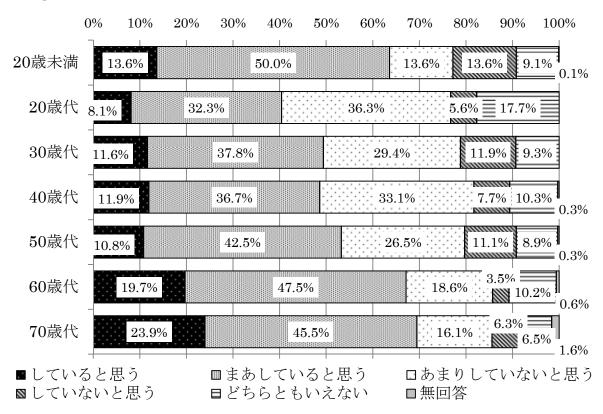


〔自分の生活習慣を「よい」「まあよい」と思う人の割合〕

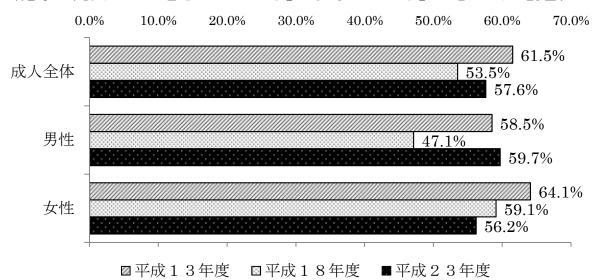


- □平成13年度 ■平成18年度 ■平成23年度
- 自分の生活習慣を「よい」「まあよい」と思う人の割合は、若年層よりも、高齢者で高い傾向がみられます。
- 「よい」「まあよい」と思う人の割合は、策定当時からほぼ横ばいとなっています。

#### ③ 主観的な健康度



#### 〔健康で充実した生活を「している」「まあしている」と思う人の割合〕



- 健康で充実した生活を「している」「まあしている」と思う人の割合は、若年層よりも、高齢者で高い傾向がみられます。
- 女性は男性よりも高い割合でしたが、年々減少傾向にあり、平成2 3年度では男性を下回りました。

## 3 社会背景

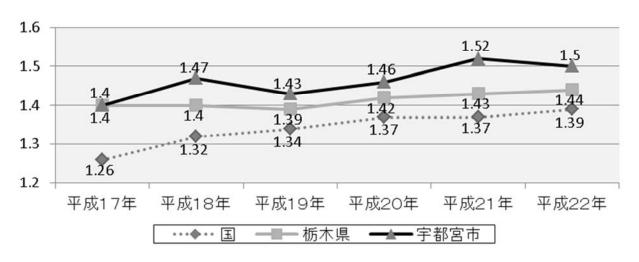
#### (1) 少子高齢化の進展

① 年齢三区分別人口の推移



65歳以上人口の総人口に占める割合は19.7%で、平成12年 と比較して、5.2%の上昇

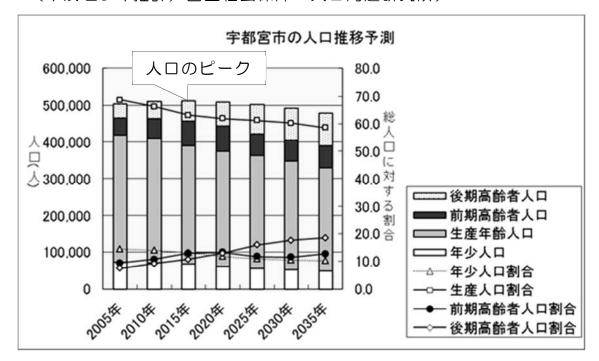
#### ② 年齢三区分別人口の推移

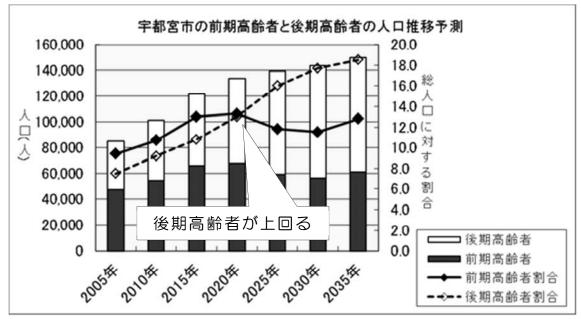


• 合計特殊出生率は横ばいの状態だが、国、県と比較すると高く推移

#### 【参考】

◆ 日本の市区町村別将来推計人口 (平成 20 年推計、国立社会保障・人口問題研究所)



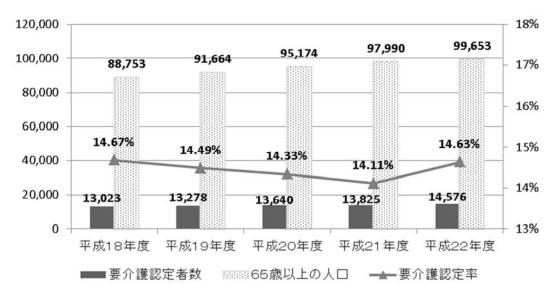


- 本市の人口は平成27(2015)年にピークを迎え、以降、減少に転じ、平成47(2035)年には478,745人と推計
- 本市の65歳以上人口は、平成47年には149,826人と推計
- 平成32(2020)年から、後期高齢者の割合が前期高齢者の割合を上回ると推計

#### (2) 介護が必要な高齢者の状況

① 介護保険認定状況

(介護保険事業報告書,人口は住民基本台帳に基づくもの)

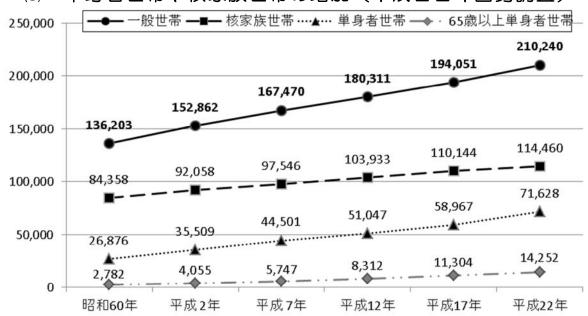


- 65歳以上人口の増加に伴い、要介護認定者数は増加しているが、 要介護認定率は横ばいの状態
  - ② 介護保険認定者の要介護度割合(介護保険事業報告書)



- 介護保険認定者数は、年々、増加の傾向
- 要介護認定者のうち、日常生活に全面的手助けが必要な要介護4以上の人が全体の25%弱を占めており、割合の推移は横ばいの状態

#### (3) 単身者世帯や核家族世帯の増加(平成22年国勢調査)

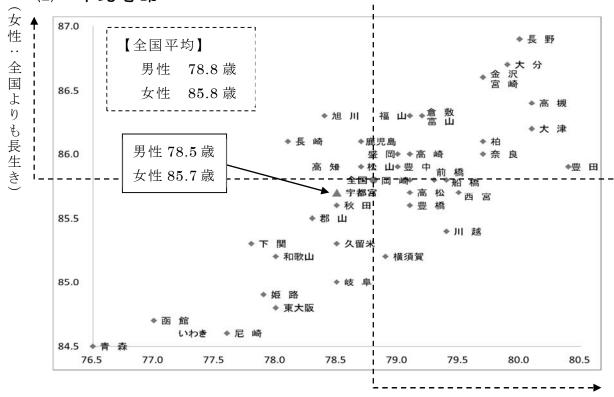


- 「核家族世帯」、「単身者世帯」、「65歳以上の単身者世帯」は年々、 増加の傾向
- 「単身者世帯」に占める「65歳以上の単身者世帯」の割合は、19.9%



## 4 本市の健康状況

#### (1) 平均寿命

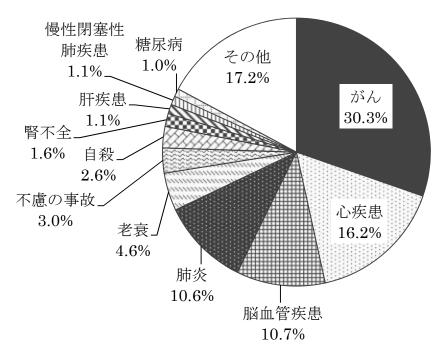


(男性:全国よりも長生き)

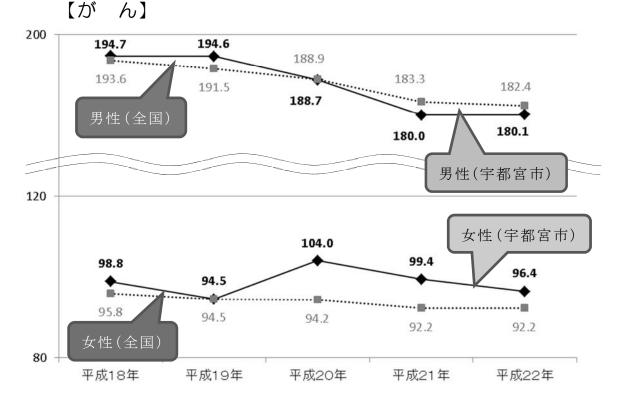
- 男性の平均寿命は78.5歳で、全国平均より0.3歳下回る。
- 女性の平均寿命は85.7歳で、全国平均より0.1歳下回る。
- 女性の平均寿命は、男性の平均寿命を7.2歳上回る。

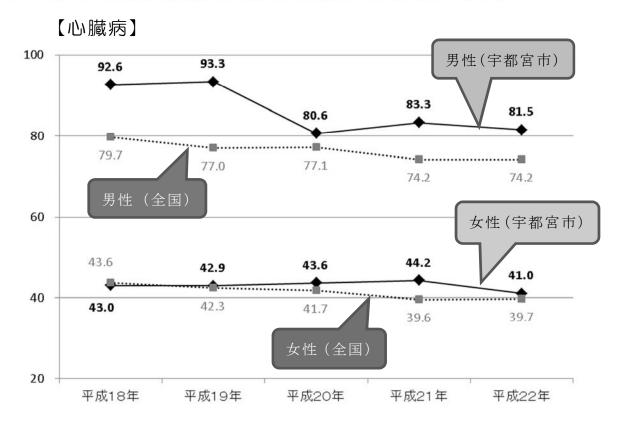


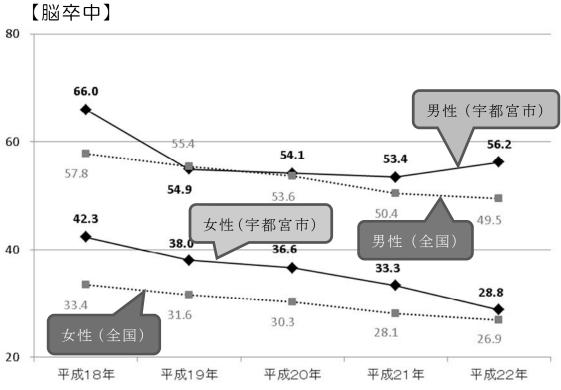
(2) 本市の主な死因(平成22年人口動態調査結果) 死因別死亡状況【総死亡者数 4,059人】



- 本市の死因の第1位は「がん」で、全体の1/3弱を占める。
- 「がん」「心臓病」「脳卒中」の三大死因で、全体の約6割を占める。
  - (3) 3大死因別死亡率の推移(平成22年人口動態調査結果) 3大死因による年齢調整死亡率の年次推移(単位:人口 10万人あたりの人数)







- 男性のがん以外は、3大死因による年齢調整死亡率が全国を上回って推移
- 男性は、三大死因による年齢調整死亡率が女性を大きく上回る

## 5 東日本大震災の影響

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故を契機に、避難所、仮設住宅での健康支援の輪が広がり、我が国では、家族の絆や地域での支えあい、人と人とのつながり、他人への思いやりや社会との協調等の重要性が再認識されており、現行計画の「地域における地域主体による健康づくりに重点をおいて推進する」という基本的な考え方や4つの基本方向に係る分野の一つである「休養・こころの健康」は、一層重要性を増している。

## 6 課題の抽出

以上の本市の社会状況等を踏まえ、課題を抽出した。

- (1) 今後,本市では人口が減少に転じる一方,65歳以上の人口が増加し,また,後期高齢者が前期高齢者の数を上回るなど,本格的な高齢社会が到来することから,健康寿命の延伸に向けたさらなる取組が必要
- (2) 核家族世帯や単身者世帯が増加し、特に65歳以上の単身者世帯の増加が予測されることから、地域のつながりの強化(ソーシャルキャピタル\*の向上)や、職域で健康づくりを支える環境整備が必要
- (3) 依然として3大死因による年齢調整死亡率は全国を上回っており、引き続き、生活習慣の改善、生活習慣病の重症化予防を図ることが必要

#### ※ ソーシャルキャピタル

人々の協調行動を活発にすることによって, 社会の効率性を高めることのできる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴

#### 1 基本理念の設定

すべての市民が、住みなれた地域社会の中で、生涯にわたって健 やかに暮らすことができるまちを目指す。

⇒ 「ともに支え合う。健康奉せなまちづくり」の実現

## 2 基本目標の設定

基本理念の実現に向け、超高齢社会を迎えるに当たり、市民が支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会をつくるには、「健康寿命の延伸」が必要であるので、これを本計画の基本目標に設定します。

## 基本目標

## 健康寿命の延伸

健康で生きがいを持ち、自立して暮らすことができる期間を延ばします。

	現状個	1	平成34年の目標
男性	78.	47歳	平均寿命の増加を上
女性	83.		回る健康寿命の増加

※ 介護認定ベースで栃木県が算定



## 3 基本方向の設定

本計画の基本目標である「健康寿命の延伸」の実現に向け、平均 寿命と健康寿命の差を短縮するため、第1次計画から引き続き、生 活習慣の改善に重点を置き、加えて、NCD(非感染性疾患)の発症 予防・重症化予防や次世代・高齢者の健康づくりの推進、また、地 域、企業・団体等とともに社会全体で健康を守る環境を整えること を本計画の基本方向として設定しました。

## 基本方向1 生活習慣の改善

市民の健康増進を形成・維持するための基本要素となる生活習慣を改善します。

#### 〔健康づくりの三大要素〕

- ① 栄養・食生活
- ② 身体活動・運動
- ③ 休養・こころの健康

〔生活習慣病の危険因子〕

- ④ 歯・□腔の健康
- ⑤ たばこ
- ⑥ アルコール

生活習慣の基礎を形成する ものであり、また、生活の 質の向上に大きく関与する 健康づくりの重要な要素

三大生活習慣病の発症に影響をもたらすなど,生活の 質の維持・向上を妨げると される要素

## 基本方向2 生活習慣病の発症予防・重症化予防

NCDなどについて、一次予防に加えて、合併症や症状の進展などの 重症化予防(早期発見・早期治療)に取り組みます。

#### 〔生活習慣病〕

⑦ NCD(非感染性疾患)-

「⑦-1 循環器疾患

⑦-2 糖尿病

⑦-3 がん

⑦-4 COPD(慢性閉塞性肺疾患)

⑦-5 CKD(慢性腎臓病)

健康づくりの三大要素と生活習慣病の危険因子によって発症し、健康寿命を短縮するなど、壮年期死亡の原因となる要素

#### 基本方向3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

子どもの頃からの健康づくりや高齢者の日常生活の自立を目指した 健康づくりを推進します。

- ⑧ 次世代の健康
- 9 高齢者の健康

将来を担う次世代の健康を支え, また,高齢化による機能の低下を 抑制する。

## 基本方向4 健康を支え、守るための社会環境の整備

社会全体で相互に支え合いながら、健康を守る環境を整えます。

- ⑩ 地域のつながり・支え合い個人だけでなく、地域社会全体で市民の健康・健康づくりを支えていく必要がある。
- ① 企業・団体等の積極参加の促進 健康づくりを支援する企業や団体の積極的な参加を促進する。



## 4 ライフステージ区分の設定

健康づくりは、生涯を通して行うことが大切ですが、人生の各年 代で異なった課題があります。

そこで、この計画では、ライフステージを生活習慣や身体的・精神的な発達状況、身体機能などに応じて次の6つに区分し、各ステージに応じた取組のポイントを示し、各分野の目標を達成するための取組を推進していきます。

#### (1) 乳幼児期

生活習慣の基礎が作られる時期

#### (2) 小学校期

生活習慣が定着する時期

## (3) 中学•高校期

身体的・精神的な発達が最もめざましい時期

## (4) 青年期(18~39歳)

身体的な発達が完了し、体力の維持・増進が重要となる時期

## (5) 壮年期(40~64歳)

身体機能が徐々に低下し、健康や体力への不安や生活習慣病の 発症が増える時期

## (6) 高齢期(65歳以上)

機能低下が身体の随所に現れ、個人個人の健康状態の差が大きくなる時期

#### 5 目標の設定

#### (1) 総括的な健康度指標の設定

本計画は、健康づくりに関する目標を設定し、それを達成する ために様々な取組を行っていく「健康日本21」の理念を取り入 れています。そのため、上で述べた基本目標に基づき、「本計画の 推進によって、市民の健康度がどのくらい向上したのか」の総括 的な健康度指標を設け、計画の中間評価を含む各段階において評 価を行っていくものとします。

また,基本目標である「健康寿命の延伸」を達成するために、 様々な領域において、健康目標を設定し、その実現に向けた取組 を行っていくこととします。

#### (2) 総括的な健康度指標の設定

市民や地域、学校、企業、行政などが共通認識をもって、一体的に健康づくり活動に取り組むとともに、その取組の成果を適切に評価して、その後の健康づくり活動に反映できるようにするため、健康目標を次のような考え方に基づき、設定します。

- ① 各分野に市民の行動の指針となる,健康目標(健康づくり目標)を設定します。
- ② 各分野の目標には「目標値」を設定しますが、根拠となる数値がないなど、数値設定の困難なものは「増やす」「減らす」などの表現により、平成34年までに目指す姿を提示します。
- ③ 健康目標は、市民健康等意識調査の結果や既存の統計資料等を踏まえ、定めることとします。

## 「ともに支え合う、健康で幸せなまちづくり」の実現

#### 「第2次健康うつのみや21」の基本目標

#### 健康寿命の延伸

健康で生きがいを持ち、自立して暮らすことができる期間を延ばします。

#### 6つのライフステージ

#### 高輪期(65歳以上)

**壮年期**(40歳~64歳)

青年期(18歳~39歳)

中学 · 高校期

小学校期

乳幼児期(就学前)

#### 4つの基本方向

#### 基本方向1

生活習慣の改善

#### 基本方向2

生活習慣病の発症予防・重症化予防

#### 基本方向3

社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

#### 基本方向4

健康を支え、 守るための社会環境の整備

#### 計画策定の趣旨

人口減少,少子高齢化等の社会背景を踏まえ,市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む。

家庭,学校,地域,企業,行政等が一体となり,より一層市民の健康づくりを推進する。

## 全国を上回る生活習慣病による死亡率

3大死因である「がん, 心疾患,脳血管疾患」は 依然として,本市の死因 の約6割である。

#### 少子・超高齢化の進展

今後,より一層の高齢化が予想され,超高齢社会が訪れる。

#### 健康づくり無関心層

健康づくりに無関心な層 や取り組みたくても取り 組めない層も含め、健康 づくりを推進する必要が ある。

#### 第2次計画の基本的な考え方 I

#### 《参考》健康寿命について

- 健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活 できる期間のこと
- 算定方法 (健康寿命)=(平均寿命)-(日常生活に健康上の制限のある期間)
- 各都道府県の健康寿命(厚生労働省が算定) 1

「国民生活基礎調査データ※」を基礎数値として健康寿命を算定。

国民生活基礎調査データの質問項目・・・「あなたは現在、健康上 **※** の問題で日常生活に何 か影響がありますか」

静岡県

群馬県

愛知県

沖縄県

栃木県

鳥根県

茨城県

宮崎県

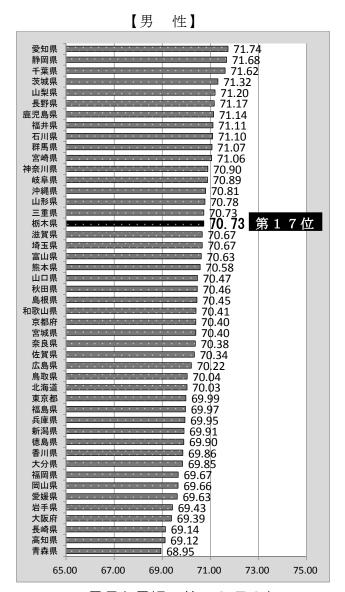
石川県

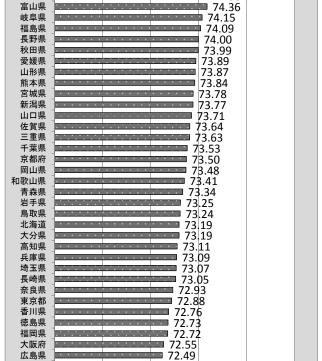
福井県

山梨県

神奈川県

鹿児島県





【女

性】

**7**4.93

74.51

74.86 74.86 第5位 74.64 74.62

最長と最短の差 2.79年

最長と最短の差 2.95年

70.00

**72.37** 

76.00

78.00

(資料:厚生労働省科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」)

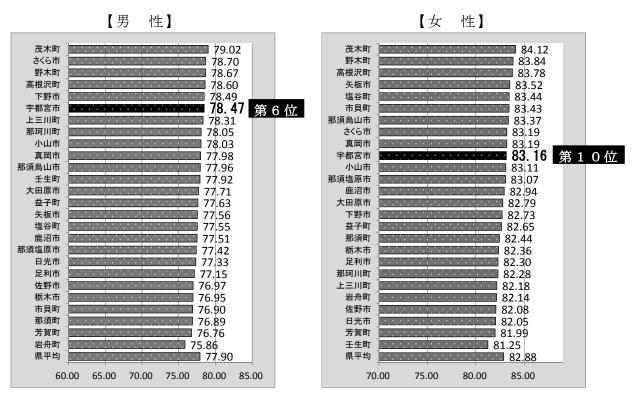
滋賀県

#### 2 県内各市町の健康寿命(栃木県が算定)

市町の健康寿命の算定にあたっては、1の「国民生活基礎調査データ」では母数が少なく、算定には適さないことから、「介護保険事業における要介護度2※から5の認定者」を基礎数値として算定

なお、平成24年9月に厚生労働省より示された「健康寿命の算定 方法の指針」において、要介護度を基礎数値とした測定法が妥当であ るとされているほか、国の「健康日本21の推進に関する参考書」に おいて、市町においては、介護情報を基礎情報として算定できるとし ている。

※ 要介護度2・・・日常生活動作について、部分的な介護が必要と なる状態(排泄や入浴に一部または全介助が必 要)



- ※ 厚生労働省科学研究費補助金による「健康寿命における将来予測と生活 習慣病対策の費用対効果に関する研究班」が定めた『健康寿命の算定方針 の指針』及び『健康寿命の算定プログラム』を用いて、県保健福祉部が算 定した値です。
- ※ 1は「国民生活基礎調査データ」をもとに算定し、2は「介護保険事業 における要介護度2から5の認定者の数値」をもとに算定しているため、 結果に差が生じています。

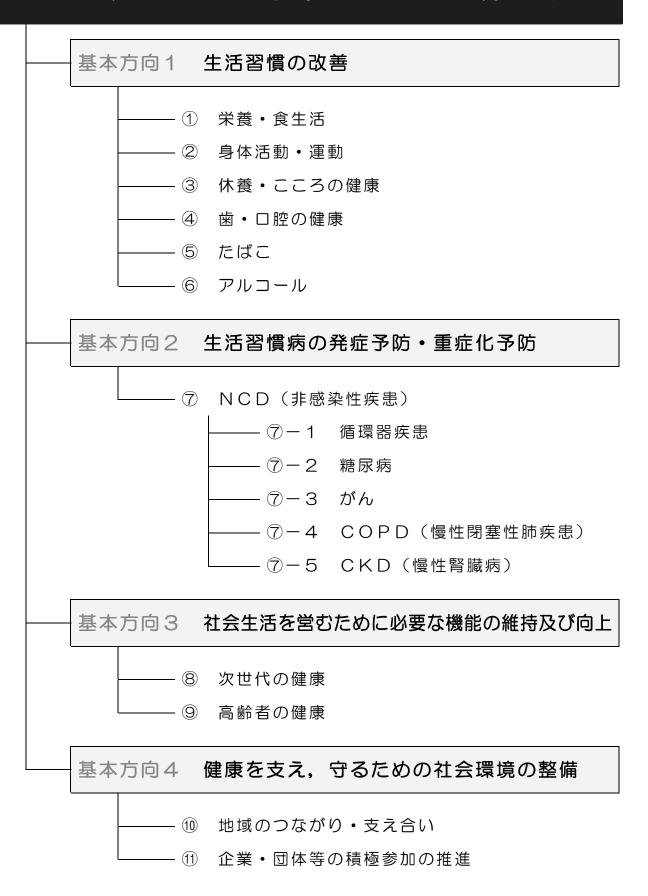
			男	性	女	性
算定方法	1	栃木県	70.	73歳	74.	86歳
算定方法	2	宇都宮市	78.	47歳	83.	16歳

# 第2章 各論

- Ⅰ 基本方向と各分野
- Ⅱ ライフステージに応じた取組
- Ⅲ 推進体制



## I 基本方向と各分野における目標と取組



## 基本方向ごとの目標と取組

基本方向1「生活習慣の改善」,基本方向2「生活習慣病の発症予防・重症化予防」,基本方向3「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」,基本方向4「健康を支え,守るための環境整備」を構成する各分野においては、以下のような構成としました。

#### 現状と課題

- 統計データ,意識調査等からの現状の把握
- ・ 課題を抽出し、現行計画を 参考にしながら、その中で重 点課題を設定

## 健康目標

現行計画の健康目標を参考 にしながら、現状・課題を踏ま え、目指すべき状態を設定

## 目標値

健康目標を達成するための 目標及び目標値を設定

## 健康目標を実現 するための取組

健康目標・目標値を達成する ための取組を地域や企業など に分けて記載

#### ●重点課題の考え方

現状・課題から、今後10年間に優先的に取り組むべきであろうと考えられる課題を抽出

#### ●目標値の設定方針

- 国・県において同様の目標値が設定されている場合には、その算出根拠(例:3割減,10%増など)に準じて設定する。
- ◇ 市の独自指標であり、根拠となる数値がない場合には、目標値を設定せず、「平成34年度までに増やす/減らす」ものとする。
- ◇ 複数の分野で同様の目標値を記載している場合には、優先度の高い分野において、目標値を記載し、その他の分野では「再掲」とする。

## 基本方向1

# 生活習慣の改善

#### ◎ 設定に当たっての考え方

生活習慣病の発症を予防し、健康寿命を延伸するためには、 市民一人ひとりの健康の増進を形成する基本的な要素となる栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、歯・ 口腔の健康、たばこ、アルコールに関する生活習慣の改善が 重要です。



## 《分 野》

	基本方向1 生活習慣の改善
1	栄養・食生活
2	身体活動•運動
3	休養・こころの健康
4	歯・□腔の健康
5	たばこ
6	アルコール

## ① 栄養・食生活

食べることは,生命を維持し,健康的な生活を送るための基本です。

また、それ自体が人にとっての楽しみであるとともに、他者とのコミュニケーションの重要な手段の一つであり、生活の質と密接に関わっています。

近年,市民の価値観やライフスタイルの多様化,外食産業の発展等, 社会環境の変化にともなって,朝食の欠食や家族で一緒に食卓を囲む機 会の減少など,「食」に関する多くの問題を抱えています。

本市では、20代を中心にみられる朝食の欠食や野菜の摂取不足などによる栄養バランスの偏りなどが問題となっています。

このような食習慣の乱れは、生活習慣病の発症にも影響を及ぼすことから、生涯に渡り、健康で充実した生活を送るためには、子どものうちから栄養バランスのよい食事をとり、望ましい食習慣を身につけていくことが重要です。



#### 現状と課題

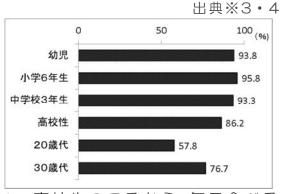
この分野では、栄養・食生活における課題を抽出します。

◎=重点課題

#### 

#### 【朝食の摂取状況】

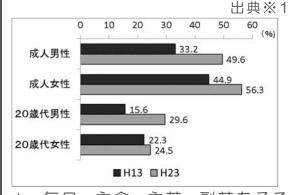
・ 朝食を毎日食べる人の割合



⇒ 高校生のころから,毎日食べる 人の割合が低くなり始め,20代 は最も低い状況です。

## 【栄養バランスのよい食生活】

毎日,主食·主菜·副菜をそろえて食べるよう心がける人の割合



⇒ 毎日,主食・主菜・副菜をそろ えて食べるよう心がける人の割 合は,男女ともに改善しています が,20代が低い状況です。

## 課題

- ◎毎日きちんと朝食をとることが必要です。
- [解説] 朝食は体温を上げ,脳の働きを活発にする効果があり,1日の活動のエネルギー源になります。また,規則正しい生活リズムを作る上でも,朝食を食べることは重要です。

- ◎主食・主菜・副菜をそろえて 食べるよう心がけることが必 要です。
- 〔解説〕主食・主菜・副菜のいずれかが欠けると、ビタミンやカルシウム、鉄などのミネラルの不足、脂肪のとりすぎなど栄養素の過不足を招きやすく、それが習慣化すると生活習慣病の誘因となります。

◎=重点課題

## 現場、課題

主食: ごはん, パン, めんなど

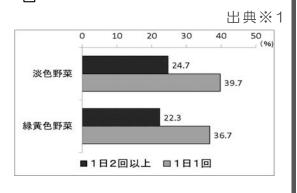
主菜:魚,肉,卵,大豆製品を 主に使った料理

副菜:野菜,きのこ,海藻を主

に使った料理

#### 【野菜摂取状况】

• 毎食,野菜料理を食べる人の割 合



⇒ 野菜を 1 日2回以上摂取する 人の割合が30%を下回ってい ることから、1日に350gの野 菜を摂取することは困難な状況 です。

《参考》国と栃木県の摂取状況 〈平成22年度国民健康・栄養調査〉 〈平成21年度県民健康・栄養調査〉

【食塩の摂取状況】

田	10.6g
栃木県	11.8 g

⇒ 国·県のどちらも目標値である 8.0gよりも高い状況です。

#### 《参考》

「健康日本21」の目標値

8. 0g未満(平成34年度)

「とちぎ健康21プラン」の目標値

8. 0g未満(平成34年度)

〇野菜を十分に摂取することが 必要です。

[解説]成人における野菜の望ましい摂取量は、1日350gです。野菜にはビタミン,ミネラルや食物繊維が含まれています。また、糖尿病やがん等の生活習慣病を予防する働きがあります。

1日350gの野菜を摂取するには,毎食,野菜を食べることが必要です。

〇減塩に努めることが必要です。

「解説」食塩のとりすぎは高血圧 の誘因となり、脳卒中の発症に大 きく関わります。また、胃がんの 発症にも関わりがあります。

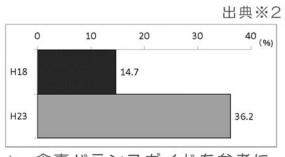
◎=重点課題

現 状

## 課題

#### 【食事バランスガイド】

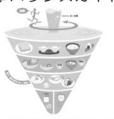
食事バランスガイドを参考にしている人の割合



⇒ 食事バランスガイドを参考に している人の割合は増えています。 ◎食事バランスガイドを参考 にして食事を考えることが 必要です。

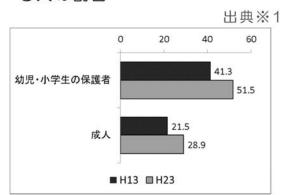
〔解説〕食事バランスガイドは、1日に「何を」「どれだけ」食べればよいかをコマのイラストで示したものです。適量で、栄養バランスのとれた食事をとるために食事バランスガイドが役立ちます。

〔食事バランスガイド〕



#### 【食育の取組状況】

• 「食育\*1」に取り組んでいる, どちらかというと取り組んでいる人の割合



⇒ 食育に取り組む人の割合は増 えています。

#### ◎食育の実践が必要です。

[解説] 食育を実践するには、個人の取組のほか地域・職域などの関係機関の連携を強化し、地域社会全体で食育を実践しやすい環境をつくることが必要です。

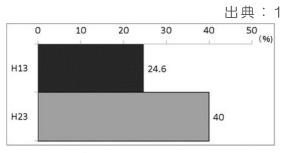


「※1 食育とは、生きるうえでの基本であって、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

◎=重点課題

#### 【栄養成分表示】

・ 飲食店を利用する時に栄養成分 表示を参考にする人の割合



⇒ 飲食店を利用する時に40% の人が栄養成分表示を参考にし ています。

- 〇外食等を利用する時は,栄養成分表示\*2を参考にすることが 必要です。
- 〔解説〕外食や加工食品は、メニューの選択の仕方により、塩分、脂肪のとりすぎやビタミンの不足等、栄養素の過不足を招くことがあるので、栄養成分表示を参考にしてメニューを選ぶことが必要です。



出典 ※1 市民健康等意識調査(平成13・23年度)

※2 食育に関する意識調査(平成18・23年度)

※3 学習と生活についてのアンケート(平成22年度)

\*2 栄養成分表示とは、加工食品や外食のメニューなどにエネルギー量やたん」 白質、脂質、塩分などの含有量を表示したものです。

#### 目 標

# 健康且需

## 栄養のバランスのよい食事を 3食規則正しく食べる食習慣を身につけます。

本市の現状では、幅広い年代で野菜の摂取量が少ないことや、特に若い世代では朝食の欠食や栄養バランスの乱れなど食に関するさまざまな課題があります。このため、「毎日、朝食を食べること」、「食事バランスガイド等を活用して主食・主菜・副菜をそろえて食べること」など食育に取り組む市民を増やすことについて重点課題として取り組みます。

# 国需值,

◎=本市における「栄養・食生活」分野の重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
◎朝食を毎日食べる人の割合	幼児 93.8% 小学6年生 95.8% 中学3年生 93.3% 高校生 85.2% 20代 57.8% 30代 76.7%	幼児 100.0% 小学6年生100.0% 中学3年生100.0% 高校生 100.0% 20代 85.0% 30代 85.0%
◎食事バランスガイド等を参 考に食生活を実践する人の 割合(成人)	36.2%	60.0%以上
◎「食育」の取組状況(取り組んでいる, どちらかといえば取り組んでいる人の割合)	幼児・小学生の保護者 51.5% 成人 28.9%	幼児・小学生の保護者 90.0% 成人 62.0%
〇毎日,主食・主菜・副菜をそ ろえて食べるよう心がける 人の割合(20代)	20代男性 29.6% 20代女性 24.5%	

◎=本市における「栄養・食生活」分野の重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
〇毎食,野菜料理を食べる人の 割合	26.6%	57.5%
〇塩分を減らすための取り組 みをしている人の割合	(今後調査)	_
〇飲食店等を利用する時に栄養成分表示を参考にする人の割合	40.7%	68.0%



#### 健康目標を実現するための取組



## 個人や家庭での取組

◎二重点取組

#### 【食生活】

- ◎ 朝食の大切さを理解し、毎日、朝食を食べます。
- ◎ 食事バランスガイド等を参考にして、毎食、主食(ごはん、パン、 麺類など)、主菜(肉、魚、卵、大豆製品)、副菜(野菜、いも、海藻、 きのこ)をそろえて食べます。
- 1日1回は、家族揃って食事をします。
- 家族や友達と一緒に食べるなど、毎日の食生活を通して「食育」の実践に取り組みます。
- 毎食,野菜料理を食べます。
- 調理法や食材の選び方に注意し、減塩を心がけます。
- 毎日, 牛乳・乳製品や果物を食べます。
- 外食をしたり食品を購入する時には、栄養成分表示を参考にします。





## 地域や学校、企業、行政等の取組

◎二重点取組

#### 《よく知るために》

- 食事バランスガイドや栄養成分表示など、栄養に関する正しい知識の普及啓発を行います。(地域、企業、市)
- 望ましい食習慣を身につけられるよう健康教育や栄養指導の充実を 図ります。(幼稚園・保育園、学校、企業、市)

#### 《実践するために》

- 健康教育等,栄養に関する正しい知識を得る機会を提供します。 (地域,食生活改善推進員,学校,企業,市)
- 地域の新鮮な農作物や旬の素材を使ったうす味でおいしく食べられる料理の普及を図ります。(地域,食生活改善推進員,市)
- 給食において,うす味や栄養バランスのとれた食事の提供をします。 (幼稚園・保育園、学校、企業)
- 市内の飲食店や給食で提供する食事の「栄養成分表示」や「ヘルシーメニュー」の取り組みを推進します。(企業,市)

#### 基本方向1 生活習慣の改善

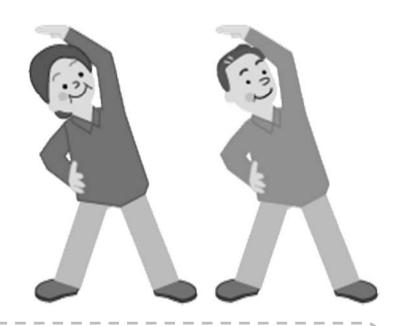
#### ② 身体活動・運動

適度な運動は、肥満や心臓病、糖尿病などの生活習慣病の予防やストレスの緩和などに効果的であり、健康づくりの重要な要素の一つとなっています。

しかし,近年,交通手段の発達や生活の利便性の向上などにより,日 常生活の中で身体を動かすことが減少してきています。

WHO(世界保健機関)によると、身体活動\*1 や運動を日常的に行わないことは、世界の死亡における 4 番目の危険因子といわれています。また、最近では、生活習慣病の発症予防だけでなく、高齢者の認知機能や運動器機能などの社会生活機能とも関係することが明らかになりました。

こうした中で、健康寿命を延ばすためには、身体活動や運動による健康づくりを推進し、スポーツはもちろん、歩行や自転車、レジャーなどの身体を動かす活動なども日常生活の中に積極的に取り入れ、続けていくことが重要です。



※1 身体活動とは、安静にしている状態よりも多くのエネルギーを消費する すべての動きのことで、意識して行うスポーツや運動だけでなく、歩行、 自転車、掃除、農作業などの日常生活における活動なども含みます。

#### 現状と課題

この分野では、年代ごとの身体活動・運動の状況について課題を抽出します。

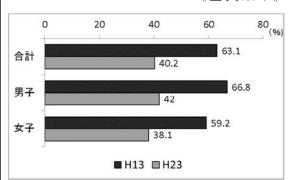
◎=重点課題

## 現 状

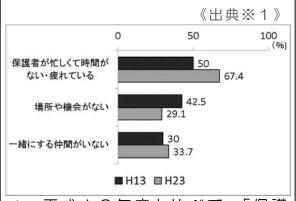
#### 【幼児・小学生の運動・外遊びの状況】

・ 運動,外遊びをほぼ毎日している幼児の割合

《出典※1》



- ⇒ 平成13年度と比べると、運動、外遊びをほぼ毎日している幼児の割合は、大きく減っています。
- 運動,外遊びをしていない理由 (幼児)



⇒ 平成13年度と比べて、「保護者が忙しくて時間がない・疲れている」が増加しています。

## 課題

- 〇安全に気をつけて、外で 遊ぶ習慣を身につけることが大切です
- [解説]運動や身体活動は,乳幼児期の身体の発育・発達,また,大人になってからの生活習慣病の予防にもつながるので,とても重要です。

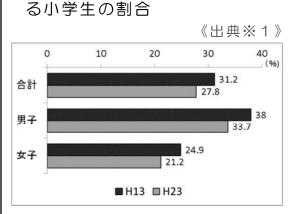


- ○親子のスキンシップを大切 にし、家族みんなで身体を 動かす習慣を身につけるこ とが必要です。
- 〔解説〕親子でスキンシップをとることで、子どもも保護者も身体活動量は増加します。

◎=重点課題

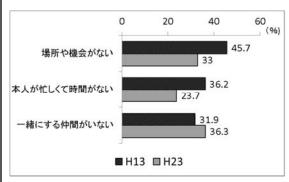
現 状

運動,外遊びをほぼ毎日してい



⇒ 平成13年度と比べると,ほぼ 毎日運動や外遊びをしている小 学生は31.2%から27.8%に減 少しています。

• 運動,外遊びをしていない理由 (小学生)



⇒ 運動・外遊びをしていない理由 として、「場所や機会がない」「本 人が忙しくて時間がない」が減少 し、「一緒にする仲間がいない」 が増加しています。 課題

〇運動に関心をもち, すすん で身体を動かすことが必要 です。

[解説]子どものころからの運動習慣はとても大切ですが,「運動,外遊びをほぼ毎日している小学生」が減少傾向にあるので,安心して運動,外遊びをできる場所とその機会を提供する必要があります。



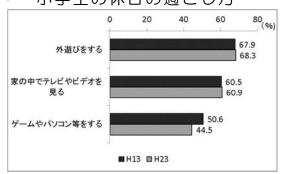
「解説」「一緒にする仲間がいない」 が増加しているので、今後は地域 や学校と連携し、放課後子ども教 室などで、多くの子どもたちと一 緒に遊んだり学んだりする機会 を活用していくことが大切です。

◎=重点課題

## 現 状

## 課題

・ 小学生の休日の過ごし方

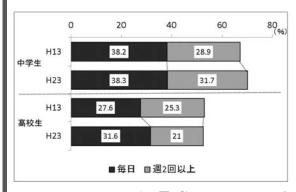


⇒ 平成13年度と比較して,小学 生の休日の過ごし方に,大きな変 化はみられません。 

#### 【中学・高校性の運動実践状況】

体育の授業以外で、息が少し弾 む程度(30分以上継続)の運動 を週2回以上している中学・高校 生の割合

《出典※1》



⇒ 週2回以上運動している中学・高校生の割合は, 平成13年度からほぼ横ばいで, 中学生70%, 高校生52.6%となっています。

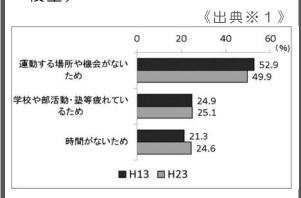
- ○体力の向上と将来に向けて, 自分に合った運動習慣を身に つけることが必要です。
- 〔解説〕中学・高校期は、全身の持久力が増大し、自分に合った運動習慣を身につけるのに優れた時期であり、また、高血圧や脂質異常症等の循環器系の生活習慣病を予防するうえで最も大切な時期です。



◎=重点課題

状 現 題 課

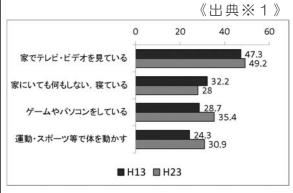
運動していない理由(中学・高 校生)



という理由が多いので,運動ので きる環境を整備していくことが 必要です。

[解説]運動する場所や機会がない

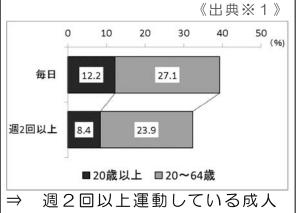
休日の過ごし方(中学・高校性)



〔解説〕運動やスポーツをする中 学・高校生の割合も増えました が、「家でテレビ・ビデオを見て いる」「ゲームやパソコンをして いるの」がそれを上回る位置で増 えてしまっているので, 運動の重 要性を周知・啓発し、「運動・ス ポーツで体を動かす」の割合をよ り一層増やすことが重要です。

#### 【成人(20~64歳)の運動 実践状況】

息が少し弾む程度(30分以上 継続)の運動を週2回以上してい る成人の割合



の割合は,32.3%です。

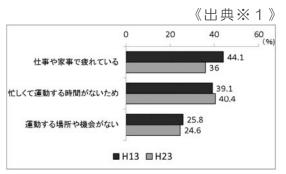
- ◎忙しい生活の中で気軽に短 時間でできるウオーキング 等の運動習慣を身につける ことが必要です。
- 〔解説〕運動は,疾病を予防し,活 動的な生活を送るために必要な 体力を増加させます。また、40 歳以降は,体力の低下がみられ, 筋量の減少とともに、栄養過多, 運動不足からの肥満により、生活 習慣病になりやすくなります。

特に、40歳以降の女性は、骨 量が減少していく時期ですが、適 度な運動によってその減少の抑 制を図ることができます。

◎=重点課題

現 状 課 題

• 運動をしていない理由(成人)

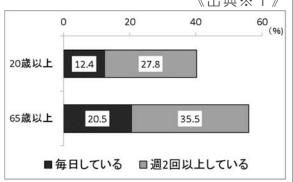


〔解説〕「時間がない」を答えにあ げている人がもっとも多いので、 日常生活の中でも意識するだけ で活動量を増やせることを周 知・啓発し、身体活動・運動を推 進する必要があります。

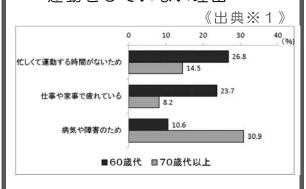
#### 【高齢者(65歳以上)の運動 実践状況】

 息が少し弾む程度(30分以上 継続)の運動を週2回以上してい る高齢者の割合

《出典※1》



- ⇒ 週2回以上運動している高齢 者の割合は、成人と比べ56.0% と高くなっています。
- 運動をしていない理由

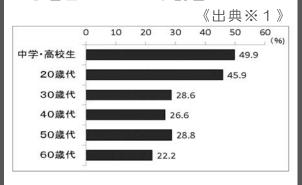


- ◎自分の体力に合った無理の ない運動を継続することが 必要です。
- 〔解説〕身体的に老化が進み、身体機能が低下する時期であり、退職等のライフスタイルの変化により外出などが少なくなりがちです。外出したり、地域の活動に参加することは、身体活動になると同時に、人との交流を持つきっかけにもなります。
- 「解説」70歳代になると,「病気 や障がいのため」と答える人が急 増するので,若いうちから運動を 継続することが重要です。

◎=重点課題

## 【運動する場所や機会がないと感じている人の割合】

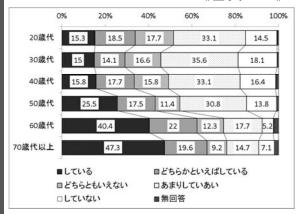
運動をほとんどしていない人で、「運動する場所や機会がない」を理由としている割合



#### 【意識して身体を動かしている人】

• 健康のために意識して身体を動かしている成人の割合

《出典※1》



⇒ 体を動かすよう意識している (「している」「どちらかといえば している」)人は、年代が上がる につれて、増えています。

- 〇身近なところで運動をする 機会を増やしていくことが 必要です。
- 「解説」若いころからの継続した運動が大切ですが、「運動する場所や機会がない」と感じている人が多いので、運動の方法や機会を広めることも重要となります。
  - 〇「意識的に身体を動かすこと」 を心がけることが必要です。
- 〔解説〕意識的に身体を動かす ことは、運動や身体活動を習 慣にするための第1歩です。

出典 ※1 市民健康等意識調査(平成13・23年度)

#### 目 標

# 健康旦震

日常生活の中で,自分に合った運動を, 気軽に楽しみながら継続して実践します。

継続的な運動は、生活習慣病の予防や発症の低下につながり、精神面にも良い影響を与えるなど効果が大きいといわれていますが、本市の現状では、全体的に運動・身体活動量の低下がみられています。そのため、「忙しい」、「仕事や家事で疲れている」などの理由で、特に運動不足の目立つ成人を対象として、「息が少し弾む程度(30分以上継続)の運動を週2回以上する人の割合を増やすこと」を重点課題として取り組みます。



#### ◎二重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
◎息が少し弾む程度(30分以 上継続)の運動を週2回以上 する人の割合	中学生 70.0% 高校性 52.6% 18~64歳男 36.3% 18~64歳女 29.4% 65歳以上男 63.2% 65歳以上女 49.7%	中学生 80.0% 高校性 63.0% 18~64歳 男 47.0% 18~64歳 女 40.0% 65歳以上 男 74.0% 65歳以上 女 60.0%
〇日常生活において歩行また は同等の身体活動を 1 日 1 時間以上実施する成人(40 ~64歳)の割合	男性 44.8% 女性 47.6%	男性 53.0% 女性 56.0%
〇健康のために意識して身体 を動かす人の割合	男性 52.7% 女性 45.9%	男性 63% 女性 63%
〇運動,外遊びをほぼ毎日する 幼児の割合	40.2%	63.1%
〇休日に外遊びをして過ごす 小学生の割合	64.9%	68.1%

#### 健康目標を実現するための取組



## 個人や家庭での取組

◎二重点取組

#### 【運動の実践】

- ◎ いろいろな機会を利用して体力をチェックし、自分に合った無理の ない運動を継続します。
- ◎ 多種多様な運動を経験し、楽しくできる運動習慣を身につけます。
- 手軽にできるウオーキングやストレッチ体操を行います。

#### 【身体活動・余暇】

- 歩くことから運動を始め、まずは、今より 10 分間(約 1,000 歩) 多く歩きます。
- エレベーターやエスカレーターを使わず、階段を使うように習慣づけます。
- 近いところへは、車を使わず歩いて行きます。
- 地域の人と交流を図ることをきっかけに、積極的に外出します。
- 親子のスキンシップを通して、身体を動かす習慣を身につけます。
- 家事や子どもと遊ぶなど、こまめに体を動かすようにします。
- 子どもの頃から、外で遊び、身体を動かす習慣を身につけます。特に、休日を家の中で過ごすより、なるべく家族で外遊びをして過ごします。



## 地域や学校、企業、行政等の取組

◎二重点取組

#### 《よく知るために》

- 身体活動量を増やすために、簡単にできる運動や日常生活のポイント等の知識を普及します。また、運動の重要性や正しい運動方法等の情報提供を行います。(市、地域)
- 利用できる運動施設や地域スポーツクラブなどの情報提供を行います。(市)

#### 《実践するために》

- 地域におけるスポーツ活動を活発化し、運動ができる機会を提供します。(市、地域)
- ・ さまざまな運動に接する機会の提供を図り、運動を楽しめる教育・ 指導を充実させます。(市、幼稚園・保育園、学校)
- 健康づくり推進組織の活動地区において、ウオーキングマップの作成を支援し、健康づくりの活動に参加する一般市民への参加を進めます。(市)
- 通勤の中に歩くことを取り入れるよう奨励します。また、職場体操 や気軽にできる運動の普及を図ります。(職場)
- ・ 学級やグループでの体力づくりを奨励するため、「うつのみや元気っ 子チャレンジ」を実施します。(学校)
- 宮っ子ステーション事業を充実します。(市,地域,学校)

#### 基本方向1 生活習慣の改善

#### ③ 休養・こころの健康

こころの健康とは、人がいきいきと自分らしく生きるための重要な条件であり、休養は、心身の疲労回復と充実した人生を目指すための欠かせない要素の一つです。

複雑多様化した現代社会では、過度なストレスによる不眠や精神的な 疲労からこころの健康を損なう人が増えており、それに伴う自殺の問題 が大きな社会問題となっています。

本市では、睡眠により十分な休養が取れていないと感じている人は、働きざかりの年齢層に多く見られます。また、最近1か月間にストレスをいつも感じている成人の割合は20.6%となっています。

自殺死亡の現状でも、平成10年以降、毎年100人前後の方が自殺により亡くなられており、深刻な状況です。

こころの健康を守るためには、心身を休めるとともにストレスと上手に付き合い、コントロールする方法を身につけることが重要です。こころの病気への対応方法を多くの人が理解し、自分や家族など身近な人のために社会全体で取り組む必要があります。



#### 現状と課題

この分野では、現状を①休養、②ストレス、③自殺の現状の3つのカテゴリーに分けて課題を抽出します。

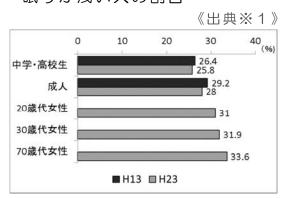
#### ① 休 養

◎=重点課題

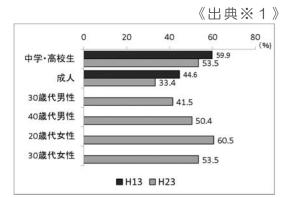
#### 

#### 【休養の状況】

眠れない、あまりよく眠れない、 眠りが浅い人の割合



- ⇒ 成人の中では20代,30代, 70代女性で高くなっています。
- 睡眠による休養がいつもとれていない,取れていない時がしばしばある人の割合



⇒ 成人の中では、30代、40代 男性、20代、30代女性で高く なっています。

#### 課題

- ◎睡眠によって十分な休息が取れるようにすることが必要です。
- 〔解説〕睡眠は,脳を休ませ,筋肉の緊張をほぐし,身体全体の疲労回復のために大切なものです。



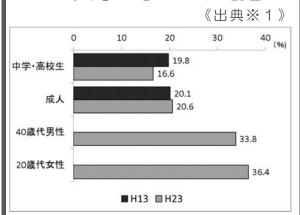
#### ② ストレス

◎=重点課題

#### 

#### 【ストレスの状況】

最近1か月間で「ストレスがい つもある」と感じた人の割合



- ⇒ 成人の中でも、特に40代男性、20代女性でストレスを感じている人が多くなっています。
- ストレスの主な原因(複数回答) 《出典※1》

〈中学・高校生〉

勉強や進路のこと	64.9%
友達との人間関係	42.9%
家族関係	32.9%
自分の容姿や体型(女子校生のみ)	33.7%

#### 〈成人〉

仕事上のこと	4E 00/
(男性65.5%,女性33.2%)	45.8%
子育てに関する問題	13.4%
(女性30代42.3%)	13.4%

• ストレス解消法のある人の割合

中学•高校生	86.2%
成人	85.3%

#### 課題

- 〇ストレスを強く感じる環境 の改善及びストレスの解消 方法を身につけることが必 要です。
- 〔解説〕適度なストレスは日常生活 を活性化させますが,過度のスト レスは心身の健康に対し悪影響 を及ぼします。



#### ② ストレス

◎=重点課題

## 現 状

#### 【自殺の状況】

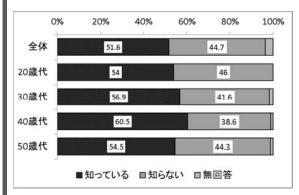
自殺死亡率(人口10万人当たり)の推移

《出典※2》

年次	自殺死亡者数	自殺死亡率
平成 7年	63人	1 4.5
平成10年	111人	25.1
平成12年	101人	22.8
平成17年	102人	22.3
平成22年	105人	20.5

- ⇒ 平成 10 年以降,毎年 100 人 前後の方が自殺で亡くなられて おり,深刻な状況です。
- 「こころの悩み」が相談できる 場所の認知状況

《出典※1》



⇒ 「こころの悩み」を相談できる 場所を「知っている」は51.6% で半数を占めています。

年代別でみると、「知っている」は20歳代~50歳代で半数を超えています。

#### 課題

- ◎こころの病に対し、早期に 適切に対処することが必要 です。
- 〔解説〕自殺者の多くは,自殺の直前にうつ病などのこころの病気にかかり,正常な判断を行うことができない状態になっています。

自殺は,個人の自由な意思や選択の結果と思われがちですが,実際には,病気の悩みなどの健康問題や,倒産,失業,多重債務,長時間労働などの経済・生活問題が複雑に関係して,心理的に「追い込まれた末の死」と言われています。

こころのSOSに気づいたら, よく話を聞き(傾聴),専門の医 療機関や相談機関につなぎ,見守 ることが大切です。

出典※1 市民健康等意識調査(平成13・23年度)

出典※2 人口動態統計

#### 目 標

# 健康国漂

十分な休養の確保とストレスへの対応力を 身につけることで、こころの健康を維持します。 また、自分や周囲の人のこころのSOSに気づき、 対応することで、自殺者を減少させます。

心身の疲労を回復させるためには、十分な睡眠の確保やストレスと上 手に付き合いコントロールすることが大切です。

ストレスに対する個人の対処能力を高めることや個人を取り巻く周囲のサポートを充実させること,こころの病気への対応方法を多くの人が理解することが重要です。

また、自殺の現状においても、平成 10 年以降高い水準で推移しており、原因・動機別に見ると、健康問題、経済・生活問題、家庭問題、勤務問題の順になっており、うつ病やこころの病気の占める割合が高いことが分かります。

本市の現状では、特に青年期・壮年期において、休養が十分に取れて いない人やストレスを感じている人の割合が高くなっています。

また,自分なりのストレス解消法を身につけている人の割合やこころの相談ができる場所の認知度も十分とはいえず,自殺の現状も全国と同様に高い水準で推移しています。

そこで、「十分な休養」、「ストレスへの対応」と「自殺者の減少」の3 つを重点課題として取り組みます。



## ◎=重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
<ul><li>◎睡眠による休養が、「いつもとれていない」、「取れていない」、「取れていない時がしばしばある」成人の割合</li></ul>	33.4%	25.0%
◎自殺死亡率(人口 10万人当 たり)	20.7	17.8
〇最近1か月間で「ストレスが いつもある」と感じた成人の 割合	20.5%	17.8%
〇自分なりにストレス解消法 を身につけている人の割合	中学・高校生 86.2% 成人 85.3%	中学·高校生100% 成人 100%
〇こころの悩みを相談できる 場所の成人の認知度	51.6%	100%



#### 健康目標を実現するための取組



## 個人や家庭での取組

◎二重点取組

#### 【休養】

- ◎ 十分な休養を積極的にとるよう努めます
- ◎ 睡眠及び休養の重要性を理解します。
- 満足感のある睡眠がとれるよう努めます。
- 自分なりの趣味や生きがいを持ちます。

#### 【ストレス・自殺】

- ◎ 自分自身のストレス状態を正しく理解します。
- 自分に合ったストレス解消法を身につけ、ストレスをコントロールできるようにします。
- こころの病気についての正しい知識を習得します。
- ◎ こころの不調を感じたら、家族や友人に相談したり、早めに専門家に相談し、うつ病などのこころの病気の早期発見・早期対応に努めます。



## 地域や学校,企業,行政等の取組

#### 《よく知るために》

- ◎ 日常生活における休養のポイント等,地域において休養の重要性について普及啓発を行ないます。(市・地域)
- ◎ 健康教育等を通じて、こころの健康づくりに関する知識の普及や情報提供を行ないます。(市・学校・職場)
- ◎ 心の不調を感じている人が気軽に相談できるよう、医療機関や心の相談窓口などの情報を提供します。(市・学校・地域・職場)

#### 《実践するために》

- ◎ 健康に関するイベントを通し,ストレスへの早期対応を推進します。 (市)
- ◎ こころの健康問題に関する相談体制を充実します。(市・学校・職場)
- ◎ こころの健康問題に関する地域での支援の輪を広げます。(市・地域)
- 気分転換や心身のリフレッシュを図るため、生涯学習やボランティア活動など地域の取組みを支援します。(市)
- 「事業所における労働者の心の健康づくりのための指針」(厚生労働省)に基づきメンタルヘルスの強化を図ります。(職場)

#### 基本方向1 生活習慣の改善

#### ④ 歯・□腔の健康

歯は、単に食物を咀嚼\*1 するだけでなく、食べ物を味わうことや会話を楽しむことなど、健やかで豊かな質の高い生活を送るうえで、大きな役割を果たしています。そのため、歯を失うことは、全身の健康に影響を及ぼすとともに、生活の質の低下を招くことにもなります。

近年では、歯周病と、糖尿病や循環器疾患など、全身疾患との関連性 も指摘されています。

特に、高齢者においては、全身機能の維持や、生活の質の向上のためにも、歯・口腔の健康が重要です。

生涯にわたり、健康な歯・口腔を維持するためには、歯の喪失原因となる「むし歯」と「歯周病\*2」について、ライフステージに応じた予防対策を行うことが重要です。



<sup>※1</sup> 配輸とは、単に歯で食物をかみ砕くだけではなく、よくかむことで、の み込みやすくし、食物の消化吸収を高めることです。

<sup>※2</sup> 歯周病(歯周疾患)とは、歯肉炎と歯周炎に大別される、成人に多くみ られる歯と歯の周辺の疾患です。

#### 基本方向1 ④ 歯・□腔の健康

#### 現状と課題

この分野では、現状を①子どもの歯の状況、②成人の歯の状況の2つのカテゴリーに分けて課題を抽出します。

① 子どもの歯の状況

◎=重点課題

#### 現 状

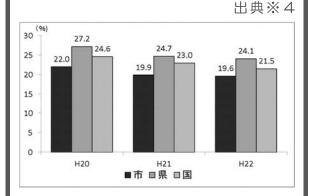
#### 【幼児の歯の状況】

3歳児のむし歯



⇒ むし歯のない3歳児の割合は, 80.4%です。

《参考》3歳児健康診査においてむし歯のある幼児の割合



歯の健康への取組(複数回答)

出典※1

丁寧に歯みがきを行う	59.6%
フッ化物塗布を受ける	55.5%
フッ化物配合の歯みがき剤を使用	50.4%
歯科医院等での定期的な歯科健診	41.9%
甘味食品・飲料等の間食の時間や	00.0%
回数など,とり方を工夫する	23.9%

#### 課題

- ◎むし歯予防のため適切な生活 習慣を身につけ、むし歯をつ くらないことが必要です。
- [解説]乳歯のむし歯は減少傾向にありますが,健全な身体発育のためには,歯・口腔の健康の維持は欠かせないものです。

フッ化物応用や,規則正しい食習慣,食後の歯みがき習慣を身につけ,むし歯を予防することが大切です。

また,むし歯の予防や,顎の発育のために,よく噛んで食べる習慣を身につけることも大切です。

◎=重点課題

## 現 状

#### 【子どもの歯の状況】

12歳児の永久歯の一人平均む し歯数

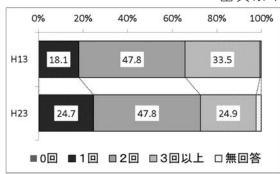
出典※5

#### 1.2 本

《参考》国・県の平均 出典※5 県1.4本、国1.3本

・ 小学生の歯みがき

出典※1



⇒ 1日3回以上歯みがきをしている小学生の割合は、24.9%でした。

平成13年と比較すると,約9ポイント減少しています。

#### 課題

◎健康な永久歯を育むために、 食後の歯みがきを習慣化する など、むし歯予防に取り組む ことが必要です。

[解説] 小学校期は, 乳歯と永久歯が混在し, 口腔内が複雑なため, 適切な歯みがき方法を習得し, むし歯を予防することが大切です。



#### 基本方向1 ④ 歯・口腔の健康

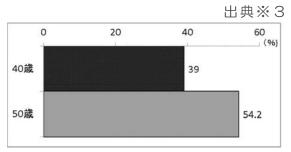
#### ② 成人の歯の状況

◎=重点課題

#### 現 状

#### 【成人の歯の状況】

歯周病が進行している人(4mm 以上の歯周ポケットを有する人) の割合



- ⇒ 進行した歯周病になっている 人は,40歳で39.0%,50歳で 54.2%となっています。
- 自覚症状

出典※ 1

0% 20% 40% 60% 80% 100%

H13 60.8 32.2 7

H23 64.5 29.1 6.4

⇒ 歯や歯肉に何らかの自覚症状 がある人は 64.5%です。

## 課題

- ◎定期的に歯科健診を受診する など、むし歯や歯周病の予防、 早期発見・早期治療に努める ことが必要です。
- 〔解説〕むし歯や歯周病は,早期に 対応できれば,比較的簡単で確実 な治療が可能です。

歯周病は、自覚症状が少なく、 歯の動揺や痛みを自覚する頃に は、症状が進んでいます。定期的 に歯科健診を受診し、より早い段 階で異常を発見することが大切 です。



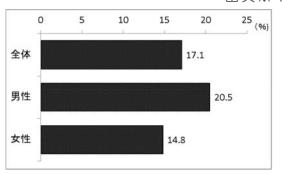
## 基本方向1 ④ 歯・口腔の健康

◎=重点課題

現場、大器・調・現場を表現している。

・ 歯周病と言われたが、治療や取組をしていない人の割合

出典※1



- ⇒ 歯周病と言われたが、治療や取 組をしていない人は、男性では 20.5%,女性では 14.8%います。
- ・ 歯の健康への取組

出典※1

時間をかけて丁寧に歯みがき	45.7%
定期的な歯科検診等の受診	26.6%
定期的に歯石除去や歯面清掃	21.2%
フッ化物配合の歯みがき剤使用	17.7%
甘味食品・飲料など間食は時間 や量を決めるなど工夫している	5.5%
その他	3.6%
特に取り組んでいない	25.4%
無回答	5.3%

⇒ 成人で、時間をかけて丁寧に歯 みがきをする人は 45.7%、定期 的に歯科健診等を受けている人は 26.6%、歯石をとってもらってい る人は 21.2%です。

一方で, 何も取り組んでいない 人が, 25.4%います。



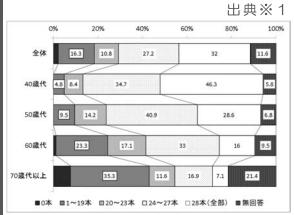
#### 基本方向1 ④ 歯・口腔の健康

◎=重点課題

#### 現 状

#### 【成人の歯の本数】

・ 年代ごとの歯の本数



⇒ 60歳で24本以上自分の歯がある人(6024運動の達成)は57.9%,80歳で自分の歯が20本以上ある人(8020運動の達成)は35.7%です。

## 課題

- ◎歯を失う原因であるむし歯や 歯周病を予防し、歯の喪失を 防ぐことが必要です。
- 〔解説〕高齢者においては、咀嚼能力の低下から、全身の機能低下につながることもあります。介護予防の観点からも歯・口腔の健康を守り、食べる機能を維持することが、健康寿命の延伸にもつながります。



出典 ※1 市民健康等意識調査(平成13・23年度)

※2 3歳児健康診査結果(平成22年度)

※3 歯科健診結果(平成22年度)

※4 栃木県の歯科保健(平成22年度)

※5 学校保健統計調査

国・県は平成22年度

市は平成 23 年度(健康状態調査票から独自に集計)

### 目 標

# **健康**国標

むし歯や歯周病を予防し、80歳で20本の健康な自分の歯を保ちます。

本市の状況では、むし歯は減少傾向にありますが、歯周病の罹患率は 依然高い状況にあります。歯の喪失を防ぎ、高齢期まで健康な歯・口腔 を維持することは、生活の質の向上や、健康寿命の延伸にもつながりま す。また、健全な身体発育のためには、歯・口腔の健康の維持は欠かせ ないものです。

このため、本市では、歯科疾患を防ぎ、生涯にわたり歯・口腔の健康を保つことを目指し、「80歳で20本以上自分の歯がある人の割合を増やすこと」「4mm以上の歯周ポケットのある人の割合を減らすこと」、「定期的に歯科健診を受ける成人の割合を増やすこと」を重点目標として取り組みます。



### ◎=重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
◎80歳で20本以上自分の 歯がある人の割合	35.7%	55.0%
◎4mm以上の歯周ポケット のある人の割合		40歳 29.0% 50歳 41.0%
◎定期的に歯科健診を受ける 成人の割合	26.6%	50.0%

# 基本方向1 ④ 歯・口腔の健康



# ◎=重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
〇むし歯のない幼児(3 歳児) の割合	80.4%	93.0%
〇フッ化物塗布を受ける幼児 の割合	55.5%	65.0%
〇12歳児の一人平均むし歯数	1.2歯	O 歯
〇60歳で24本以上自分の 歯がある人の割合	57.9%	70.0%
〇歯周病と言われたが,治療や 取組をしていない人の割合	男性 20.5% 女性 14.8%	男性 10.0% 女性 5.0%



### 基本方向1 ④ 歯・□腔の健康

### 健康目標を実現するための取組



### 個人や家庭での取組

◎二重点取組

### 【子どもの歯の健康】

- ◎ 乳幼児期から正しい歯みがきの習慣を身につけるとともに、保護者による仕上げみがきを徹底します。
- 毎食後、丁寧に歯みがきをします。
- むし歯を予防するため、フッ化物配合の歯みがき剤\*3の使用や、フッ化物塗布\*3を受けます。
- ・ 自分の歯や口の中をよく観察します。
- おやつは、時間と量を決めてとります。
- むし歯の予防や、顎の発育のために、よく噛んで食べる習慣を身に つけます。

### 【成人の歯の健康】

- 自分や家族の歯や口の状態に、関心をもちます。
- 時間をかけて丁寧に歯みがきをします。
- デンタルフロスや歯間ブラシ等歯間部清掃用具を、必要に応じて活用します。
- 歯や歯肉の健康や、肥満防止のため、よく噛んで食べます。

### 【歯科健診】

- ◎ 定期的に歯科健診や歯石除去、歯みがき指導を受け、自分の歯や口腔の状態にあったセルフケアを身につけます。
- 適切な治療やアドバイスが受けられるよう,かかりつけ歯科医を持ちます。
- 歯科健診でむし歯等の所見があったら、早めに治療を受けます。

### 基本方向1 ④ 歯・□腔の健康



# 地域や学校,企業,行政等の取組

### 《よく知るために》

- ロクマルニィョン ハチマルニィマル6024,8020運動を普及します。(市,医療機関)
- ・ 端ミング30を普及します。(市, 医療機関)
- 保護者に対し、子どものむし歯予防の重要性や具体的な方法(仕上げ磨きの仕方、おやつの与え方等)について普及啓発します。

(市、医療機関)

・ 歯周病と全身疾患の関連性など、全身の健康の維持と、歯・口腔の 健康の重要性について普及啓発します。(市)

### 《実践するために》

- ・ 歯科健診を通じて、口腔の健康管理に取り組みます。(市,幼稚園、保育園、学校、医療機関、職場)
- 昼食後の歯みがきの取組を促進します。

(市,幼稚園,保育園,学校)

• むし歯予防のためにフッ化物応用\*3を推進します。

(市,幼稚園,保育園,学校,医療機関)

- 年代に応じた歯科健診の機会を提供するとともに、受診率の向上に 努めます。(市、医療機関)
- 健康教育や健康相談等を通じてむし歯や歯周病予防を推進します。 (市)
- 介護・福祉施設関係者等に対し、口腔ケアの重要性や歯みがきへの 積極的な取り組みを普及啓発します。(市)

「※3 フッ化物とは、フッ素などからできる物質で、フッ化物を利用したむし 歯予防をフッ化物応用と言います。フッ化物応用には、フッ化物配合歯磨 剤やフッ化物塗布、フッ化物洗口などがあります。

## ⑤ たばこ

たばこは、依存症を引き起こす物質であるニコチンのほか、多くの有害物質を含んでおり、喫煙者本人のみならず、その周囲の人々の健康にも悪影響を及ぼすもので、肺がんをはじめ、心臓病や脳卒中、糖尿病、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、歯周病など多くの生活習慣病の発症に深く関係していることが明らかになっています。

特に、未成年者から喫煙を始めた人は、成人になってから喫煙を始めた人に比べて、生活習慣病にかかる危険性が高くなることが指摘されています。未成年者の喫煙は、心身の健全な発達に有害であり、法律で禁止されている行為であることの周知を徹底していく必要があります。

また,妊婦の喫煙・受動喫煙\*1は,早産や胎児の発育に影響を与えるということがわかっています。

本市の喫煙者の割合は、男性 26.8%、女性 7.2%で、全国の成人喫煙率\*2 (男性 32.4%、女性9.7%)に比べ、男女とも低い状況になっていますが、WHO(世界保健機関)においても、喫煙は「病気の原因の中で予防できる最大の単一の原因」として位置づけており、生活習慣病を予防するためには、禁煙に取り組むことが重要です。

さらに、公共の場所での禁煙や職場・家庭における効果的な分煙対策などによる受動喫煙防止を進めることが求められています。

<sup>※1</sup> 受動喫煙とは、自分がたばこを吸っていなくても、他人の喫煙により生じた「副流煙」や「呼出煙」(喫煙者が吸う「主流煙」を吐き出した煙)を吸ってしまうことであり、非喫煙者の健康にも悪影響を及ぼします。

<sup>※2</sup> 成人喫煙率とは、全国の成人の平均喫煙率で、厚生労働省「国民健康栄養調査」からわかるものです。(上記割合は平成23年度時点のものです。)

### 現状と課題

この分野では、現状を①未成年者の喫煙、②成人の喫煙、③社会的支援・環境整備の3つのカテゴリーに分けて課題を抽出します。

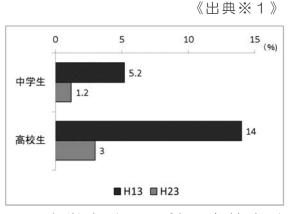
### ① 未成年者の喫煙

◎=重点課題

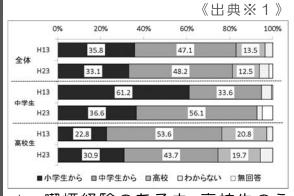
# 現 課 題

### 【中学・高校生の喫煙状況】

月1回以上喫煙している割合



- ⇒ 中学生は 1.2%, 高校生は 3.0%と,ともに策定時と比べ改 善しました。
- 喫煙開始時期



⇒ 喫煙経験のある中・高校生のうち, 喫煙開始時期が「小学生から」が 33.1%, 「中学生から」が 48.2%となっています。

◎未成年者の喫煙をなくすことが必要です。

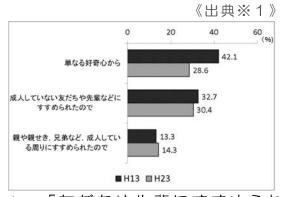
〔解説〕たばこは、一度吸いはじめて習慣になると、やめることはとても難しく、たばこを吸いはじめた年齢が若いほど、ニコチンへの依存度が高くなるという報告があります。

◎=重点課題

現 状

## 課題

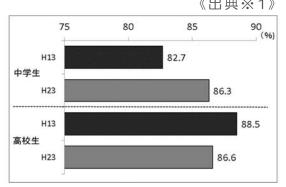
• 喫煙の主なきっかけ



⇒ 「友だちや先輩にすすめられた」が30.4%と1番多く,次いで「単なる好奇心」となっており, 平成13年度と比較すると順位が逆転しました。

親や親戚など成人している周りの人にすすめられた割合は14.3%と平成13年度とほぼ変わらない状況です。

・ 喫煙について「体に害がある」 と思う中学・高校生の割合



⇒ 中学生の 86.3%, 高校生の 86.6%は害があるととらえてい ますが, 平成13年度よりも高校 生の割合が低くなっています。

- 〇周囲の大人が未成年者の健康 影響を理解し、模範となる言 動を心がけるとともに、未成 年者がたばこを入手しにくい 環境づくりが必要です。
- (解説)未成年者に安易にたばこを すすめない,家庭内で不用意にた ばこを放置しないなど環境を改 善することは,未成年者の喫煙を 防止するために重要です。

- ◎未成年者が喫煙の健康影響について正しく理解することが必要です。
- 〔解説〕未成年者で喫煙を開始すると,成人した後に喫煙を開始した場合に比べて,がんや心臓病などの危険性がより高くなります。

肺がんでは、未成年者で喫煙を 開始した場合の死亡率は、たばこ を吸わない人に比べ 5.5 倍となっています。

### ② 成人の喫煙

◎=重点課題

### 現 状

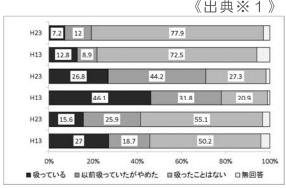
### 远 狄

### 【喫煙状況】

気管・気管支及び肺がん死亡率 (人口10万人当たり)



- ⇒ たばこに関連する病気のうち, 気管・気管支及び肺がんの死亡数 は,ゆるやかに増加傾向にありま す。
- 喫煙者の割合



※ 喫煙率は,男性 26.8%,女性 7.2%です。(全国:男性 32.4%,女性 9.7%)

男性は 50 代が 36.1%, 女性は 20 代が 15.5%と最も高くなっています。

### 課題

- ◎喫煙の健康への影響や依存性について啓発するとともに、 喫煙者を減少させることが 必要です。
- 〔解説〕喫煙する男性は、非喫煙者に比べて肺がんによる死亡率が 約4.5倍高くなっています。

また、喫煙者は非喫煙者に比べて心臓病や脳卒中の死亡の危険性が 1.7 倍高くなるという報告があります。喫煙により空気の通り道である気道や肺自体へ影響を及ぼすことが知られており、呼吸困難、運動時の息切れなどの症状が特徴的な慢性気管支炎、肺気腫や喘息等の呼吸器疾患の原因と関連しています。

喫煙が身体に与える影響は,喫煙をはじめてから現在までに吸い込んだたばこの煙の総量と密接に関係し,ブリンクマン指数で表わします。

【ブリンクマン指数(喫煙指数)の求め方】 (1日あたりの平均喫煙本数)×(喫煙年数) = ブリンクマン指数(喫煙指数)

ブリンクマン指数が400以上の人は,肺がんに対する注意が必要です。

例)1日あたり20本(1箱)吸う 人が,20年間吸い続けたら,ブ リンクマン指数は400になり ます。

◎=重点課題

### 

### **7**0 7/

• 母子手帳交付時に喫煙をしている妊婦の割合

平成13年度	8.0%
平成23年度	4,7%

【妊婦の喫煙状況】

《出典※3》

低体重児を出産した妊婦の家庭 内での受動喫煙の割合

平成13年度	65.7%
平成23年度	42.5%

《出典※4》



## 課題

- ◎妊婦は禁煙,家族は禁煙・受動 喫煙防止に努めることが必要 です。
- [解説]妊婦の喫煙は母体への影響だけでなく,胎児の発育に対する悪影響が懸念され,たばこを吸う妊婦から生まれた赤ちゃんは低出生体重児となる頻度は約2倍,また,早産・自然流産,周産期死亡の危険性も高くなります。(厚生労働省「喫煙と健康に関する報告書」より)
  - 〇妊婦や非喫煙者の健康のため にも,多くの人が利用する公共 の場では,禁煙・分煙などの 取組が必要です。
- 〔解説〕「受動喫煙」の与える健康 影響については,非喫煙妊婦でも 低出生体重児の出産の発症率の 上昇や,小児では喘息,気管支炎 といった呼吸器疾患等との関連, 乳児では乳幼児突然死症候群と 関連があると報告されています

③社会的支援•環境整備

◎=重点課題

# 現 状

# 【禁煙・節煙の支援体制】

喫煙を「やめたい」と思う成人の割合

《出典※1》

平成13年度	13.0%
平成23年度	18.4%

(男性:17.6%,女性:21.4%)

「本数を減らしたい」と思う成 人の割合

《出典※1》

平成13年度	26.0%
平成23年度	21.2%

(男性:23.5%,女性:14.3%)

やめたいと思うがやめられない 成人の割合

《出典※1》

平成23年度 35.3%

⇒ 「やめたい」と思う割合は増加 しており、禁煙・節煙意思のある 人は約4割となっています。

# 課題

- 〇禁煙を希望する人に対し, 個人に合った禁煙方法に 取り組むことができるよ う,支援体制を充実する ことが必要です。
- 「解説」禁煙・節煙を望む喫煙者に対し、支援できる環境が必要です。禁煙外来\*3 や禁煙グッズなどを活用することが重要です。



\*※3 禁煙外来とは、たばこをやめたい人向けにつくられた、日本における専門』 外来の科目です。

◎=重点課題

# 現 状

### 【禁煙・分煙の状況】

• 職場の禁煙・分煙対策に満足している割合

(出典※1)

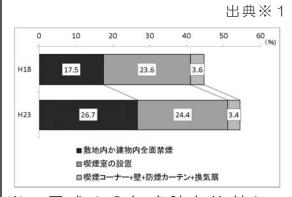
0% 20% 40% 60% 80% 100%

H13 18.7 26.2 34.7 8.3 9.7

H23 40.9 21.8 12.7 9.3 7.5

■満足している
■ お為満足している
□ どちらでもない
□ 不満である
■無回答

- ⇒ 満足している割合は2倍以上 に増加し、まあ満足しているを含 むと約6割の方は満足している 結果となっています。
- 有効な喫煙対策を実施している 企業の割合



※ 平成18年度時と比較し、 44.5%から54.5%と増加して おり、特に「敷地内か建物内全面 禁煙」が1.5倍に増加しています。

### 課題

- 〇企業は,職場の禁煙や効果 的な分煙に取り組むことが 必要です。
- [解説]他人のたばこの煙を吸わされる「受動喫煙」の与える健康影響は,流涙,頭痛などの症状だけでなく,肺がんや心臓病等の死亡率等が上昇するといわれています。

### 【有効な喫煙対策とは】

下記の分煙効果判定基準を満たすもの

〔喫煙所と非喫煙所との境界〕

- ① デジタル粉じん計を用いて、浮遊 粉じんの濃度の変化を測定し、喫 煙によって濃度が増加しないこと。
- ② 非喫煙場所から喫煙場所方向に一 定の空気の流れ(0.2m/s以上)あ ること

### 〔喫煙所〕

- ① デジタル粉じん計を用いて、時間 平均浮遊粉じん濃度が 0.15mg/ ㎡以下
- ② 検地管を用いて測定した一酸化炭素濃度が 10ppm 以下

出典 ※1 市民健康等意識調査(平成13・23年度)

※2 栃木県保健統計年報

※3 妊娠届出時データ(平成23年度)

※4 4ヶ月児県健診データ(平成23年度)

### 目 標

# 健康且需

未成年者・妊婦の喫煙をなくすとともに,禁煙・受動喫煙防止を積極的に行います。

本市の状況では未成年者の喫煙がみられ、特にきわめて早い時期から 喫煙を開始しているため、将来的な身体への害が大いに懸念されます。 そのため、未成年者の喫煙をなくすことが大きな課題といえます。

また、たばこに関連する病気を減少させるためには、成人の喫煙率の減少に向けて、禁煙を働きかけるとともに、公共の場所での禁煙について積極的に推進することが重要であり、職場や家庭においても受動喫煙のない環境づくりが必要です。これらのことから、「未成年者の喫煙をなくすこと」、「成人の喫煙者を減らすこと」、「妊娠中の喫煙をなくすこと」の3つを重点目標として取り組みます。



### ◎=重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
◎中学・高校生の喫煙者(月 1 回以上)の割合	中学生 1.2% 高校生 3.0%	0%
◎喫煙している成人の割合	男性 26.8% 女性 7.2%	男性 22.0% 女性 5.0%
◎妊娠中, 喫煙している成人の 割合	4.9%	0%
〇喫煙について「体に害がある」ことを理解している中 学・高校生の割合	中学生 86.3% 高校生 86.6%	100%



◎二重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
〇職場の禁煙・分煙対策に満足 している人の割合	62.7%	100%
〇喫煙場所が決まっている家 庭の割合	73.2%	100%
〇有効な喫煙対策を実施して いる企業の割合	54.5%	100%

### 【たばこ対策関連施策】

明治 33 年 未成年者喫煙禁止法

未成年者の喫煙を禁止した法律。

親権者等の制止義務違反とたばこ販売者の販売行為は罰せられる。

平成 15年 健康増進法(第25条 受動喫煙の防止)

「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」

平成 17年 たばこの規制に関する世界保健機関(WHO)枠組み条約 公衆衛生分野初の国際条約

目的:たばこの消費及び受動喫煙が健康、環境及び経済に及ぼす破滅的な影響 から現在及び将来の世代を保護すること

平成 22 年 受動喫煙防止対策について 厚生労働省健康局長通知

今後の受動喫煙防止対策の基本的方向性

多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきである。一方で全面禁煙が極めて困難な場合等においては、当面、施設の態様や利用者のニーズに応じた適切な受動喫煙防止対策を進めることとする。また、特に、屋外であっても子どもの利用が想定される公共的な空間では、受動喫煙防止のための配慮が必要である。

# 健康目標を実現するための取組



# 個人や家庭での取組

◎二重点取組

### 【未成年者の喫煙】

- ◎ 未成年者は喫煙しません。
- たばこの害について、子どもと話す機会を持ちます。
- 周囲の大人は、未成年者の健康影響を理解し、未成年者に喫煙をさせません。
- 家庭では、未成年者の手の届く所にたばこを置きません。

### 【成人の喫煙】

- ◎ 喫煙者は、喫煙マナーを守るとともに、禁煙と受動喫煙防止に努めます。
- ◎ 妊娠中や子育て中は喫煙しません。
- 喫煙が健康に及ぼす影響について正しく理解します。

# 【社会的支援•環境整備】

• 禁煙を希望する人に、家族は積極的に協力します。





# 地域や学校,企業,行政等の取組

### 《よく知るために》

• 小学生のうちから喫煙の健康影響についての教育を行います。

(市・学校)

- 妊婦健康診査や健康教育を通して、妊婦や子どもに対する喫煙の健康影響について普及啓発を行います。(市・医療機関)
- 喫煙の依存性や健康影響等、たばこの害についての正しい知識の普及啓発と情報提供に努めます。(市)

### 《実践するために》

- ・ 未成年者の喫煙防止のための啓発活動や環境づくりを推進します。 (市・地域・学校・企業)
- ・受動喫煙を防止するため、公共の場所における禁煙の徹底や、喫煙場所以外での喫煙を防止するなど、禁煙・分煙を積極的に推進します。 (市・地域・職場)
- ・禁煙を希望する人に禁煙外来などの具体的な情報提供や、禁煙相談等 (禁煙サポート)のできる薬局の紹介などを行います。

(市・医療機関・薬剤師会)



### 基本方向1 生活習慣の改善

### ⑥ アルコール

適度な飲酒は、心身をリラックスさせ、人とのコミュニケーションを 円滑にするなどの効果があります。

しかし、長期間にわたる多量飲酒は、肝機能障害や循環器疾患などアルコールに関連した健康問題を引き起こすとともに、自殺や飲酒運転、 家庭内暴力等の社会問題の多くの原因となっています。

中でも、未成年者や妊婦の飲酒は、心身の健全な発育・発達や胎児への影響が大きいことから、飲まない・飲ませない環境が大切です。

本市の,多量飲酒者(ほぼ毎日,日本酒にして3合以上飲む人)の割合は,男女とも減少傾向で,全国平均とほぼ同様です。

また、未成年者の飲酒経験も減少傾向にはありますが、依然として、高いレベルにあります。(中学生 24.6%、高校生 37.0%)

アルコールが心身へ及ぼす影響を知り、節度ある適度な飲酒を実践することが、健康問題や社会問題の防止につながります。このようなことから、多量飲酒の機会や未成年者・妊婦の飲酒をなくすための環境づくりを推進していく必要があります。



### 現状と課題

この分野では、現状を①成人の飲酒、②未成年者の飲酒、③妊娠中の飲酒の3つのカテゴリーに分けて課題を抽出します。

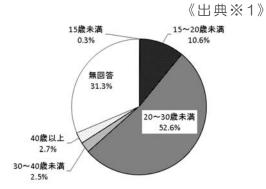
### ① 成人の飲酒

◎=重点課題

## 現 状

### 【飲酒状況】

• 初飲酒時期



- ⇒ 「20歳未満」に飲酒を始める 人は、10.6%います。
- ・ ほぼ毎日飲酒する人の割合

《出典※1》

平成13年度	45.3%
平成23年度	38.5%

- ⇒ 「ほぼ毎日」が 38.5%で, 加 齢とともにその割合は増加し, 男 性60代では57.3%になります。
- ほぼ毎日飲酒する人のうち,1 日に3合以上飲む人の割合

出典※1

		ш <del>д</del> "
	平成 13 年	平成 23 年
男性	7.6%	3.4%
女性	1.5%	0.6%

⇒ 多量飲酒者の割合は減少傾向 にあります。

## 課題

- ◎アルコールの害を理解し、節度ある適度な飲酒を実践することが必要です。
- ◎飲酒頻度の高い人や多量飲酒 者を減少させることが必要です。

[解説] 多量飲酒は、肝機能障害や アルコール依存症等の健康問題 や自殺等の社会問題を引き起こ す大きな原因となります。

生活習慣病のリスクを高める量の飲酒(男性:日本酒 2 合以上/日,女性:日本酒 1 合以上/日)が設定され,飲酒による健康影響について,正しい知識を普及し,「節度ある適度な飲酒」(純アルコールで 1 日平均20g 以下の摂取)の習慣に改善する必要があります。

また,多量飲酒やアルコール依存症などの問題を抱える人が,早期に専門的なケアを受けられるような体制の強化が必要です。

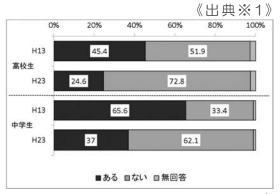
### ② 未成年者の飲酒

◎=重点課題

### 

### 【中学・高校生の飲酒の状況】

・ 飲酒経験のある生徒の割合



- ⇒ 割合は減少してきていますが、 依然として、未成年者が飲酒経験 のある現状です。
- 初飲酒時期

《出典※1》
27.2
25
20
15
10
5
6.3
8
11.2
9.8
8.5
8.3
4.7
0.3
1.1

- ⇒ 初めて飲んだのは「小学生以下」が41.5%です。(うち,小学4年生以下が27.2%)
- 飲酒のきっかけ

《出典※1》

親や親戚など成人に勧められた	35.3%
好奇心から	25.4%
友達や先輩に勧められた	9.0%

⇒ 「親や親戚など成人に勧められ た」が35.3%と高くなっています。

### 課題

- ◎未成年者や周囲の大人たちが、未成熟な心身へのアルコールの害を理解し、未成年者の飲酒を防止することが必要です。
- ◎未成年者が飲酒することへの問題意識を持つことが必要です。

### 〔解説〕

未成年者の飲酒は,心身に大きな影響を及ぼし,依存症になりやすいことから,法律(未成年者飲酒禁止法)で禁じられています。

未成年者本人や周囲の大人が正しい知識を持ち,未成年者はお酒を飲んではいけないとの認識をもつことが重要です。

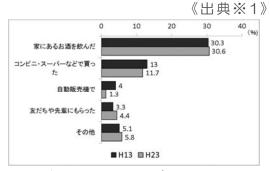
### 【アルコールが未成年者にもたらす健康影響】

- ① 身体の成長を妨げます。
  - 性ホルモンへ影響を与えます。(インポテンツや月経不順)
  - 骨や体重の伸びが悪くなります。
- ② 脳の神経細胞を破壊します。
  - ・ 学習能力や記憶力,集中力が悪くなります。
  - 自分の衝動を抑えきれなく なります。(危険な行動が事 故や事件につながります。)

◎=重点課題

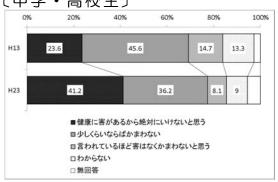
# 現 課 題

• 主な酒の入手先



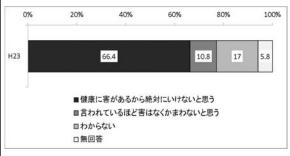
- ⇒ 「家にある酒」が30.6%です。 (月1~2回飲んでいる中学・高 校生では66.2%)。
- 未成年者の飲酒についての意識 《出典※1》

〔中学・高校生〕



⇒ 「絶対にいけない」は 23.6% から 41.2%となり、改善しまし たが、依然として半数以下です。

### [成人]



⇒ 「絶対にいけない」66.4%で、 半数以上の成人が未成年者の飲 酒を良くないと理解しています。

### [解説] つづき

【 アルコールが未成年者にもたらす健康影響 】

- ③ アルコール依存症になりや すいです。
  - 飲む年齢が早ければ早いほど,短い期間で依存症になる 危険度が高くなります。
- ④ 内臓に影響があります。
  - ・ 未成年者はアルコール代謝 に時間を要するので、アルコールが体内にとどまる時間 が長く色々な内臓に影響を 与え、病気になりやすいです。
  - ・ 一度に大量のアルコールを 摂取すると、中枢神経が麻痺 し、急性アルコール中毒によ る死の危険があります。



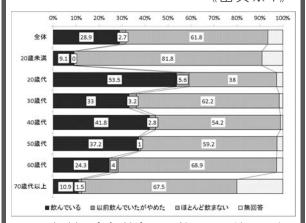
(3) 妊娠中の飲酒

◎=重点課題

### 狀 現

### 【女性の飲酒の状況】

飲酒の習慣のある女性の割合 《出典※1》



⇒ 女性(全体)の飲酒の状況は, 「飲んでいる」が約3割です。 年代別に見ると、20代が半数 を超え、最も高くなっています。

### 【奸婦の飲酒状況】

母子手帳交付時の飲酒の状況

《出典※1》

飲酒していない	48.6%
飲酒している	0.2%
妊娠を機に飲酒をやめた	38.4%
妊娠を機に飲酒量を減らした	1.4%
不明	11.4%

母子手帳交付時に、「飲酒をし ている」「妊娠を機に飲酒量を減 らした」と回答した, 飲酒をして いる妊婦の割合は 1.6%です。

### 課 題

◎妊娠中や妊娠を希望している 女性は、胎児へのアルコール の害を理解し、妊娠中は禁酒 に努めることが必要です。

[解説]妊娠中のどの時期の飲酒が 影響を与えるのか, 飲酒量とどう いった関連があるかなどまだは っきりはしていません。

しかし, 少量の飲酒でも, 流産 の危険性が高まるという調査結 果が報告されており,安定期でも 流産したケースがあります。

妊娠から出産に影響を及ぼす 要因はたくさんあり, 飲酒はその 一つにすぎませんが, 妊娠の可能 性がある期間や妊娠中に飲酒を しないことは、元気な赤ちゃんを 無事に出産するために,重大な危 険を回避するということになり ます。

【胎児性アルコール症候群の発生頻度】 出生 1,000 人に対し、0.05~0.1 人

【妊娠初期の器官形成期の飲酒】 胎児へ脳障がいや奇形を遺すこ とがあります。

### 【妊娠後期の飲酒】

主に, 胎児の発育に影響を及ぼし ます。

出典 **※** 1 市民健康等意識調査(平成13・23年度)

### 目 標



アルコールに関する正しい知識を持ち, 節度ある適度な飲酒を実践するとともに, 未成年者・妊婦の飲酒をなくします。

本市の現状では、ほぼ毎日、日本酒にして3合以上飲酒する人の割合は減少傾向となっています。長期間にわたる、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒(男性:日本酒2合以上、女性:日本酒1合以上)は、肝機能障害や循環器疾患などのアルコールに関連する様々な健康問題、自殺や飲酒運転などの社会問題を引き起こす原因となるため、節度ある適度な飲酒を心がけることが重要です。

特に、未成年者や妊婦の飲酒は、心身の健全な発育・発達や胎児への影響が大きいことから、飲まない・飲ませない環境が大切です。

また,未成年者の飲酒のきっかけは,「家族などの成人から勧められた」 が多いことから,未成年者の飲酒に対する成人の意識を変えていくこと が重要です。

これらのことから、「成人の節度ある適度な飲酒」、「未成年者の飲酒防止」と「妊娠中の飲酒防止」の3つを重点課題として取り組みます。



◎=重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
<ul><li>◎生活習慣のリスクを高める 量の飲酒している者の割合</li></ul>	男性 15.9% 女性 9.5%	男性 13.5%以下 女性 8.1%以下
<ul><li>◎飲酒経験のある中学・高校生の割合</li></ul>	中学生 24.6% 高校生 37.0%	中学生 O% 高校生 O%



◎=重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
◎妊娠中,飲酒している人の割合	1.6%	0%
〇未成年者の飲酒について問題意識を持つ中学・高校生の 割合	41.2%	100%
〇未成年者の飲酒について「言 われているほど害はなく,か まわないと思う成人の割合	10.8%	0%



### 健康目標を実現するための取組



# 個人や家庭での取組

◎二重点取組

### 【成人の飲酒】

- ◎ 多量飲酒や生活習慣病のリスクを高める量の飲酒が健康に与える害について正しく理解します。
- ◎ 「節度ある適度な飲酒」を理解し実践します。
- アルコールが健康に及ぼす影響について、正しく理解します。
- 週に1回連続した2日間の休肝日を設けます。
- 周囲の人は、飲めない体質の人、飲みたくない人に飲酒を勧めません。

### 【未成年者の飲酒】

- ◎ 未成年者は,飲酒をしません。
- ◎ 家庭では酒類の保管などに配慮し、未成年が飲酒しない環境をつくります。
- 周囲の大人は、未成年者の健康影響を理解し、未成年者に飲酒をすすめません。

### 【妊娠中の飲酒】

- ◎ 妊娠中や授乳中は飲酒しません。
- 周囲の人は、妊娠中や授乳期の健康影響を理解し、飲酒をすすめません。



# 地域や学校,企業,行政等の取組

### 《よく知るために》

- 健康教育などを通じて、アルコールに関する正しい情報提供や「節度ある適度な飲酒」の普及啓発を行ないます。(市)
- 小学生のうちから飲酒の健康に及ぼす影響等についての教育を行ないます。(市,学校)
- ・ 健康相談や健康教育,妊婦健康診査を通して,妊婦や胎児への飲酒の影響について情報提供を行ないます。(市・医療機関)

### 《実践するために》

- 多量飲酒の健康影響について普及啓発を図り、「節度ある適度な飲酒」を推進します。(市)
- ・ 未成年者の飲酒防止のための啓発活動や環境づくりを推進します。 (市・学校・地域・職場)
- ・ 妊娠中の飲酒の胎児への影響についての啓発活動や飲酒防止の環境 づくりを推進します。(市・地域・医療機関・職場)
- 自販機の深夜稼動の停止など、自主規制の強化を図り、未成年者に 酒を売らない環境づくりを進めます。(酒類販売業者)
- アルコール問題に関する相談体制を充実します。

(市・職場・医療機関)

- お酒に起因した様々な生活上の問題を抱える本人や家族に対して、 専門的な医療機関の受診につながるよう支援します。(市・地域・職場)
- 禁酒・断酒についての自助グループの育成や支援を行います。(市)

# 基本方向2

# 生活習慣病の発症予防・重症化予防 王涅晃道程の発症予防・重症化予防

### ◎ 設定に当たっての考え方

依然として3大死因による年齢調整死亡率が全国を上回っていることなどから、生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症や重症化を予防する必要があります。



# 《分 野》

基本方向2 生活習慣病の発症予防・重症化予防			
7	⑦ NCD(非感染性疾患)		
(	⑦-1	循環器疾患	
(	⑦-2	糖尿病	
(	7-3	がん	
	7-4	-4 COPD(慢性閉塞性肺疾患)	
	7-5	CKD(慢性腎臓病)	

### 基本方向2 生活習慣病の発症予防・重症化予防

## ⑦ NCD(非感染性疾患)

「NCD(非感染性疾患)」(以下,「NCD」という。)とは,不健康な食事や運動不足,喫煙や過度の飲酒等の乱れた生活習慣が主な原因で,生活習慣の改善により予防可能な疾患のことをいいます。本市においても,死因の約6割を生活習慣病が占めており,循環器疾患,がん,糖尿病のほか,近年,増加傾向にあるCOPD(慢性閉塞性肺疾患)やCKD(慢性腎臓病)もNCDとして捉え,予防可能な疾患として対策に取り組みます。

循環器疾患や糖尿病などの生活習慣病については、各医療保険者によるメタボリックシンドロームに着目した特定健診と特定保健指導の実施により、発症するリスクの低減に取り組んでいますが、本市の国民健康保険加入者でみると、特定健診の受診率や特定保健指導利用率は高いものとはいえず、課題が残ります。

今後,生活習慣との関連が大きいNCDを予防するために,食生活の改善や運動習慣の定着などによる一次予防を行うとともに,合併症の発症や症状の進展などの重症化を予防するため,特定健診の受診率や特定保健指導利用率の向上を図り,生活習慣病の早期発見・早期治療に努めることが重要です。

※ 本市では、循環器疾患・糖尿病・がん・COPD・CKDの5つを NCDとして整理し、それらに共通した現状・課題と目標・取組を、 NCDの分野に記すこととします。



### 現状と課題

この分野では、①本市の疾病別死亡状況や健康診査の現状、②肥満やメタボリックシンドローム等の現状の2つのカテゴリーに分けて課題を抽出します。

① 本市の疾病別死亡状況や健康診査の現状

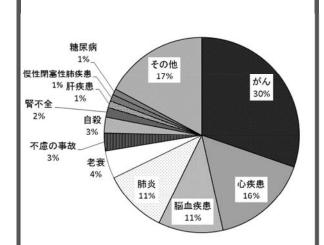
◎=重点課題

### 

### 【死亡の状況】

• 市の疾病別死亡状況

出典※2



⇒ 3大死因(がん,心疾患,脳血管疾患)の合計は,約6割を占めており、状況は前計画策定時の63.2%から57.2%と改善がみられますが、依然として上位を占め、今後もこれらの生活習慣病への対策が必要になります。

また,増加傾向にある COPD (慢性閉塞性肺疾患)や,年々増加している透析患者数と密接な関係にある慢性腎臓病についても,今後,対策を強化する必要があります。

### 課題

- 〇生活習慣の改善を図るととも に、健康診査を定期的に受診 する人を増やし、早期発見・ 早期治療につなげることが必 要です。
- [解説]生活習慣病の多くは、食生活の乱れなどの生活習慣に起きし、脂質異常症や高血圧を引き起しり、さらに心臓病や脳卒中を発症させます。これらの初期にはを発症がほとんどなく、放置してしまうことが多いため、無症状がほとが多いため、無症状がほとが多いため、無症状がほとが多いため、無症状がられることが多いため、予防に努めることが更です。

◎=重点課題

# 現 状

### 【特定健康診查・特定保健指導】

特定健康診査実施状況 (宇都宮市国民健康保険加入者)

### 〈特定健康診査受診率〉

	H20	H21	H22
受診率	20.0%	22.8%	23.1%

• 特定保健指導利用率

	H20	H21	H22
実施率	1.0%	6.0%	5.5%

⇒ 特定健康診査の受診率は,年々 増加していますが,特定保健指導 利用率は,伸び悩んでいます。

出典※3

## 課題

◎自分の健康状態を把握する ため、定期的に特定健康診 査・健康診査を受診し、必 要に応じて特定保健指導を 受けることが必要です。

〔解説〕NCDの多くは、初期は自 覚症状がほとんどないため、定期 的に健診を受診し、自分の健康状 態を確認する必要があります。

また、健診の結果、要医療や要指導となった場合、医療機関の受診や特定保健指導を受けて、生活習慣の改善に取り組む必要があります。

生活習慣の改善に取り組むことは,生活習慣病の発症予防・重症化予防にもつながるため,継続した取組が必要です。

②メタボリックシンドロームや肥満等の現状

◎=重点課題

### 現 状

### 【内臓脂肪症候群】

メタボリックシンドローム予備 群及び基準該当の年齢別割合

- ⇒ メタボリックシンドローム予 備群<sup>®</sup>及び基準該当者<sup>®</sup>は年齢 を重ねるほど増加する傾向にあ り,65歳から69歳では25%,70歳から74歳では30%にのぼります。
  - ①メタボリックシンドローム予備群 腹囲が男性85cm以上,女性 90cm以上で,3つの項目(血 中脂質,血圧,血糖)のうち1 つに該当する者
  - ②メタボリックシンドローム基準該当者 腹囲が男性85cm以上,女性90cm以上で,3つの項目(血中脂質,血圧,血糖)のうち2つ以上に該当する者

### 課題

- ◎メタボリックシンドロームに関する知識を習得するとともに、定期的に健康診査を受診し、必要に応じて生活習慣の改善を図ることが必要です。
- 〔解説〕本市の特定健康診査のメタボリックシンドロームの状況では、基準該当が15.3%、予備群該当が10.8%、全体で約25%が基準該当者及び予備群となっています。

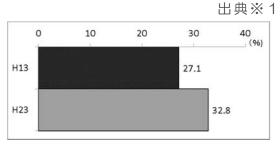
メタボリックシンドロームは動脈硬化を引き起こし,循環器疾患などの大きな原因となります。

◎=重点課題

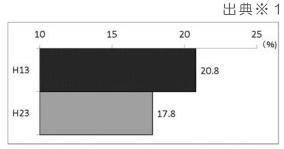
# 現 状

### 【肥満者の状況】

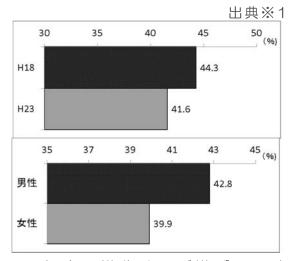
・ 20~60歳代男性肥満者の割合



- ⇒ 策定時と比較し、男性の肥満 者は増加傾向にあります。
- 40~60 歳代女性肥満者の割合



- ⇒ 策定時と比較し、女性の肥満 者は減少傾向にあります。
- 肥満または肥満症と言われたが、治療や取組をしていない人の割合



⇒ 年度の推移はほぼ横ばいです が,40%を超えています。

## 課題

- 〇太りすぎに注意し、適正体重 を維持するように努めること が必要です。
- 〔解説〕適正体重を維持することで、メタボリックシンドロームの予防につなげていくことが必要です。

メタボリックシンドロームの 予備群及び基準該当者は,高血圧 症や糖尿病などの一歩手前の段 階でも,これらが内臓脂肪型肥満 をベースに複数重なることにひい って,動脈硬化を進行させ,ひい ては心筋梗塞や脳卒中,CK口な どを発症する可能性が高くなり ます。

- ◎肥満または肥満症と言われた人が、適正体重維持のために栄養や運動などの生活習慣の改善に取り組むことが必要です。
- [解説]治療や取組をする人の状況に大きな変化はみられなかったので、肥満を解消することが、NCDの予防につながることを、より一層普及啓発していくことが必要です。

◎=重点課題

### 

### 【メタボリックシンドローム 予防の実践状況】

メタボリックシンドロームの予防や改善のための取組を継続的に実施している人の割合

出典※1



⇒ メタボリックシンドロームの 予防や改善の取組を、「実践して、 半年以上または半年未満継続し ている」方が28%、「時々気を つけているが、継続的ではない」 が46%と過半数を占めていま す。

継続して実践している人を増 やし, 時々気をつけている人が継 続して実践できるよう取り組ん でいくことが必要です。

# 課題

- 〇メタボリックシンドローム 予防や改善のための取組を 継続的に実施している人を 増やしていくことが必要で す。
- 〔解説〕市民健康等意識調査結果によると、メタボリックシンドロームについて、言葉も意味も知っている人は増加しましたが、20~60歳代男性の肥満者の割ボリックシンドロームについて知っているだけではなく、改善のための人を増やしていくことが必要です。

出典 ※1 市民健康等意識調査(平成13・23年度)

※2 人口動態統計(平成22年度)

※3 宇都宮市国保特定健康診查・特定保健指導法定報告

### 目 標

# 健康且需

日ごろから健康的な生活習慣を心がけ, 定期的に必ず健康診査を受診し, 早期発見・早期治療・生活改善の改善に努めます。

本市の状況では、20~60歳代の成人男性の肥満の割合が高く、NCDを予防するためには、適正体重を維持することが重要です。

生活習慣病は、それぞれの病気が別々に進行するのではなく、お腹まわりの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満が大きくかかわるものであると言われています。そのため、定期的に健康診査を受診し、少しでも肥満解消の取組の必要性について気付き、疾病の予防や改善のための取組をしている人を増やすことを重点課題として取り組みます。



### ◎=本市における「NCD」分野の重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
◎特定健康診査受診率	23.1%	60.0%
◎肥満または肥満症と言われ たが,治療や取組をしていな い人の割合	男性 42.8% 女性 39.9%	男性 37.0% 女性 35.0%
◎特定健康診査のメタボ該当 者及び予備群の割合	該当者割合 15.3% 予備群割合 10.8%	該当者割合13.0% 予備群割合 8.0%
〇特定保健指導の利用(終了)率	5.5%	60.0%



# ◎=本市における「NCD」分野の重点目標

項目	現 状	平成34年の目標
○肥満の人の割合	20~60 歳代男性 36.1% 40~60 歳代女性 20.8%	
〇メタボリックシンドローム 予防や改善のための取組を 継続的に実践している人の 割合	24.4%	24.4%以上

### 健康目標を実現するための取組



# 個人や家庭での取組

◎二重点取組

### 【NCDの予防と健診】

- ◎ 定期的に健康診査(健康診断),がん検診を受診します。
- ◎ 健康診査の結果、メタボリックシンドロームの予備群及び基準該当 と判定された場合は、今までの生活習慣を振り返り、生活改善に取り 組みます。
- ◎ 肥満または肥満症と言われたら、食生活や運動などの日常生活を見 直し、NCDの発症予防・重症化予防に努めます。

### 【NCDを予防するための取組】

- 栄養·運動·休養の大切さを認識し、生活習慣の改善を図ります。
- ・ 毎食,主食(米などの穀類)・主菜(肉・魚・卵・大豆製品)・副菜 (野菜・芋・海藻・きのこ)をそろえて食べるよう心がけます。
- 運動や身体活動の重要性を正しく理解し、運動習慣を身につけます。
- 喫煙者は、禁煙・受動喫煙防止に努めます。
- 多量飲酒を避け、適度な飲酒を心がけます。
- ストレスの原因をよく理解し、自分にとって望ましいストレス解消を身につけます。



# 地域や学校、企業、行政等の取組

### 《よく知るために》

• NCDについては、生活習慣病予防対策という枠組みで捉え、健康 教室などで情報を提供していきます。(医療機関,学校、企業、市)

### 《実践するために》

- 自分の健康に関心が無い人や生活習慣の改善が必要な人を支援するため、健康教育・健康相談を行います。(市)
- 健康診査の充実・受診機会の拡大を図ります。(医療機関、市)
- 健康教育の〔健康診断〕の充実や、受診機会を拡大し、受診率の向上に努めます。(医療機関、企業、市)
- 健康診査(健康診断)の受診結果に基づいて,事後指導の充実を図ります。(医療機関,企業,市)

# 基本方向2 生活習慣病の発症予防・重症化予防

### ⑦-1 循環器疾患

循環器疾患は,心臓や血管など循環器の機能が何らかの原因で,正常 に動かなくなる病気です。

主なものとしては、心筋梗塞や脳卒中等があり、本市の死亡状況をみると、これら循環器疾患が全死因の3割近くを占めています。

循環器疾患の多くは、食生活の乱れや運動不足、喫煙、多量飲酒などの生活習慣が深く関係する肥満や脂質異常、高血圧などを誘因として発症します。

内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか2つ以上をあわせもった状態(メタボリックシンドローム)になると、動脈硬化を引き起こし、循環器疾患を一層招きやすくなります。

循環器疾患の中でも心臓病や脳卒中は,死につながることが多いだけではなく,後遺症として機能障がいが残り,寝たきり・認知症の主な原因になるなど,生活の質を大きく低下させるおそれもあります。

このようなことから、日ごろから適度な運動や栄養バランスのよい食事などを心がけるとともに、健診等により、早期発見を図り、生活習慣の改善や適切な治療を行い、循環器疾患の発症を予防することが重要です。



### 基本方向2 7-1 循環器疾患

#### 現状と課題

この分野では、現状を①循環器疾患と健診の状況、②生活習慣と危険因子の2つのカテゴリーに分けて課題を抽出します。

① 循環器疾患と健診の状況

◎=重点課題

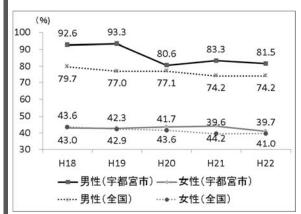
題

## 現 課 課

#### 【心臟病】

・ 心臓病による年齢調整死亡率 (人口10万人当たり)

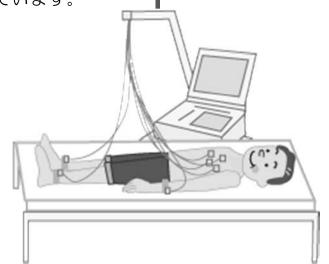
《出典※2》



⇒ 心臓病の年齢調整死亡率(人口 10万人当たり)は,男性81.5, 女性41.0と全国平均と比べ,高 い状況となっています。

#### 〇心臓病の発症予防対策が 必要です。

〔解説〕心臓病に関して,男性は年齢調整死亡率8割を超え,女性についても全国平均を上回る状況にあるため,心臓病の発症予防対策に,より一層取り組んでいく必要があります。



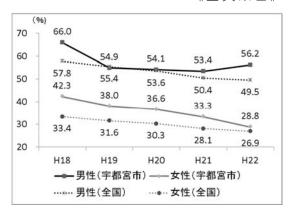
## 現 状

## 課題

#### 【脳卒中】

・ 脳卒中による年齢調整死亡率 (人口10万人当たり)

《出典※2》



⇒ 脳卒中の人口10万人当たり の年齢調整死亡率は,男性56.2, 女性28.8となり,前計画策定時 (男性87.0,女性54.0)と比 べて,改善が見られますが,全国 平均より高い状況が続いていま す。

#### 〇脳卒中の発症予防対策が 必要です。

〔解説〕脳卒中に関しては,前計画の目標値(年齢調整死亡率:男性74.2以下,女性45.7以下)を達成することができましたが,依然として男女ともに全国平均を上回る状況が継続しているため,脳卒中発症予防対策により一層取り組む必要があります。



## 基本方向2 ⑦-1 循環器疾患

◎=重点課題

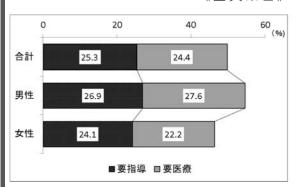
## 現 状

## 課題

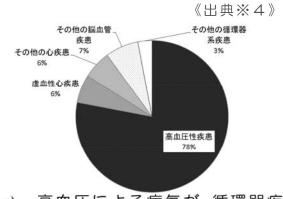
#### 【高血圧】

血圧が、要指導(保健指導判定値)\*1・要医療(受診勧奨判定値)\*2である人の割合

《出典※2》



- ⇒ 健診受診者のうち半分が要指 導または要医療となっており,特 に,男性では半数以上の人が該当 しています。
- ・ 循環器疾患の疾患別受診状況



⇒ 高血圧による病気が,循環器疾患による受診の約8割を占めています。

◎高血圧対策のため、定期的に健康診査を受診し、生活習慣の改善と治療をきちんと行うことが必要です。

[解説]本市の特定健康診査の血圧 の状況では,受診者全体の約半数 が要指導・要医療となっていま す。また,疾病別分類統計では, 循環器疾患の受診のうち約8割 が高血圧性疾患となっている状 況です。

高血圧症は軽度のうちは自覚症状がないため、放置されやすいですが、放っておくと心臓病、脳卒中を引き起こす大きな原因となるため、早い段階で生活習慣の改善や治療を行う必要があります。

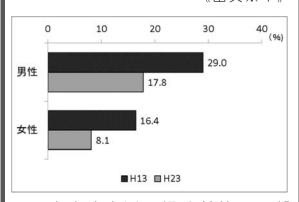


- 「※1 要指導(保健指導判定値)とは,特定健康診査において,収縮期血圧が 130~139mmHg,または拡張期血圧が85~89mmHg の人のことです。
- ※2 要医療(受診勧奨判定値)とは、特定健康診査において、収縮期血圧が 140mmHg 以上、または拡張期血圧が 90mmHg 以上の人のことです。

現 課

・ 血圧値が高いものの治療や生活 改善等の取組をしていない人の 割合

《出典※1》



⇒ 治療や生活習慣改善等の取組 をしていない人の割合は,男性 17.8%,女性8.1%となり,前 計画策定時(男性:29.0%,女 性:16.4%)と比べ改善が見ら れていますが,心臓病の年齢調整 死亡率改善のため,引き続き未治 療者を減少させていく必要があ ります。 ◎未治療者等に対する取組が 必要です。

題

〔解説〕治療や取組をしていない人の割合は前計画の目標値(男性24.4%以下,女性16.4%以下)を達成しましたが,心臓病の年齢調整死亡率を減少させるため,未治療者対策に,より一層取り組んでいく必要があります。



## 基本方向2 7-1 循環器疾患

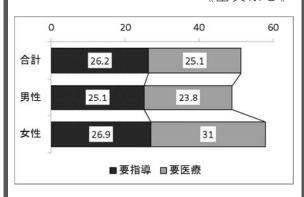
◎=重点課題

#### 状 現

#### 【脂質異常症】

LDLコレステロールが要指導 (保健指導判定値) \*1 • 要医療 (受診勧奨判定値) \*2 である人 の割合

《出典※3》



⇒ 健診受診者のうち半分以上が 要指導または要医療に該当して おり,特に女性では3割以上の人 が医療を必要とする状態にあり ます。

#### 題 課

- ◎脂質異常症対策のために, 定期的に健康診査を受診 し、生活習慣の改善と治療 をきちんと行うことが必要 です。
- [解説]本市の特定健康診査のLD Lコレステロール値の状況では, 全受診者の半数以上が要指導・要 医療となっています。また,市民 健康等意識調査では,回答者のう ち約3割がコレステロール値ま たは中性脂肪が高い状況にあり ます。

脂質異常症は軽度のうちには 自覚症状がないため、放置されや すいですが、放っておくと心臓 病,脳卒中を引き起こす大きな原 因となるため、早い段階で生活習 慣の改善や治療を行う必要があ ります。

- 『※1 要指導(保健指導判定値)とは、特定健康診査において、LDLコレス 』 テロール値が 120~139mg/dl の人のことです。
- ※2 要医療(受診勧奨判定値)とは、特定健康診査において、LDLコレス テロール値が 140 mg/dl 以上の人のことです。

## 基本方向2 ⑦-1 循環器疾患

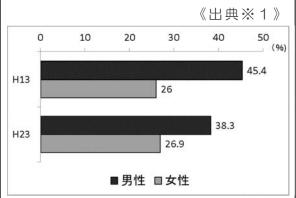
◎=重点課題 状 現 課 題 ・ コレステロール値または中性脂 肪が高いといわれたことがある 人の割合 《出典※1》 60 (%) 35.9 31.4 男性 女性 20歳代男性 20歳代女性 37.8 30歳代男性 10.5 30歳代女性 40歳代男性 40歳代女性 50歳代男性 50歳代女性 60歳代男性 60歳代女性 ■ H13 ■ H23 ⇒ 受診者全体を見ると,男女とも に前計画策定時より改善してい ますが、世代別に見ると、男性は 40歳代と50歳代,女性は20 歳代と30歳代,60歳代で増加 が見られております。

## 基本方向2 7-1 循環器疾患

◎=重点課題

現 課 題

• コレステロール値または中性脂肪値が高いものの、治療や生活改善等の取組をしていない人の割合



⇒ 男性については,前計画策定時 と比較し改善が見られましたが, 女性は割合が増加しています。 ◎未治療者等に対する取組が 必要です。

〔解説〕女性については、前計画策定時より値が悪化し、また、男性も依然として未治療者等が 4 割近くを占めていることから、未治療者対策に、より一層取り組んでいく必要があります。

出典 ※1 市民健康等意識調査(平成13・23年度)

※2 人口動態統計(平成22年度)

※3 宇都宮市国保特定健康診査受診実績(平成22年度)

※4 国民健康保険疾病分類統計表(平成22年度)

## 基本方向2 ⑦-1 循環器疾患

① 生活習慣と危険因子

◎=重点課題

現場状	課題
【栄養のバランスのよい食生活】 (「栄養・食生活」分野参照)	〇主食・主菜・副菜をそろえ て食べるよう心がけること が必要です。
	〔解説〕偏りなくバランスのよい食事をすることが循環器疾患の発症予防に効果があります。
【野菜の摂取状況】 (「栄養・食生活」分野参照)	〇野菜を十分に摂取すること が必要です。
	〔解説〕野菜はビタミンやカルシウム,ミネラル,食物繊維の宝庫であり,循環器疾患の発症予防に効果があります。
【肥満の状況】 (「NCD」分野参照)	〇自己の適正体重を知り,体重 管理ができることが必要です。
	〔解説〕学童期以降の肥満は成人の肥満へ以降する確率が非常に高く,脂質異常症や高血圧等の生活習慣病へとつながりやすいため,適正な体重を維持することが必要です。
【運動実践状況】 (「身体活動・運動」分野参照)	〇生活の中で気軽に短時間で できるウォーキング等の運 動習慣をみにつけることが 必要です。
	〔解説〕肥満解消や心血管疾患の予 防のため適度な運動が必要です。

現	課題
【ストレスの状況】 (「休養・こころの健康」分野参照)	〇ストレスを強く感じる環境 の改善及びストレスの解消 方法を身につけることが必 要です。
	〔解説〕血圧は自律神経とホルモンによって安定が保たれています。 ストレスによって自律神経が崩れると血圧値にも影響を与えますので,ストレスを溜め込まないことが重要です。
【喫煙の状況】 (「たばこ」分野参照)	○喫煙の健康への影響や依存 症について啓発するととも に, 喫煙者を減少させるこ とが必要です。
	〔解説〕喫煙者はたばこを吸わない 人に比べて高血圧に伴う心臓病 や脳卒中をおこす確率が高くな ります。
【飲酒状況】 (「アルコール」分野参照)	〇飲酒頻度の高い人や多量飲 酒を減少させることが必要 です。
	〔解説〕アルコールの多量飲酒は摂取エネルギーの過剰摂取となりやすく,肥満や循環器疾患を引き起こす誘因になります。

### 基本方向2 7-1 循環器疾患

#### 目 標

# 健康目標

日ごろから健康的な生活習慣を心がけ, 肥満を予防し、循環器疾患の発症予防に努めます。 年に1回必ず健康診査を受診し、 早期発見・早期治療、生活習慣の改善に努めます。

本市の現状では、循環器疾患による死亡が全死亡の3割近くを占めており、さらに、特定健康診査の結果では、受診者全体の4人に1人がメタボリックシンドロームの「該当者・予備群」であり、また血圧値、LDLコレステロールについても全体の5割が「要指導・要医療」に該当しています。

循環器疾患の予防には、日ごろの生活習慣を見直すことや、健診を定期的に受診し、早期発見することが必要です。そのため、「定期的な健診受診による早期発見・早期治療」、また、血圧・中性脂肪の要指導・要医療者が「適切な治療や取組を行うこと」を重点目標として取り組みます。



◎二重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
◎血圧値が高い者の、治療や取組を行っていない人の割合	男性 17.8% 女性 8.1%	男性 7.0% 女性 3.0%
◎コレステロール値, 中性脂肪 値が高いが, 治療や取組をし ていない人の割合	男性 38.8% 女性 26.9%	男性 33.0% 女性 20.0%

## 基本方向2 ⑦-1 循環器疾患



◎=重点目標

◎二重点目標		
項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
〇心臓病による年齢調整死亡 率(人口 10 万人当たり)	男性 81.5 女性 41.0	男性 72.1 女性 42.2
〇脳卒中による年齢調整死亡 率(人口 10 万人当たり)	男性 56.2 女性 28.8	男性 45.5 女性 22.4
○特定健康診査で血圧値が「要 指導」「要医療」に該当する 人の割合	要指導 25.3% 要医療 24.4%	要指導 22.5% 要医療 24.0%
〇特定健康診査でLDLコレ ステロール値が「要指導」「要 医療」に該当する人の割合	要指導 26.2% 要医療 28.1%	要指導 23.2% 要医療 24.8%
	項目	
〇毎日,主食·主采·副菜をそろえて食べるよう心がける人の増加		
(再掲)		
〇中学生以上の 1 日当たりの野菜平均摂取量の増加 (再掲)		
○肥満・やせの人の減少		
(再掲)		
〇息が少し弾む程度(30分以上継続)の運動を週2回以上する人		
(再掲)		
〇最近 1 ヶ月で「ストレスがいつもある」と感じた成人の減少		
(再掲)		
〇喫煙している成人の減少		
(再掲)		(再掲)
〇ほぼ毎日, 日本酒にして三合以上飲酒する人の減少		
		(再掲)

### 基本方向2 7-1 循環器疾患

#### 健康目標を実現するための取組



#### 個人や家庭での取組

◎二重点取組

#### 【循環器疾患予防】

- ◎ 循環器疾患について正しく理解し,血圧を定期的に測るなど,自己 の健康管理に努めます。
- ・ 栄養・運動・休養の大切さを認識し、循環器疾患予防のために生活 習慣の改善を図ります。
- ・ 毎食,主食(米などの穀類)・主菜(肉・魚・卵・大豆製品)・副菜 (野菜・芋・海藻・きのこ)をそろえて食べるよう心がけます。
- 減塩の必要性を理解し、うす味の習慣を身につけます。
- 脂肪のとりすぎに気をつけるとともに、動物性・植物性の脂肪をバランスよくとります。
- 毎日、牛乳・乳製品・果物を食べるよう心がけます。
- 運動や身体活動の重要性を正しく理解し、運動習慣を身につけます。
- 喫煙者は、禁煙・受動喫煙防止に努めます。
- 多量飲酒を避け、適度な飲酒を心がけます。

#### 【健康診査と循環器疾患の重症化予防】

- ◎ 年に1回, 定期的に特定健康診査・健康診査を受診します。
- ◎ 健診の結果,「要指導」の場合は,保健指導を受け生活習慣を改善し, 「要医療」の場合は、早めに医療機関を受診します。
- ◎ 循環器疾患と診断されたら、継続して治療を受け、病気の進行を防 ず、合併症を予防します。

### 基本方向2 7-1 循環器疾患



## 地域や学校、企業、行政等の取組

◎二重点取組

#### 《よく知るために》

循環器疾患予防の健康教育、特に食に関する指導の充実を図るとと もに、望ましい食習慣を身につけるよう普及啓発を図ります。

(市,学校)

- 地域において循環器疾患予防について学習する機会を設け、啓発普及に努めます。(市,地域)
- ・ 地区まつりなどで、循環器疾患予防に必要な食生活や運動などの生活習慣改善に関する知識の普及啓発を図ります。(健康づくり推進員・食生活改善推進員)

#### 《実践するために》

- 循環器疾患予防に必要な食生活や運動などの生活習慣改善を支援するため、情報提供や健康教育・健康相談を推進します。(市)
- 健康診査を受診するよう地域の人へのなど、受診勧奨を行います。 (健康づくり推進員・食生活改善推進員)
- 特定健康診査・健康診査(健康診断)の受診機会を拡大し、受診率の向上に努めます。(市、地域、職場、医療機関)
- 受診結果に基づいて、保健指導の充実を図ります。また、医療が必要な場合は、医療機関の受診勧奨を行い、合併症の発症予防を支援します。(市、医療機関、職場)

## 基本方向2 生活習慣病の発症予防・重症化予防

## ⑦-2 糖尿病

糖尿病はすい臓から分泌されるインスリンの不足や働きの低下などで起こる病気です。

糖尿病有病者数は、平成 19年国民健康・栄養調査において、「糖尿病が強く疑われる人」が約890万人、「糖尿病の可能性が否定できない人」が約1,320万人であり、日本人の約4.7人に1人は糖尿病の可能性があるといわれ、社会環境や生活習慣の変化・高齢化にともない急速に増加しています。

糖尿病は循環器疾患,がん等とは異なり、それ自体で死にいたることは少ないものの、一度発症すると完全に治すことが難しく、病状が進行すると「網膜症」や「糖尿病性腎症」、「神経障がい」等の合併症を引き起こし、やがては失明したり人工透析治療が必要となることもあります。さらに、糖尿病は脳卒中・心臓病等の発症や進行を助長することも知られています。また、初期の段階では、自覚症状が少ないため進行しやすく、医師等から指摘されても放置しがちで、症状を悪化させてしまう傾向があります。

しかし、糖尿病は日常の適正な食生活や運動などの生活習慣によって 発症を予防し、発症後でも進行を遅らせ、さらには病状の改善も期待で きる病気です。

このようなことから、その発症の予防や進行を抑制するため、糖尿病に関する正しい知識を普及し、日ごろから適度な運動や栄養バランスのよい食事等を心がけ、健診等により病気の早期発見を図り、生活習慣の改善や適切な治療を行っていくことが重要です。



#### 現状と課題

この分野では、現状を①糖尿病と糖尿病に関する意識、②生活習慣と 危険因子の2つのカテゴリーに分けて課題を抽出します。

① 糖尿病と糖尿病に関する意識

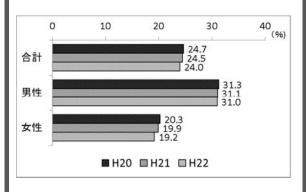
◎=重点課題

## 現 状

#### 【糖尿病の発症リスク】

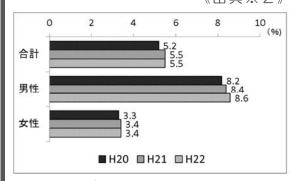
- 宇都宮市国保の特定健康診査実施状況
- 〔空腹時血糖値が要指導(保健指導 判定値)の人の割合(年次推移)〕

《出典※2》



〔空腹時血糖値が要医療者(受診勧 奨判定値)の割合(年次推移)〕

《出典※2》



⇒ 要指導該当者は,男性で30%, 女性で20%となっています。 要医療該当者は全体の5%程度となっています。

#### 課題

- ◎定期的に健康診査を受け、 糖尿病発症リスクを早期発 見するとともに、糖尿病予 防の知識を習得し、生活習 慣の改善に努めることが必 要です。
- [解説]本市の特定健康診査の空腹 時血糖値の状況では全体の 3 割 の人が要指導・要医療の状況で す。

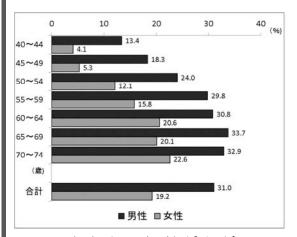
糖尿病は自覚症状が少ないため放置しやすく,進行とともに網膜症や糖尿病性腎症等の合併症を引き起こし,生活の質を低下させます。定期的に健診を受け,早期発見・早期治療に努めることが重要です。

## 現 状

空腹時血糖値が要指導(保健指 導判定値)の人の年齢別割合

《出典※2》

《出典※2》



- ⇒ 男女ともに年齢が上がるにつれ要指導となる割合が高くなっており,60歳代以降の男性では、各年齢層全体の3割を超えています。
- 空腹時血糖値が要医療(受診勧 奨判定値)の人の年齢別割合

0 2 4 6 8 10 12 (%)
40~44 0.3 3.3 4.1 5.6 50~54 1.8 5.6 50~64 3.2 10.6 65~69 3.8 9.1 7.0 (歳) 合計 3.4 8.6 ■男性 ■女性

⇒ 男女ともに 60 歳代をピーク に要医療となる割合が高くなっ ています。全体でみても男性は女 性の2倍以上の割合です。

## 課題

- ◎健診の結果,要指導となった場合には保健指導を受け,要医療となった場合には放置せず,早めに医療機関を受診するとともに,生活習慣を改善することが必要です。
- 〔解説〕60 歳代をピークに要指導・要医療の割合が高くなることから,働き盛りの若い世代のうちからの予防対策が重要です。



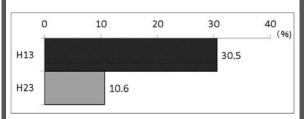
## 現 状

## 課題

#### 【糖尿病に関する意識】

糖尿病または血糖値が高いといわれたものの、治療や取組をしていない人の割合

《出典※1》



#### 〈参考〉男女別





⇒ 治療や取組をしていない人の 割合は全体で10.6%という状況 で、改善傾向にあります。 〇糖尿病に関する知識を身に つけ、糖尿病と診断された ら、継続して治療や取組を 実践することが必要です。

[解説]糖尿病は一度発症すると完全に治すことが難しく,さらに,脳卒中や心臓病等の発症や進行を促進することも知られているため,正しい知識の普及啓発が必要です。

また。病状が進行すると網膜症 や神経障害等の合併症を引き起 こし、生活の質を低下させるため 継続治療が重要です。

〇特定健診を受診し,健康状態 を確認することが必要です。

〔解説〕健診未受診の場合は,自分自身の健康状態を確認できないため,健診を定期的に受診し,疾病を早期に発見することが必要です。

出典 ※1 市民健康等意識調査(平成13・23年度)

※2 特定健康診査受診状況(平成22年度)

② 生活習慣と危険因子

◎=重点課題

## 現場、以上の規模を表現である。現代は、現代の表現では、現代の表現である。現代は、現代の表現では、現代のでは、現代の表現では、現代の表現では、現代のでは、現では、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代の

## 【栄養のバランスのよい食生活】

(「栄養・食牛活」分野参照)

- ○主食・主菜・副菜をそろえて食べるよう心がけることが必要です。
- 「解説」1日30品目をとり混ぜて バランスのよい食事をすること が糖尿病予防に効果を発揮しま す。脂質の適量摂取も必要です。

#### 【野菜の摂取状況】

(「栄養・食生活」分野参照)

- 〇野菜を十分に摂取すること が必要です。
- [解説]野菜はビタミンやカルシウム,ミネラル,食物繊維の宝庫であり,特に食物繊維は,血糖値の急激な上昇を防ぎ,糖尿病予防に効果を発揮します。

## 【肥満の状況】

(「NCD」分野参照)

適正体重のうち、血糖値が高い といわれたことがある人の割合

出典※1

平成23年度 9.0%

BMI25 以上(肥満)の人のうち,血糖値が高といわれたことのある人の割合

出典※1

平成23年度 13.3%

◎自己の適正体重を知り、体重 管理ができることが必要です。

[解説]学童期以降の肥満は成人の肥満へ移行する確率が非常に高く,脂質異常症や高血圧等の生活習慣病へとつながりやすいといわれています。特に,糖尿病は肥満度が高いことが,病気を発症する危険因子となります。

現	課題
【運動実践状況】 (「身体活動・運動」分野参照)	〇生活の中で気軽に短時間で できるウオーキング等の運 動習慣を身につけることが 必要です。
	〔解説〕身体を動かすことによって,インスリンの働きを増強し, 血糖値を下げる働きがあります。
【ストレスの状況】 (「休養・こころの健康」分野参照)	〇ストレスを強く感じる環境 の改善及びストレスの解消 方法を身につけることが必 要です。
	〔解説〕ストレスにより血糖値が上がることが研究で証明されています。ストレスをためず、早めに解消を心がけることが大切です。
【喫煙状況】 (「たばこ」分野参照)	〇喫煙の健康への影響や依存 性について啓発するととも に,喫煙者を減少させること が必要です。
	〔解説〕たばこを吸うと身体の中に発生する活性酸素は,血糖を下げる働きのあるインスリンの分泌を抑制します。
【飲酒状況】 (「アルコール」分野参照)	〇飲酒頻度の高い人や多量飲酒 を減少させることが必要です。
	〔解説〕アルコールは体内で中性脂肪に変えられ、動脈硬化を助長し,肥満や糖尿病の合併症の誘因となります。

**\ | /** 

#### 目 標

# 健康目標

生活習慣の改善に努め、肥満を予防し、糖尿病の発症予防に努めます。

40歳になったら、年に1回必ず健康診査を受診し、早期発見・早期治療に努めます。

本市の現状では、特定健康診査の結果「要指導・要医療」に該当する 人の割合が3割という状況であり、今後ますます増加することが予想さ れます。

糖尿病の予防には、日ごろの生活習慣を見直すことや、健診を定期的に受診し、疾病を早期発見することが必要です。そのため、生活習慣の中でも糖尿病を発病する原因として特に重要な「肥満予防」と「定期的な健診受診による早期発見・早期治療」、「要指導・要医療は適切な治療や取組を行うこと」を重点目標として取り組みます。



#### ◎二重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
◎糖尿病または血糖値が高い といわれたが,治療や取組を していない人の割合	男性 11.6% 女性 8.7%	男性 6.0% 女性 4.0%
〇特定健康診査(空腹時血糖検 査)で「要指導」「要医療」 に該当する人の割合	要指導 24.0% 要医療 5.5%	要指導 23.6% 要医療 5.0%



◎=重点目標

#### 項 目

- 〇毎日,主食·主菜·副菜をそろえて食べるよう心がける人の割合の増加 (「栄養・食生活」分野の再掲)
- 〇一日2回以上野菜(淡色野菜・緑黄色野菜)を摂取している人の割合 の増加

(「栄養・食生活」分野の再掲)

◎肥満の人の割合の減少

(「NCD」分野の再掲)

〇息が少し弾む程度(30分以上継続)の運動を週2回以上する人の割合の増加

(「身体活動・運動」分野の再掲)

- 〇最近 1 ヶ月間で「ストレスがいつもある」と感じた成人の割合の減少 (「休養・こころの健康」分野の再掲)
- ○喫煙している成人の割合の減少

(「たばこ」分野の再掲)

〇ほぼ毎日,日本酒にして三合以上飲酒する人の割合の減少 (「アルコール」分野の再掲)

#### 健康目標を実現するための取組



#### 個人や家庭での取組

◎二重点取組

#### 【糖尿病予防】

- ◎ 太りすぎに注意し,適正体重を維持するよう努めます。
- 糖尿病の予防方法について理解し、生活習慣を改善します。
- ・ 毎食,主食(米などの穀類)・主菜(肉・魚・卵・大豆製品)・副菜 (野菜・芋・海藻・きのこ)をそろえて食べるよう心がけます。
- 毎食,野菜料理を食べるよう心がけます。
- 毎日、牛乳・乳製品・果物を食べるよう心がけます。
- 運動や身体活動の重要性を正しく理解し,運動習慣を身につけます。
- 多量飲酒を避け、節度ある適度な飲酒を心がけます。
- 上手に休養をとり、過度なストレスをためないようにします。
- 喫煙者は、禁煙に努めます。

#### 【健康診査と糖尿病の重症化予防】

- ◎ 年に1回,定期的に特定健康診査・健康診査を受診します。
- ◎ 健診の結果,「要指導」の場合は,保健指導を受け生活習慣を改善します。
- ◎ 健診の結果,「要医療」の場合は,早めに医療機関を受診します。
- ◎ 糖尿病と診断されたら、継続して治療を受け、病気の進行を防ぎ合併症を予防します。



## 地域や学校,企業,行政等の取組

◎=重点取組

#### 《よく知るために》

- ・ 糖尿病予防の知識の普及に努め、児童・生徒が自分の生活習慣について考える機会を提供します。(市・学校)
- ・ 糖尿病予防に関するイベントや講演会等を実施し、知識の普及啓発 と情報提供に努めます。(市・医師会)
- ・ 糖尿病予防のための正しい知識の普及啓発と情報提供に努めます。 (健康づくり推進員・食生活改善推進員)

#### 《実践するために》

- ・ 糖尿病予防に必要な食生活の改善を支援するため調理実習や健康教育・病態別栄養相談等を実施します。(市)
- ・ 糖尿病予防に必要な運動面の生活習慣改善を支援するため健康教育・運動サポート相談等を実施します。(市)
- 特定健康診査・健康診査の受診機会を拡大し、受診率の向上に努め、 糖尿病予備群の早期発見を推進します。(市・職場・医療機関・健診機 関)
- ・ 健康診査の結果に基づいて、保健指導の充実を図ります。また、医療が必要な場合は、医療機関の受診勧奨を行い、網膜症や神経障害など合併症の発症予防を支援します。(市・職場・医療機関・健診機関)

### 基本方向2 生活習慣病の発症予防・重症化予防

## ⑦-3 がん

がんは、日本最大の死亡原因であり、がんになると、その治療や入院 などによって、本人や家族の暮らしに大きな影響を与えます。

本市では、がんによる死亡率が最も高く、部位別にみると、男性が「肺がん」「胃がん」「肝臓がん」、女性が「胃がん」「大腸がん」「肺がん」の順に死亡率が高くなっています。

がんのリスクを高める要因として, 喫煙や過剰飲酒, 偏った食生活などの生活習慣が挙げられます。

がんの予防には、日々の生活習慣を見直し、改善に取り組むとともに、がん検診を定期的に受診し、早期発見・早期治療に努めることが重要です。



#### 現状と課題

この分野では、現状を①がんによる死亡と検診の現状、②生活習慣と 危険因子の2つのカテゴリーに分けて課題を抽出します。

① がんによる死亡と検診の現状

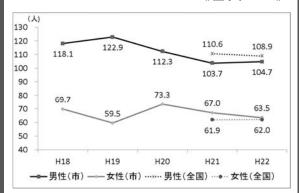
◎=重点課題

#### 現 状

#### 【死亡状况】

75歳未満がんの年齢調整死亡率\*¹ (人口10万人当たり)

《出典※1》



- ⇒ 75歳未満の年齢調整死亡率 は男女ともに減少傾向となって いますが,女性の年齢調整死亡率 は,全国平均よりも高くなってい ます。
  - ※ 75歳以上高齢者は様々な疾病を合併しやすく,死因分類の精度が必ずしも高くないため,75歳以上高齢者の死亡を除くことで,牡年期がん死亡の現状や動向を高い精度で評価することができます。

#### 課題

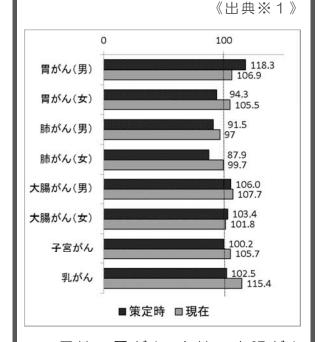
- 〇がんの発症を予防し,がんによる死亡率を減少させるため,生活習慣の改善と,がん予防対策・早期発見・早期治療に一層取り組むことが必要です。
- 〔解説〕がんは、依然として疾病別でみた死因の第1位であり、がんの危険因子である喫煙、過剰飲酒、偏った食生活などの生活習慣の改善に努めるとともに、がんを早期発見・早期治療が重要です。

※1 年齢調整死亡率とは、年齢構成の異なる地域間の差を比較するため、基準★ 人口(昭和60年)を用い、年齢構成を調整した死亡率のことです。

## 状 現 課 題 [解説]本市における部位別死亡数 部位別死亡数の割合 をみると, 男性は肺がん, 女性は 《出典※1》 胃がんの割合が最も高くなって 悪性リンパ腫、白血病 います。 胆のう\_3% 前立腺 26% 食道 膵臓 9% 大腸 19% 男性 肝臓 悪性リンパ腫 白血病 胆のう 胃 17% 子宫 4% 卵巣 大腸 膵臓 肝臓 女性 乳房 男性は肺がん,女性は胃がんに よる死亡数の割合が高くなって います。

## 現 課 題

部位別がん標準化死亡比(SMR)\*2 (全国平均を 100 とした場合)



⇒ 男性の胃がん,女性の大腸がん以外は,前計画策定時と比べ,死亡比が高くなっています。男女ともに,肺がん以外のがんでは,全国平均よりも死亡比が高くなっています。

〔解説〕前計画策定時には,女性のがんの死亡比のうち,全国と比較してもっとも高かったものは大腸がんでしたが,現在は乳がんがもっとも高く,次いで子宮がんとも高く,次いで子宮がんと,若年層の罹患率が増えていますので,女性は20歳から検診を受け,早期発見・早期治療に努めることが重要です。

| ※2 標準化死亡比(SMR)とは,全国平均の値を100としたとき,100| より高い場合は,全国よりその死亡比が高いことを意味し,100より低 | い場合は,全国よりその死亡比が低いことを意味します。

## 現 状

#### 【がん検診受診状況】 ・ がん検診受診率

(胃・肺・大腸・乳がん:40~69歳, 子宮頸がん:20~69歳)

《出典※2》

	男	女
胃がん	14.7%	15.7%
肺がん	26.7%	26.7%
大腸がん	25.0%	25.7%
子宮頸がん		37.3%
乳がん		32.9%

⇒ すべてのがん検診において,受 診率は低い状況です。

### 課題

#### ◎がん検診の充実と定期的な 受診が必要です。

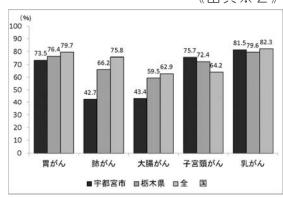
〔解説〕がんは、初期には自覚症状がほとんどないまま進行するため、定期的な受診による早期発見に努めることが重要です。

また,市は,がんによる死亡数 の減少に向け,検診体制の充実を 図ることが重要です。

#### 【がん検診精密検査の状況】

• 市,県,国におけるがん検診精 密検査受診率

《出典※2》



⇒ 胃がん,肺がん,大腸がんの精 密検査受診率は全国,栃木県と比 べて低い状況です。 ◎精密検査が必要と判定されたら、必ず精密検査を受けることが必要です。

〔解説〕検診で早期にがんが発見された場合の5年生存率は,大腸がん, 乳がん, 子宮がんでは90%以上と報告されています。精密検査が必要と判定された場合,必ず精密検査を受けることが重要です。

出典 ※1 人口動態統計(平成15~22年度)

※2 地域保健・健康推進事業報告(平成22年度)

②生活習慣と危険因子

◎=重点課題

	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
現場	課 題 
【喫煙状況】 (「たばこ」分野参照)	〇喫煙の健康への影響や依存性 について啓発するとともに, 喫煙者を減少させることが必 要です。
	〔解説〕喫煙する男性は,非喫煙者 に比べて肺がんによる死亡率が 高くなっており,喫煙は肺がんの 危険因子になります。
【 <b>飲酒状況】</b> (「アルコール」分野参照)	〇飲酒頻度の高い人や多量飲酒 者を減少させることが必要で す。
	〔解説〕飲酒はがんのリスクを上げ るため, 節度ある飲酒が大切で す。
【運動実践状況】 (「身体活動・運動」分野参照)	〇忙しい生活の中で気軽に短時 間でできるウオーキング等の 運動習慣を身につけることが 必要です。
	〔解説〕身体活動が高いと,がん,心疾患,糖尿病のリスクが低くなり,死亡全体のリスクも低くなることが知られています。
内服業	

現場	課題
【肥満とやせの状況】 (「NCD・次世代の健康」 分野参照)	〇自己の適正体重を知り、適切な体重を維持することが必要です。  「解説」肥満とがんとの関係は、欧米とは異なり、日本人においてはそれほど強い関連がないことが示されています。むしろ、やせによる栄養不足は感染症や脳出血を起こしやすくなるため、適切な
【栄養のバランスのよい食生活】  (「栄養・食生活」分野参照)	体重を維持することが大切です。
(「栄養・食生活」分野参照)	〇減塩に努めることが必要です。 〔解説〕塩分の摂取量を抑えること は,胃がん予防に有効です。
【野菜の摂取状況】 (「栄養・食生活」分野参照)	〇野菜・果物を十分に摂取する ことが必要です。 〔解説〕野菜・果物を摂取すること は,食道がんや肺がんなど一部の がん予防に有効です。

#### 目 標



女性は20歳,男性は40歳になったら年1回がん検診を受け, 自分自身の健康を見直します。

本市の現状では、肺がん以外の死亡が全国平均よりも高くなっており、 特に男性は大腸がん、女性は乳がんでその傾向が強くなっています。

本市では、がんの早期発見・早期治療のため、「定期的な検診の受診」と「精密検査が必要と判定されたら必ず精密検査を受けること」を重点課題とし、壮年期のがんによる死亡者の減少を目指して取り組みます。



#### ◎二重点目標

項目	現状(平成24年度) 目標(平成34年度)
<ul><li>◎がん検診受診率</li><li>(胃・肺・大腸・乳がん 40~69歳, 子宮頸がん 20~69歳)</li></ul>	胃がん 男 14.7%
◎精密検査受診率	胃がん 73.5% <b>胃がん</b> 90.0% 肺がん 42.7% <b>肺がん</b> 90.0% 大腸がん 43.4% 大腸がん 90.0% 子宮頸がん 75.7% 子宮頸がん 90.0% 乳がん 81.5% <b>乳がん</b> 90.0%
○75 歳未満のがんの年齢調 整死亡率 (人口 10 万人当たり)	男性 104.7 女性 63.5 <b>男性 83.8</b> <b>女性 50.8</b>



◎=重点目標

#### 項 目

○喫煙している成人の割合の減少

(「たばこ」分野の再掲)

- 〇ほぼ毎日,日本酒にして三合以上飲酒する人の割合の減少 (「アルコール」分野の再掲)
- 〇息が少し弾む程度(30分以上継続)の運動を週2回以上する人の割合の増加

(「身体活動・運動」分野の再掲)

○肥満・やせの人の割合の減少(「NOD , 次世代の母母)

(「NCD・次世代の健康」分野の再掲)

〇毎日,主食・主菜・副菜をそろえて食べるように心がけている人の割合(20代)の増加

(「栄養・食生活」分野の再掲)

〇一日2回以上野菜(淡色野菜・緑黄色野菜)を摂取している 人の割合の増加

(「栄養・食生活」分野の再掲)



### 基本方向2 ⑦-3 が ん

#### 健康目標を実現するための取組



#### 個人や家庭での取組

◎二重点取組

#### 【がん予防】

- がん予防の知識(「がんを防ぐための新12か条」など)を得て、生活習慣の改善を図ります。
- 喫煙者は、禁煙や受動喫煙防止に努めます。
- 多量飲酒を避け、節度ある適度な飲酒を心がけます。
- ・ 毎食,主食(米などの穀類),主菜(肉・魚・卵・大豆製品),副菜 (野菜・芋・海草・きのこ)をそろえて食べるよう心がけます。
- 減塩の必要性を理解し、うす味の習慣を身につけます。
- 野菜は毎食しっかり食べて、果物は1日に1回は食べるよう心がけます。
- 自分にあった無理のない運動を継続し、日々の身体活動量を増やします。

#### 【定期的ながん検診とがんの早期発見・早期治療】

- ◎ 定期的ながん検診の必要性を理解し、女性は20歳、男性は40歳になったら、年に1回がん検診を受け、がんの早期発見に努めます。
- ◎ がん検診の結果,精密検査が必要と判定されたときには,必ず精密 検査を受けます。
- 女性は、乳がんの自己検診を、月に1回必ず行います。



## 地域や学校,企業,行政等の取組

◎二重点取組

#### 《よく知るために》

- 地域の中で「がんを防ぐための新12か条」など、がん予防に関する知識について学習する機会を設け、普及啓発に努めます。(市・地域)
- 喫煙の依存性や健康影響等,たばこの害についての正しい知識の普及啓発と情報提供に努めます。(市)
- 全国と比較して死亡率の高い男性の大腸がん、女性の乳がんなど、 性別や年齢層に応じた周知啓発を行います。(市)
- 各種イベントなどの機会を用いて、「乳がんの自己検診法」の普及啓 発を行います。(市)
- ・ 地域の行事などで、がん予防に必要な食生活や運動などの生活習慣 改善に関する知識の普及啓発を図ります。(健康づくり推進員・食生活 改善推進員)

#### 《実践するために》

- 「がんを防ぐための新12か条」に基づいて、生活習慣改善を支援 するため、情報提供や健康教育・健康相談を行います。(市)
- 受動喫煙を防止するため、公共の場所における禁煙の徹底や、喫煙場所以外での喫煙を防止するなど、禁煙・分煙を積極的に推進します。 (市・地域・職場)
- ・ 禁煙を希望する人に禁煙外来などの具体的な情報提供や、禁煙相談等のできる薬局(禁煙サポート)の紹介などを行います。(市・医療機関・薬剤師会)
- がん検診を受診するよう地域の人へ呼びかけや、受診勧奨を行います。(健康づくり推進員・食生活改善推進員)
- がんの検診内容の充実や受診機会を拡大し、受診率の向上に努めます。(市、地域、職場、医療機関)
- 精度の高いがん検診体制づくりに努めます。(市, 職場, 医療機関, 検診機関)
- 検診結果が「要精密検査」の市民に対して、早期に医療機関で精密 検査を受けるよう受診勧奨に努めます。(市、職場、医療機関、検診機 関)

### がんを防ぐための新12か条

#### 第1条 たばこを吸わない

#### 第2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける

たばこを吸っている人は禁煙をしましょう。吸わない人も他人のたば この煙をできるだけ避けましょう。

#### 第3条 お酒はほどほどに

多量飲酒を避け、節度ある適度な飲酒(日本酒なら1合、ビール大瓶 1本)を心がけましょう。

#### 第4条 バランスのとれた食生活を

偏りなくバランスのよい食事を心がけましょう。

#### 第5条 塩辛い食品は控えめに

食塩は1日当たり男性9g,女性7.5g未満を実践しましょう。特に高塩分食品(例:塩辛,練りうに)は週1回以内に控えましょう。

#### 第6条 野菜や果物は豊富に

野菜・果物を1日400gはとりましょう。

#### 第7条 適度に運動

#### 第8条 適切な体重維持

中高年男性は BMI21~27, 中高年期女性では BMI 19~25 の範囲内になるように体重コントロールをしましょう。

#### 第9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療

#### 第10条 定期的ながん検診を

定期的に検診を受けましょう。

#### 第11条 身体の異常に気がついたら、すぐに受診を

やせる, 顔色が悪い, 貧血がある, 下血がある, 咳が続く, 食欲がないなどの症状に気がついたら, かかりつけ医などを受診しましょう。

#### 第12条 正しいがん情報でがんを知ることから

科学的根拠に基づくがん情報を得て,あなたに合ったがんの予防法を 身につけましょう。

(出典 財団法人 がん研究振興財団)

### 基本方向2 生活習慣病の発症予防・重症化予防

### ⑦-4 COPD (慢性閉塞性肺疾患)

COPD(慢性閉塞性肺疾患)は、主に長期の喫煙が原因となる肺の 炎症性疾患で、症状として咳・息切れがあり、ゆっくり呼吸障害が進行 します。かつて、肺気腫・慢性気管支炎といわれていた疾患が含まれて います。

日本における 40 歳以上のCOPD有病率は 8.6%,患者数は 530 万人と推計されています。また、死亡数は増加傾向にあり、平成22年の死因別死亡状況をみると全体で 9 位、男性では 7 位の死因となっています。

日本のたばこ消費量は近年減少傾向にありますが、過去の喫煙習慣による影響と急速な高齢化によって、今後、さらに罹患率・有病率・死亡率の増加が続くと予想されており、きわめて重要な疾患であるにも関わらず、まだ十分に認知されていない現状です。また、緊急のたばこ対策等を行わなかった場合、COPDによる死亡は今後 10 年間で 30%増加するといわれています。

COPDの原因の 90%はたばこの煙によるものであり、喫煙が最大 の発症リスクとなっていて、喫煙者の 20%がCOPDを発症するといわれています。COPDの発症予防と進行の阻止は禁煙によって可能で あり、早期に禁煙するほど有効性は高いため、禁煙対策は重要です。



## 現状と課題

この分野では、現在のCOPDに関連する統計データから、課題を抽出します。

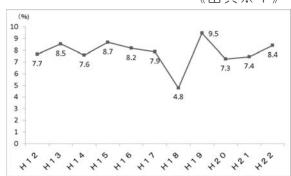
◎=重点課題

# 現 状

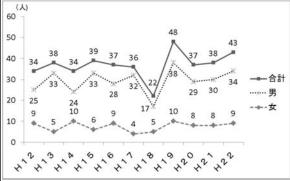
### 【COPDの現状】

COPDによる死亡率(人口 10万人当たり)

《出典※1》



- ⇒ ほぼ横ばいではありますが、こ こ数年はなだらかに増加してい ます。
- COPDによる男女別死亡者数 《出典※1》



⇒ 女性は死亡者数も少なく横ば いですが、男性の死亡者数は多 く、なだらかに増加しています。

# 課題

- OCOPD の原因や症状について啓発するとともに、COPD による死亡率を減少させる事が必要です。
- 〔解説〕COPD の主な症状は,慢性の咳・痰や運動時の呼吸困難などであり、治療せずに放置すると、呼吸不全に至ることがあります。

日本では、まだ COPD の認知度が低く、多くの患者が未治療・未診断の状態にあると考えられ、まずは知識の普及が重要な課題です。

◎=重点課題

#### 

・ 喫煙者の割合

(「たばこ」分野参照)

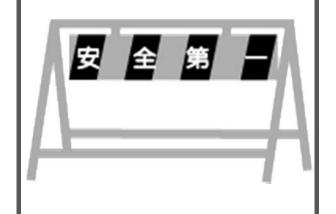
- ・ 中学・高校生の喫煙状況 (「たばこ」分野参照)
- 喫煙開始時期

(「たばこ」分野参照)

〇喫煙の健康への影響や依存性 について啓発するとともに, 喫煙者を減少させることが必 要です。

〔解説〕COPD の主な原因は、喫煙であり、喫煙者が減少する事で、COPD の発症を抑制できます。

また、COPD と診断されたら 重症化を予防するため、自ら禁煙 に努める必要があります。



出典 ※1 栃木県保健統計年報(平成12~22年度)

## 目 標

# 健康目標

COPD の原因や症状について理解し、 喫煙者は自ら禁煙に努めます。

また、COPDと診断された方は、症状を 悪化させず、自ら禁煙や受動喫煙防止に努め、 継続して治療を受けるよう心がけます。

本市においては、未成年者の喫煙がみられ、きわめて早い時期から喫煙を開始しているため、将来的な身体への影響が大いに懸念されます。

また、たばこが主な原因である COPD を減少させるためには、まずは COPD という疾患の認知度を向上させるとともに、成人の喫煙率の減少 に向けて、禁煙を働きかけることが重要です。 そのようなことから 「COPD による死亡率の増加抑制」を重点目標として取り組みます。



#### ◎二重点目標

W 4.33		○ 主州日ホ
項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
◎COPDによる死亡率の増加 抑制(人口 10 万人当たり)	8.4	10.9 以下
OCOPD の認知度	(今後調査)	(平成29年度の 中間評価時に設定)
項目		
〇喫煙している成人の割合の減少		
(「たばこ」分野の再掲)		
〇中学・高校生の喫煙者(月 1 回以上)の割合の減少 (「たばこ」分野の再掲)		

## 健康目標を実現するための取組



### 個人や家庭での取組

◎二重点取組

#### 【発症予防】

- ◎ 喫煙が健康に及ぼす影響について正しく理解します。
- ・ 未成年者は喫煙しません。
- 喫煙者は、喫煙マナーを守るとともに、禁煙と受動喫煙防止に努めます。

### 【重症化防止】

- COPDと診断されたら、自ら禁煙します。
- COPD と診断されたら、インフルエンザや風邪などの感染による急激な症状の悪化を防ぐため、予防接種を受けます。



# 地域や学校,企業,行政等の取組

### 《よく知るために》

- 様々な機会を通して COPD に関する正しい知識の普及啓発と情報提供に努めます。(市・医療機関)
- ・ 小学生のうちから喫煙の健康影響についての教育を行います。

(市•学校)

### 《実践するために》

- ・ 未成年者の喫煙防止のための啓発活動や環境づくりを推進します。 (市・地域・学校・企業)
- 禁煙を希望する人に禁煙外来などの具体的な情報提供や禁煙相談等 のできる薬局(禁煙サポート)の紹介などを行います。

(市・医療機関・薬剤師会)

# 基本方向2 生活習慣病の発症予防・重症化予防

# ⑦-5 CKD(慢性腎臓病)

慢性腎臓病(以下「CKD」という。)とは、慢性的に蛋白尿があるなど、腎機能が低下した状態のことをいいます。

CKDは、日本では患者数が約1,330万人、成人の8人に1人が罹患しているといわれています。本市においては、平成22年度の死因別死亡状況において、腎不全は第9位となっています。

腎臓は、一度機能が低下すると、もとに戻りにくい臓器です。CKDは、自覚症状が出にくく、気付かないことが多いため、検査以外で発見されることはほとんどありません。 CKDの病状が進行すると、「透析療法\*1」や「腎移植」を行わないかぎり、生命の維持が難しくなります。また、「心筋梗塞」や「心不全」といった心血管疾患の発症率と、それによる死亡率を高めることもわかっています。

CKDの発症には、乱れた生活習慣の積み重ねが大きく影響しており、 これらによって、糖尿病や高血圧などの生活習慣病や、メタボリックシ ンドロームになると、腎機能の低下を加速させます。

CKDは、生命や生活の質に重大な影響を与えうる重篤な疾患ですが、 CKDの認知度は低く、腎機能の低下に気付いていない潜在的なCKD 患者が多数存在すると推測され、医療現場においても見過ごされがちで す。

このようなことから、CKD発症の予防や重症化を抑制するためには、日ごろから適度な運動や、栄養バランスのよい食事等を心がけるとともに、定期的な特定健康診査・健康診査により、病気の早期発見を図り、適切な治療や生活習慣の改善に努めることが重要です。

#### 【CKDの定義】

- ①0.15g/gCr(2+)以上の蛋白尿 ②推算糸球体濾過量 (eGFR) <60mL/分/1.73m<sup>2</sup>
- ①・②のいずれか、または、両方が 3か月以上持続した状態



※1 透析療法とは、血中の老廃物の除去や水分・電解質の調節など、機能しな くなった腎臓に代わり、人工的に血液をきれいにする治療法のことです。

### 現状と課題

この分野では、現状を①CKDに関連する統計データ、②生活習慣と 危険因子の2つのカテゴリーに分けて課題を抽出します。

① CKDに関連する統計データ

◎=重点課題

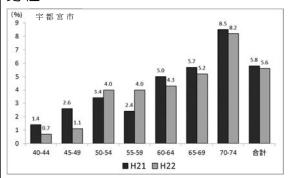
# 現 状

#### 【腎機能低下者の状況】

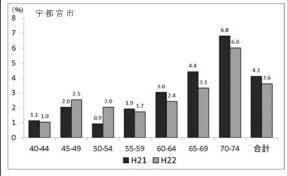
各年代の特定健診受診者のうち、腎機能低下者の割合

《出典※1》

#### 男性



#### 女性



⇒ 男女ともに,各年代の特定検診 受診者のうち,腎機能低下者\*2 の割合が,年齢が上がるにつれ高 くなっています。

# 課題

- ◎CKDを予防するための知識を習得し、生活習慣の改善に努めるとともに、定期的に健康診査を受け、早期発見を図ることが必要です。
- 〔解説〕腎臓は、一度機能が低下すると、もとに戻りにくい臓器で、自覚症状が出にくく、放置されがちです。病状が進行すると、「透析療法」や「腎移植」を行わないかぎり、生命の維持も難しくなります。

若いうちから定期的に健康診査を受け、早期発見・早期治療に努め、CKD予防に努めることが必要です。



※2 ここでは、特定健診受診者のうち、「蛋白尿」が2+以上、「推算糸球体 濾過量(eGFR)」が50mL/分/1.73m<sup>2</sup>未満のどちらか、または両方に該 当する人を、腎機能低下者といっています。

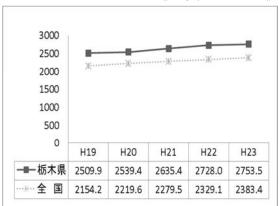
◎=重点課題

#### 

### 【透析患者の状況】 《参考》

透析患者数の推移(人口 100 万当たり)

《出典※2・3》



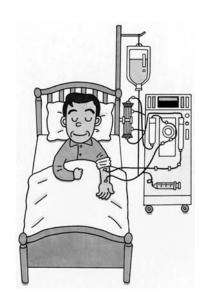
⇒ 国・県、いずれも人□対比率は 年々増加して推移しています。

# 課題

#### ○透析患者数の増加の抑制を 図る必要があります。

[解説]毎年の新規透析導入患者数は同じ時期に死亡する透析患者よりも多いため、その差が透析患者数の増加となって反映されており、今後も増加し続けると予測されています。

透析患者は一般に比べ寿命は短く、合併症などにより、生活の質も高いとはいえません。

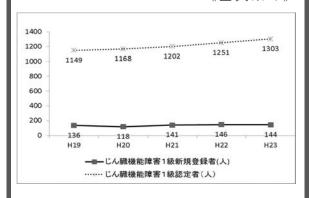


◎=重点課題

現 課 題

「じん臓機能障害1級」の認定 者数

《出典※4》



⇒ 「じん臓機能障害1級」の認定 者数は増加傾向にあります。 〔解説〕「じん臓機能障害1級」の 認定者の方の多くは,透析療法を 受けています。

CKDの病状が進行すると,透析療法が適応となることから,CKDの発症・重症化予防に努める必要があります。



出典 ※1 宇都宮市国保特定健康診査実績 (宇都宮市国保)

※2 県公益財団法人栃木県臓器移植推進協会

※3 日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現状」

※4 市身体障害者手帳交付台帳

# ②生活習慣と危険因子

◎=重点課題

現場、状	· 課 題	
【栄養のバランスのよい食生活】 (「栄養・食生活」分野参照)	〇主食・主菜・副菜をそろえて 食べるよう心がけることが必 要です。	
	〔解説〕偏食せずに、バランスのよい食事をとることが、CKDの発症予防・重症化予防に効果的です。 また、たんぱく質の過剰摂取は腎臓に負担をかけるため、注意が必要です。	
【野菜の摂取状況】 (「栄養・食生活」分野参照)	〇野菜を十分に摂取することが 必要です。	
	〔解説〕野菜はビタミンやカルシウム,ミネラル,食物繊維の宝庫であり,特に食物繊維は,血糖値の急激な上昇を防ぎ,CKDの発症予防・重症化予防に効果的です。	
【食塩の摂取状況】 (「栄養・食生活」分野参照)	〇減塩に努めることが必要です。 〔解説〕食塩の過剰摂取は、高血圧 の誘因となり、脳卒中や心臓病の 発症に大きく影響します。 特に、CKDの患者において は、食塩の過剰摂取により高血圧 をきたしやすく、心不全などの原 因となるといわれているため、注 意が必要です。	

◎=重点課題

現状	課題
【肥満の状況】 (「NCD」分野参照)	〇自己の適正体重を知り,体重 管理をすることが必要です。
	「解説」肥満は,脂質異常症や高血圧等の生活習慣病を発症しやすくします。 特に,肥満度が高いと糖尿病を発症する可能性を高め,CKD発症の危険因子にもなりうるので,適正体重を保つことが重要です。
【 <b>運動実践状況】</b> (「身体活動・運動」分野参照)	○忙しい生活の中で気軽に短時 間でできるウオーキング等の 運動習慣を身につけることが 必要です。
	〔解説〕肥満解消等のために運動を 行うことは,CKD予防につなが ります。
【 <b>喫煙状況】</b> (「たばこ」分野参照)	〇喫煙の健康への影響や依存性 について啓発するとともに, 喫煙者を減少させることが必 要です。
	〔解説〕喫煙はタンパク尿を増加させ, CKDの発症と重症化を助長する危険因子とされています。
【 <b>飲酒状況】</b> (「アルコール」分野参照)	 〇飲酒頻度の高い人や多量飲酒 を減少させることが必要です。
	〔解説〕多量飲酒はCKD発症のリスクとなり,CKDの進行を助長し,心血管疾患等の合併症の誘因となります。

### 目 標

# 健康国無

日ごろから健康的な生活習慣を心がけ、 肥満を予防し、CKDの発症予防に努めます。 年に1回必ず健康診査を受診し、 早期発見・早期治療・生活習慣の改善に努めます。

本市の現状では、腎機能低下者の割合は年齢が上がるにつれて高くなっていおり、今後、高齢化が進展することにより、透析患者や腎機能低下者の増加も予測されます。

CKDの発症・重症化を抑制するためには、まずはCKDという疾患の認知度をあげるとともに、日ごろの生活習慣を見直すことや、定期的に特定健康診査・健康診査を受診し、早期発見することが大切であり、最終的には腎機能低下者の減少を目指します。



#### ◎二重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
◎腎機能低下者の割合	男性 5.6% 女性 3.6%	5.6%以下 3.6%以下
〇CKDの認知度	(今後調査)	(平成29年度の 中間評価時に設定)



◎=重点目標

#### 項 目

〇一日 2 回以上野菜(淡色野菜・緑黄色野菜)を摂取している人の割合の 増加

(「栄養・食生活」分野の再掲)

○減塩に努めることが身体に良いことだと知っている人の割合の増加 (「栄養・食生活」分野の再掲)

○肥満の人の割合の減少

(「NCD」分野の再掲)

〇息が少し弾む程度の運動を週2回以上する人の割合の増加 (「身体活動・運動」分野の再掲)

○喫煙している成人の割合の減少

(「たばこ」分野の再掲)

〇ほぼ毎日,日本酒にして三合以上飲酒する人の割合の減少 (「アルコール」分野の再掲)





## 健康目標を実現するための取組



# 個人や家庭での取組

◎二重点取組

### 【CKD予防】

- ◎ CKDの予防方法について正しく理解し、生活習慣の改善に努めます。
- ・ 毎食,主食(米などの穀類),主菜(肉・魚・卵・大豆製品),副菜 (野菜・芋・海草・きのこ)をそろえて食べるように心がけます。
- 毎日、牛乳・乳製品・果物を食べるように心がけます。
- 毎食,野菜料理を食べるように心がけます。
- 太りすぎに注意し、適正体重を維持するよう努めます。
- 脂肪のとりすぎに気をつけるとともに、動物性・植物性の脂肪をバランスよくとります。
- 減塩の必要性を理解し、うす味の習慣を身に付けます。
- 運動や身体活動の必要性を正しく理解し、運動習慣を身につけます。
- 喫煙者は、禁煙に努めます。
- 多量飲酒を避け、節度ある適度な飲酒を心がけます。

### 【健康診査とCKDの重症化予防】

- ◎ 年に1回,定期的に特定健康診査・健康診査を受診します。
- ◎ 健診の結果,「要指導」の場合は,保健指導を受け生活習慣を改善します。
- ◎ 健診の結果,「要医療」の場合は,早めに医療機関を受診します。
- ◎ CKDと診断されたら、継続して治療を受け、病気の進行を防ぎ、 、合併症を予防します。



# 地域や学校,企業,行政等の取組

◎二重点取組

#### 《よく知るために》

- CKD予防に関するイベントや講演会等を実施し、知識の普及啓発 と情報提供に努めます。(市、医師会)
- CKD予防のための正しい知識の普及啓発と情報提供に努めます。 (健康づくり推進員・食生活改善推進員)

#### 《実践するために》

- CKD予防に必要な、食生活や運動などの生活習慣改善を支援する ため、健康教育・健康相談を実施します。(市)
- 個々に応じた食生活を実践できるよう、栄養士による栄養相談を実施し、病状の進行を防ぐために支援します。(市、医療機関)
- 児童生徒腎臓検診を実施し、CKDの早期発見を図ります。(学校)
- 特定健康診査・健康診査の受診機会を拡大し、受診率の向上に努め、 CKD予備群の早期発見を推進します。

(市,職場,医療機関,健診機関)

- 健康診査の結果に基づいて、保健指導の充実を図ります。また、医療が必要な場合は、医療機関の受診勧奨を行い、心筋梗塞や心不全などの合併症の発症予防を支援します。(市、職場、医療機関、健診機関)
- 腎機能低下者に対し、二次受診受け入れ医療機関への受診を勧奨し、 重症化予防に努めます。(市)

# 基本方向3

# 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

#### ◎ 設定に当たっての考え方

少子高齢化,単身世帯の増加等の社会背景を踏まえ,将来を担う次世代の健康を支え,次世代における健康づくりを推進し,また,高齢化による生活機能の低下の抑制や,生活の質の向上のために高齢者の健康づくりを推進する必要があります。



# 《分 野》

基本	下方向3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
8	次世代の健康
9	高齢者の健康

# 基本方向3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

# ⑧ 次世代の健康

生涯を通じ、健やかで心豊かに生活するためには、妊娠中や子どものころからの健康、つまり、「次世代」の健康が重要です。妊娠前・妊娠期の心身の健康づくりを行うとともに、子どもの健やかな発育とより良い生活習慣を形成することが、青壮年期、高齢期等における健康づくりにつながります。また、子どもが成長し、やがて親となり、その次の世代をはぐくむというサイクルにおいても、子どもの健やかな発育や生活習慣の形成は、その基礎となるものです。

本市においても、子どもや妊婦に対する母子保健分野の取組としては、すべての子どもが心豊かにたくましく成長でき、また、すべての子育て家庭が安心して子どもを生み育てることができるよう、子どもの出生から自立に至るまで、一貫性・継続性のある支援を推進するため、平成16年より「すこやか親子うつのみや21」、平成22年より「宮っこ子育ち・子育て応援プラン」の取組を行っているところではありますが、これらの取組とも連携しつつ、次世代の健康をはぐくんでいくことが望まれます。



# 基本方向3 8 次世代の健康

### 現状と課題

この分野では、現状を①子どもの健康、②若い世代の女性の健康の2つのカテゴリーに分けて課題を抽出します。

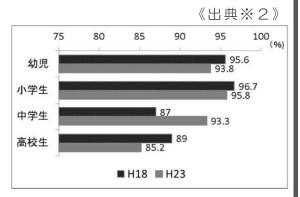
### ① 子どもの健康

◎=重点課題

# 現 状

#### 【朝食の摂取状況(子ども)】

・ 朝食を毎日食べる子どもの割合



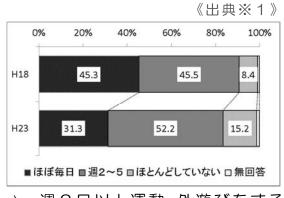
⇒ 高校生では割合が低くなって おり,理由としては「時間がない」 「寝ていたい」が多い状況です。

# 課題

- ◎毎日きちんと朝食をとることが必要です。
- 〔解説〕朝食は 1 日の活動の栄養源として重要であり、欠食すると栄養素の過不足を招きます。規則正しい生活のためにも、朝食は重要であり、普及啓発をより一層行う必要があります。

### 【運動の状況】

・ 週2日以上運動・外遊びをしている子どもの割合



⇒ 週2日以上運動・外遊びをする 子どもの割合は、90.8%から 83.5%になり、悪化しました。

- 〇親子のスキンシップを大切にし、家族そろって身体を動かす習慣を身につけることが必要です。
- 〔解説〕運動や身体活動は、乳幼児期の身体の発育・発達や行動発達に大きく関与します。また、週2回以上の運動習慣のある子どもは、そうでない子どもと比べて、腹囲が小さく、中性脂肪も低いなど、健康的なデータを示したとの報告もあります。

# 基本方向3 ⑧ 次世代の健康

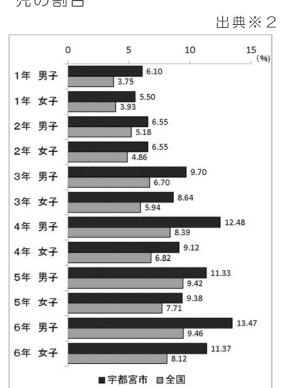
◎=重点課題

# 現 状

# 課題

#### 【小学生肥満児の状況】

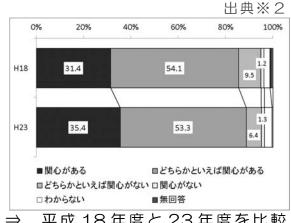
• 学年,性別にみる小学生の肥満 児の割合



⇒ 全学年,男女ともに全国を上回っていることがわかります。

# 【食育の関心度】

• 食育に関心のある,幼児・乳幼児の保護者の割合



⇒ 平成 18 年度と 23 年度を比較 すると, 関心がある保護者の割合 は微増しています。

#### 〇小学生肥満児の割合を減らし ていくことが大切です。

〔解説〕小児の肥満は,生活習慣病の原因にもなります。肥満解消のために,欠食・偏食など食習慣の改善や運動への取組が必要です。



### ○食育に関する保護者の関心度 を高めていくことが必要です。

〔解説〕食育への関心度は,「関心がある」「どちらかといえば関心がある」を合わせると,8割を超えています。保護者が関心をもち,取り組むことで,子どもので生活をより良くすることがでしまるので,今後も食育の必要性について,普及啓発を図っていく必要があります。

# 基本方向3 8 次世代の健康

#### ② 若い世代の女性の健康

◎=重点課題

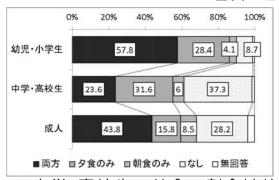
# 現 状

# 課題

# 【共食(きょうしょく)の状況】

• 朝食または夕食を家族と一緒に 食べる人の割合

出典※2



⇒ 中学·高校生の共食の割合は幼児・成人と比較して低い状況にあります。

# 〇共食の機会を増やすことが 必要です。

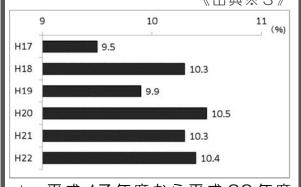
〔解説〕共食\*1は、家族等のふれ あいを通して食べることの楽し さを知るとともに食事マナーを 学び、感謝する気持ちを育てま す。

また,家族等と一緒に食べることは,こころの健康の維持・増進のためにも重要です。

#### 【全出生数中の低体重児の割合】

• 低体重児の割合の推移

《出典※3》



⇒ 平成17年度から平成22年度までの推移をみると,ゆるやかではありますが,増加傾向にあります。

#### 〇低体重児の割合を減らして いくことが大切です。

〔解説〕妊婦のやせ、喫煙などが原因で、出生体重 2,500g未満の赤ちゃんが生まれやすくなります。低出生体重児は、成人後に生活習慣病を発症しやすいとの報告もあるので、注意が必要です。

妊娠したときから,自分の生活 習慣が自分の体だけではなく,お 腹の赤ちゃんへも影響するとい うことを周知啓発していくこと が重要です。

-|※1 共食とは,家族等と食卓を囲んで共に食事をとりながら,コミュニケーシ| | ョンを図ることです。

# 基本方向3 ⑧ 次世代の健康

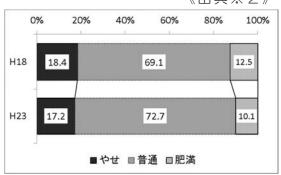
◎=重点課題

# 課題

【20~30 歳代のやせの女性の状況】

20~30 歳代のやせの女性の 割合

《出典※2》



⇒ 平成 18年度と23年度を比較すると、やせの人の割合は18.4%から17.2%とわずかながら減少していますが、他の年代と比較すると、依然として高い現状です。



〇適正体重を維持し、やせすぎ に注意することが必要です。

[解説]20代女性のやせの問題は、 改善がみられていますが、将来の 妊娠・出産を迎えるに当たり、適 正体重を維持することの重要性 をより一層普及啓発していくこ とが大切です。

出典 ※1 市民健康等意識調査(平成 13, 18, 23 年度)

※2 食育に関する意識調査(平成18,23年度)

※3 人口動態統計

# 基本方向3 8 次世代の健康

### 目 標

# 健康旦震

バランスのよい食事をし、楽しく遊びながら、 毎日を元気に過ごします。

また,健康な大人になるための,心と身体の 準備をします。

本市の状況では、保育者の食育の関心度は高いものの、子どもの朝食の欠食がわずかながらもみられる状況であり、子どもの健やかな発育の ためには、子どもの朝食の欠食をなくすことが大きな課題といえます。

また、健全な発育のために必要な運動や外遊びをしている子どもの割合には減少がみられることから、「朝ごはんを毎日食べる子どもの割合を増やすこと」「週2日以上運動・外遊びをしている子どもの割合」を重点目標として取り組みます。



#### ◎二重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
<ul><li>◎朝ごはんを毎日食べる子ど もの割合(再掲)</li></ul>	幼児 93.8% 小学6年生 95.8% 中学3年生 93.3% 高校生 85.2%	幼児 100% 小学6年生100% 中学3年生100% 高校生 100%
◎週2日以上運動・外遊びをし ている子どもの割合	幼児 86.9% 小学生 81.8%	幼児 95.0% 小学生 88.0%
〇保護者の食育の関心度	85.5%	90.0%
〇小学生肥満児の割合	8.3%	8.3%以下

# 基本方向3 ⑧ 次世代の健康



◎=重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
〇朝食または夕食を家族と一 緒に食べる幼児・小学生の割 合	90.3%	100%
〇全出生数中の低出生体重児 の割合	10.4%	10.4%以下
○やせの人の割合	20 歳代女性 14.7% 30 歳代女性 12.8%	20 歳代女性 11.0% 30 歳代女性 9.5%
項目		
〇妊娠中喫煙している成人の割合		
(「たばこ」分野の再掲)		
〇妊娠中飲酒している成人の割合		
	(「アルコ	ール」分野の再掲)



# 基本方向3 8 次世代の健康

## 健康目標を実現するための取組



### 個人や家庭での取組

◎二重点取組

#### 【子どもの健康づくり】

- ◎ 朝食を必ず毎日食べます。
- 毎食,野菜料理を食べるように心がけ、バランスのよい食事を家族と一緒にとります。
- 子どもの頃から外で遊び、身体を動かす習慣を身につけます。
- 休日はなるべく家族で外遊びをし、親子のスキンシップを通して、 身体を動かす習慣を身につけます。

#### 【若い世代の女性の健康づくり】

- ◎ やせていることでの健康影響を理解し、適正体重を維持します。
- 将来親になることを認識し、健康な身体をつくるため、無理なダイエットはしません。
- 朝食を必ず毎日食べ、バランスのよい食事を心掛けます。
- 妊娠中は喫煙しません。
- 妊娠中の体重管理について主治医と相談しながら、出産に望みます。
- 食育の必要性を認識し、家庭での食育のあり方について考えます。

# 基本方向3 8 次世代の健康



# 地域や学校,企業,行政等の取組

#### 《よく知るために》

• 子どものころから健康に関心がもてるよう、子どもに健康づくりや 生活習慣病に関する教育を行います。

(学校・市)

- ・ 妊娠中の食生活や喫煙・飲酒の影響などの健康管理に関する教育や 普及啓発・情報提供を行います。(医療機関・市)
- ・ 様々な機会を通して、妊娠中の正しい知識の普及啓発を図ります。 (医療機関・市)
- 朝食を毎日食べることや共食など、食育の必要性について、普及啓発を図ります。(学校・市)

#### 《実践するために》

- 子どもが安心して外遊びのできるような環境づくりを推進します。 (市・県・企業)
- 楽しく遊べる公園や施設などの情報提供を行います。

(市・県・企業)

• 妊娠中や子育て中の健康づくりを支援するため、子どもや妊婦を対象とした相談等の充実を図ります。(市)

# 基本方向3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

# 9 高齢者の健康

日本は世界でも屈指の長寿国でありますが、少子化が進むとともに、 急激な高齢化も進んでいます。そのような中、今後 10 年先を見据えた ときに、健康寿命のさらなる延伸や生活の質の向上などが重要となり、 高齢者の健康はますます重要性を増していきます。

健康寿命のさらなる延伸に向けて、健康度の高くなっている高齢者については、就労や社会参加を促進する必要があります。また、その一方で、健康度の低くなっている高齢者については、身体機能を維持し、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことが重要です。個々の高齢者の状況に応じて、生活の質の向上、さらには健康寿命の延伸を図っていく必要があります。



#### 現 状と 課 題

この分野では、本市の状況や高齢者の生活から課題を抽出します。

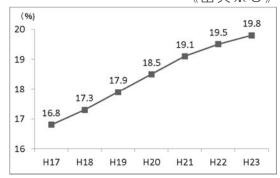
◎=重点課題

#### 現 状 課 題

#### 【高齢化の状況】

宇都宮市の高齢化率

《出典※5》

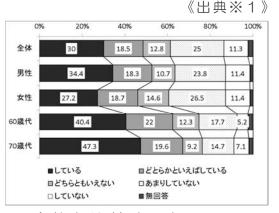


高齢化率は、急速に増加してい

ます。

### 【高齢者の現状】

意識して身体を動かす人の割合



全体と比較すると,60・70 歳代では,意識して体を動かして いる人が多い状況です。

〔解説〕本市の高齢化率も 19.8% (平成23年度)と、まもなく超 高齢社会(高齢化率21%以上) を迎えます。

◎健康のために意識して身体 を動かす高齢者の割合を増 やしてくことが必要です。

[解説]体を動かすことの大切さを 理解し、ロコモティブシンドロー △※1 (運動器症候群)を防ぎ、 介護が必要な状態を避けられる よう, 意識して身体を動かしてい る人を増やしていくことが大切 です。

※1 ロコモティブシンドロームとは、運動器の障害により、自立度が低下し、 介護が必要となる、変形性関節症等の危険性の高い状態をいいます。

◎=重点課題

#### 

# 課題

#### 【高齢者の低栄養の現状】

低栄養の傾向(BMI20以下) の割合

《出典※1・2》

"-"	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
宇都宮市 (平成 23 年度)	15.5%
国(平成22年度)	17.4%

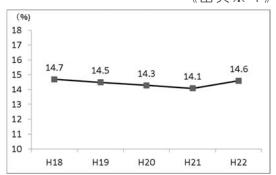
⇒ 国と比べ, 宇都宮市は低い状況 です。 〇低栄養傾向にある高齢者の 割合の増加を抑制する必要 があります。

〔解説〕高齢期の適切な食生活は, 生活の質のみならず,身体機能を 維持し,生活機能の自立を確保す るうえでもとても重要です。

#### 【介護認定状況】

• 1号被保険者(65歳以上の被保険者)に対する割合

《出典※4》



⇒ 高齢化率は上昇していますが、 認定率は、ほぼ横ばいです。 ○要介護認定を受けていない 高齢者の割合を増やしてい くことが必要です。

「解説」高齢化が急激に進む中で, 要介護認定を受けていない高齢 者の割合を増やしていくことは, 医療費や介護給付費の抑制にも つながると考えられます。

# 【参加している地域活動等】

・ 参加している地域活動

《出典※3》

自治会•町内会	25.8%
サークル・自主グループ	20.5%
祭り・行事	15.1%
老人グループ	13.1%
ボランティア活動	10.0%

⇒ 地域活動への参加の状況をみると、いずれも3割を下回っています。

- 〇地域活動,特にボランティア 活動に参加する高齢者の割合 を増加させることが重要です。
- (解説)地域活動に参加する高齢者が多いということは,元気で生きがいをもって暮らしている高齢者が多いともいえます。特に,豊富な経験を活かしてもらうため,ボランティア活動に積極的に参加する高齢者を増やすことが重要です。

◎=重点課題

#### 

# 課題

#### 【高齢者の生きがい】

生きがいを感じること(一般高 齢者)※上位 10 位

《出典※3》

テレビを見たり, ラジオを 聞いたりすること	72.8%
家族との団らん	64.5%
友人や知人との交流	61.3%
おいしいものを食べに行くこと	59.8%
旅行に行くこと	51.3%
趣味やスポーツ活動	49.6%
仕事・働くこと	31.6%
学習や教養を高めるための活動	13.4%
ボランティア活動	12.6%
自治活動	11.1%

- ⇒ 「テレビを見たり、ラジオを聞いたりすること」との回答が多くなっています。
- 生きがいにしたいこと(一般高齢者)※上位5位

《出典※3》

旅行に行くこと	31.9%
友人や知人との交流	29.1%
趣味やスポーツ活動	27.9%
家族との団らん	27.0%
テレビを見たり, ラジオを 聞いたりすること	25.1%

→ 「旅行に行くこと」の回答が多くなっています(31.9%)。

〇生きがいをもち、積極的に 社会参加する高齢者の割合 を増やしていくことが必要 です。

〔解説〕高齢者が、健康で楽しく、活動的に過ごすためには、趣味の講座への参加や友人や知人と外出するなど、自宅の外に出る機会を増やす支援をしていくことが必要です。

また,「生きがいにしたいこと」では,旅行に行くことや知人や友人との交流など,活動的な項目が上位にあるので,生活機能を維持し,高齢者の健康を支えることが高齢者の生きがいにもつながると考えられます。

出典 ※1 市民健康等意識調査(平成13,23年度)

※2 国民・健康栄養調査(平成22年度)

※3 高齢者調査(生活圏域ニーズ調査)

※4 介護保険の実施状況

※5 宇都宮市統計データバンク

# 基本方向3 9 高齢者の健康

### 目 標

# 健康目標

みんなで支え合いながら、余暇を楽しむなど、 望ましい生活習慣を心がけ、健康で生きがいの ある心豊かな生活を目指します。

本市の状況では、65歳以上の人口の割合(高齢化率)は、平成24年には20%を超え、急速に超高齢社会へと近づいています。

特に、平成32年(2020年)には、後期高齢者の割合が前期高齢者を上回ることが推測されており、後期高齢者となっても生きがいをもち、健康で暮らせるよう、介護予防事業なども含む高齢施策と連携して、健康づくりを推進していくことが必要になってきています。



#### ◎二重点目標

項目	現 状	平成34年の目標
◎健康のために意識して身体を動かす高齢者の割合の増加	男性 72.0% 女性 61.3%	男性 80.0% 女性 68.0%
◎低栄養傾向(BMI20以下) の高齢者の抑制	16.4%	17.5%以下
〇ロコモティブシンドローム (運動器症候群)の認知状況	(今後調査)	(平成29年度の 中間評価時に設定)
〇介護認定を受けていない高 齢者の割合の増加	85.1%	86.3% (平成29年度の目標)
〇ボランティア活動に参加す る高齢者の割合の増加	10.0%	13.0% (平成29年度の目標)

# 基本方向3 9 高齢者の健康

## 健康目標を実現するための取組



# 個人や家庭での取組

◎二重点取組

#### 【生活習慣】

- ◎ 食事は,量より質を大切にし,うす味や栄養のバランスに努めます。
- ◎ 買い物や散歩等,積極的に外出する機会を持つようにします。
- ◎ 自分の知識や経験などを活かして、ボランティア活動や地域活動に 参加していきます。
- 濃い味を控えて、塩分のとりすぎに気をつけます。
- 家族や友人と食事の時間を楽しみます。
- 日常生活において、掃除等の家事や草むしりなど、できるだけ自分で行うようにします。
- 地域で行われるさまざまな行事や活動等に参加し、人との交流を図ります。
- 趣味や生きがいをもって、健やかで充実した生活を送れるようにします。
- 80歳で20本の歯が残せるように、定期的に歯科健診を受診するなど歯の健康管理に取り組みます。
- 移動に支援が必要な方は、地域内交通等を活用し、年に1回健康診断やがん健診を受けます。
- 病気の進行や合併症を防ぐために治療を継続します。

### 基本方向3 9 高齢者の健康



# 地域や学校、企業、行政等の取組

#### 《よく知るために》

- ・ 保健センターで開催している高齢者向けの運動教室の情報提供・充 実に努めます。(市)
- みやシニア活動センターにおける高齢者のライフスタイルに合わせ た情報提供・講座等の充実を図ります。(市)
- 地区市民センター等で開催している各種講座等の情報の提供に努めます。(地域、市)

#### 《実践するために》

- 豊かな人生経験や知識をいかせるよう、地域活動の場の拡充に努めます。(市)
- 8020運動の普及を行います。(市,企業,医療機関)
- ・ 市で実施する事業(健康教育・健康相談等)や健康づくり推進員・ 食生活改善推進員の活動を通して、身近な地域での健康づくりを支援します。(市)
- ・ 出前講座の積極的活用を推進していきます。(市)
- ふれあい・いきいきサロン事業を推進していきます。(社会福祉協議会)

# 基本方向4

# 健康を支え、守るための社会環境の整備

## ◎ 設定に当たっての考え方

市民健康等意識調査の結果より、時間がなく健康づくりに取り組めない人や、身近な場所で健康づくりの機会がなく取り組めない人がいると考えられるため、健康づくりを支援する環境を整備する必要がある。



# 《分 野》

基本方向4 健康を支え、守るための社会環境の整備				
10	地域のつながり・支え合い			
11)	企業・団体等の積極参加の促進			

### 基本方向4 健康を支え、守るための社会環境の整備

# ⑩ 地域のつながり・支え合い

平成23年3月に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故を契機に、各地で復興支援や避難所、仮設住宅での健康支援の輪が広がり、日本では、家族の絆や地域での支えあい、人と人とのつながり、他人への思いやりや社会との協調などの重要性が再認識されており、前計画における「地域における地域主体による健康づくりに重点をおいて推進する」という考え方は、より一層重要性を増しています。

本市においては、地域の健康づくり活動のリーダーとして「健康づくり推進員・食生活改善推進員\*1」が、地域の中で健康づくり活動をしています。その活動を地域に住む人たちが知り、参加することは、地域のつながりや支え合いの機会にもなります。

また、健康づくりに無関心であったり、時間がなく取り組めなかったりする人も含め、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むためには、地域における健康づくり活動の場はとても重要です。

地域のつながりが強い地域に住む人は、そうでない地域に住む人と比べて健康度が高いという報告もあることから、地域での健康づくり活動を通して、地域のつながりをより一層強化する必要があります。



<sup>「※1</sup> 健康づくり推進員・食生活改善推進員とは、それぞれの地区で楽しく健康づくりを自ら行うとともに、地区における健康づくりに関する役割を幅広く担っているボランティアです。

# 基本方向4 ⑩ 地域のつながり・支え合い

### 現状と課題

この分野では、現状を①地域での健康づくりへの参加状況、②健康づくり推進員・食生活改善推進員の状況の2つのカテゴリーに分けて課題を抽出します。

① 地域での健康づくりへの参加状況

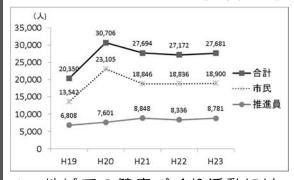
◎=重点課題

#### 

# 【地域における健康づくり活動への参加状況】

・ 地域での健康づくり推進組織の活動に参加している人の状況

《出典※2》



⇒ 地域での健康づくり活動には, 健康づくり推進員より多くの市 民が参加しています。

# 課題

- ◎ 身近な地域での健康づくり 活動に参加する市民の人数 を増やしていくことが必要 です。
- [解説] 平成 13 年度よりモデル事業として健康づくり推進員養成講座を開始し、養成講座を受講した健康づくり推進員は、地区市民センターや地域コミュニティセンター等の身近な地域で活動しています。

各地域では、ストレッチ体操やウオーキング、調理実習など、様々な健康づくり活動を行っていて、多くの市民が参加しています。

今後も多くの市民が参加できるような環境を充実させていくことが重要です。

# 基本方向4 ⑩ 地域のつながり・支え合い

② 健康づくり推進員・食生活改善推進員の状況

◎=重点課題

# 現 状

# 課題

# 【健康づくり推進員・食生活改善推進員の認知度】

・ 健康づくり推進員・食生活改善 推進員の認知状況(言葉も活動内 容も知っている人の割合)

《出典※1》



⇒ 平成 18 年度と比べ、平成 23 年度には約1%増加しましたが、 まだまだ少ない状況です。

# 改善推進員の活動について, 身近な地域で行われている ことを多くの市民に知って もらい,活動に参加する人 を増やしていくことが必要 です。

〇健康づくり推進員・食生活

「解説」健康づくり推進員・食生活 改善推進員について,知っている 人は依然として少ない状況です。 より多くの人に活動を知っても らうよう,PRすることが重要で す。

# 【健康づくり推進員・食生活改善推進員の状況】

健康づくり推進員・食生活改善 推進員の養成講座修了者数

出典※3

0 20 40 60 80 100 120 (人)

H19

H20

H21

H22

H23

47

⇒ 年度により,養成講座修了者数に違いはありますが,1年当たり 平均で74人養成しています。

- 〇継続的に、健康づくり推進 員・食生活改善推進員の養 成することが必要です。
- [解説]地域における健康づくり活動を活性化させ,続けていくためには,健康づくり推進員・食生活改善推進員の継続的な養成が必要です。

また,受講後も地域と行政で連携し,協力することで,効果的な活動を行えます。

出典 ※1 市民健康等意識調査(平成18,23年度)

※2 健康づくり活動実施報告

※3 健康づくり推進員養成講座結果

# 基本方向4 ⑩ 地域のつながり・支え合い

### 目 標

# 健康国需

誰もが「健康」に関心を持ち、健康づくりに 取り組めるよう健康を支える環境をつくります。

本市においては、健康づくり推進員・食生活改善推進員の養成講座を 始めてから、約10年が経過しました。

養成講座修了者数については、平成24年度には 1,000 人にものぼり、各地域で健康づくり活動が展開されています。

今後、より一層地域主体の健康づくりを進めるためには、健康づくり推進員・食生活改善推進員主体の活動を中心に、誰もが身近な場所での健康づくり活動に参加できるよう、各地域の健康づくり活動の機会を充実させ、活動に参加する人を増やしていくことが重要となります。

そのようなことから、本市では「地域での健康づくり活動に参加する市民の増加」を重点目標として取り組みます。



#### ◎二重点目標

項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
◎地域での健康づくり活動に 参加する市民の増加	27,991 人	33,000 人
〇健康づくり推進員・食生活改善推進員の認知状況(言葉も 意味も知っている人の割合)	7.6%	36.0%
○健康づくり推進員・食生活改 善推進員養成講座修了者数	1,061 人	1,861 人

### 基本方向4 ⑩ 地域のつながり・支え合い

#### 健康目標を実現するための取組



#### 個人や家庭での取組

◎二重点取組

#### 【地域における健康づくり活動】

- ◎ 自分の健康に関心を持ち、地域における健康づくり活動を知り、身近な場所での健康づくり活動に積極的に参加します。
- 自分の知っている健康づくり活動についての情報を家族や友人と共有し、参加を促します。
- 身近な場所での人付き合いを特に大切にし、自ら地域のつながりの 強い環境をつくります。
- 健康づくりに取り組みたくても取り組めない人や、健康づくりに無関心な人も含めて、地域においてお互いの健康に関心を持ち、支え合いましょう。

#### 【健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動】

- ・ 健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動情報を地域コミュニティセンター等で集め、興味のある活動を探します。
- 健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動に興味を持ったら、すすんで養成講座を受け、地域における健康づくりのリーダーとして活動します。

#### 基本方向4 ⑩ 地域のつながり・支え合い



# 地域や学校、企業、行政等の取組

#### 《よく知るために》

• 地域での健康づくり活動に参加する市民の増加を目指し、イベント 等いろいろな機会を活用し、活動のPRを図っていきます。

(市,健康づくり推進員・食生活改善推進員)

- 健康づくり推進員・食生活改善推進員をより多くの市民に知ってもらえるよう、活動のPRに努めます。また、多くの市民に養成講座を受けていただくよう養成講座の拡充を図ります。(市)
- 運動に触れる機会が増えるよう、健康づくり体験事業を通した地域 での健康づくり活動の推進を図ります。(市)
- 地域での活動に多くの方に参加してもらい、楽しい活動ができるよう心がけます。(健康づくり推進員・食生活改善推進員)
- 地域でのイベントに協力し、地元の住民との交流を図っていきます。 (市,地域、企業)

#### 《実践するために》

- 地域の健康問題・身近な地域での健康づくりに関心を持ち、お互い に支えあいの気持ちを大切に生活していきます。(地域)
- まちづくり協議会や地域の各種団体と連携を図り、地域における健康づくりを進めていきます。

(地域,健康づくり推進員・食生活改善推進員)

・ 地域学校園において、小・中学生の地域での体験等を通し、学校や 地域のつながりを深めていきます。(市、地域、学校、企業)

# 基本方向4 健康を支え、守るための社会環境の整備

### ⑪ 企業・団体等の積極参加の促進

健康は、地域、職場等の社会環境による影響を受けるため、健康に関心を持ち健康づくりに取り組めるよう、健康を支える環境を整えることが大切です。

さらには、時間的または精神的にゆとりのある生活の確保が難しい人 や健康づくりに関心のない人、高齢者の単身世帯の増加も含めて、社会 全体が相互に支え合いながら、健康を守るための環境を整えることが必 要です。

このため、一人ひとりが主体的に社会参加し、互いに支え合うほか、 企業や民間団体等の多様な主体が自発的に健康づくりに取り組む社会環 境をつくります。



#### 現状と課題

この分野では、現状を①働く人の健康づくりと②企業・団体等の社会 参加の2つのカテゴリーに分け、課題を抽出します。

① 働く人の健康づくり

◎=重点課題

#### 

# 【働いている人と働いていない人の健康度の比較】

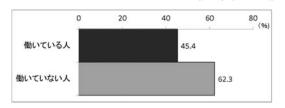
・ 健康で充実した生活をしている,まあしていると思う人の割合

《出典※1》



自分の生活習慣を「よい」「まあよい」と思っている人の割合

《出典※1》



⇒ 働いている人の方が,主観的な 健康感が低く,自分の生活習慣を よいと思っていません。

# 課題

#### ◎働いている人の主観的な健康 感を高めることが重要です。

〔解説〕現在,働いている人は,働いていない人に比べて主観的健康感が低い状況です。

働いている人は,  $20\sim60$  代で市民の大層を占める層であるため, この世代における健康づくりは大変, 重要です。

働く人が健康づくりに取り組めるよう,企業のより一層の取り組みや,それを支援する社会環境の整備が必要です。

※ 働いている人と働いていない人 の分類は下記のとおり

〈市民健康等意識調査より〉

【働いている人】

会社員,自営業,公務員,農林業,派遣職員・契約社員,パート・アルバイト

【働いていない人】 学生, 家事専業, 無職

◎=重点課題

現 課 題

・ 朝食をほぼ毎日食べる人の割合

《出典※1》

働いている人	80.7%
働いていない人	87.6%

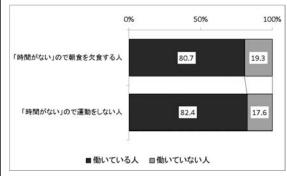
・ 「息が少しはずむ程度」の30 分以上の運動(連続)を週2回 以上している人の割合

《出典※1》

働いている人	33.2%
働いていない人	47.1%

朝食の欠食や運動をしていない 理由に「時間がない」と答えた人 の割合の内訳

《出典※1》



⇒ 働いている人ほど,時間がない ことを理由に朝食を欠食する人 や運動をしていない人が多い状 況です。

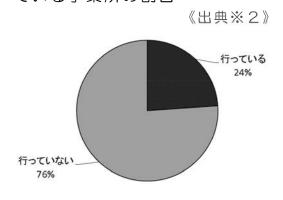
- ○働いている人でも健康づくり に取り組める環境の整備が必 要です。
- 〔解説〕働いている人は、働いていない人と比べて、忙しく、時間がないことを理由に、朝食を食べない人や運動を実践していない人が多い状況です。

このことから、環境が生活習慣に影響を与えていることがわかるため、働いている人も健康な生活を送れるような支援や社会環境の整備が必要です。

◎=重点課題

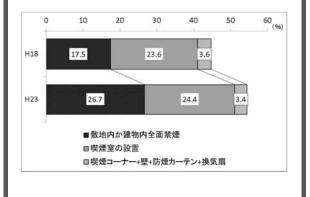
現場、大器の規模を表現し、現場を表現し、またものものであります。

- 【職場における健康づくりの 状況】
- 健康づくりに関する取組を行っている事業所の割合



• 有効な喫煙対策を実施している 企業の割合

《出典※1》



- ◎働いている人が、健康づくりに関心を持ち、取り組めるよう、企業等の取組やそれを支援する社会環境の整備が必要です。
- 〔解説〕働いている人たちは職場で 過ごす時間が長いため,職場の環 境が健康に大きな影響を与えま す。

現在、健康づくりに関する取組を行っている事業所は、2割程度にとどまっています。また、有効な喫煙対策を実施している企業は、平成18年から増加しているものの平成23年度で54.5%という状況です。

産業保健の充実など,健康づく りを行いやすい職場環境を整備 する必要があります。

② 企業・団体等の社会参加

◎=重点課題

### 現 状

### 課題

# 【企業・団体等の社会参加の必要性】

時間的または精神的にゆとりのある生活を送ることが難しい人や健康づくりに関心のない人については、健康づくりについて考えたり、実践したりする機会が少ないと考えられます。

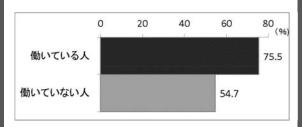
そういった人たちを支えるために,企業・団体等のより一層の 社会参加が必要です。 ◎社会全体での健康づくりを進めるため、行政と企業・団体等との連携・協力が必要です。

[解説] 行政と企業・団体が連携することで,より多くの市民が健康づくりについて考えたり,実践したりする機会を増やし,社会全体で健康づくりを行うことが大切です。

# 【企業・団体の社会参加が必要となる場の例示】

- 例1 働いている人と働いてい ない人の健康診断の受診 状況
- 過去 1 年間に健康診断や人間 ドッグを受けた人の割合

《出典※1》



⇒ 働いていない人の方が、健康診断や人間ドッグを受けていない状況です。

〔解説〕年 1 回の健康診断は、疾病の発症予防・重症化予防のうえで、とても重要です。

働いていない人は働いている 人に比べて,健康診断を受けにく い環境です。

今後,企業や関係団体とより連携を図りながら,受けやすい健診体制を充実させる必要があります。

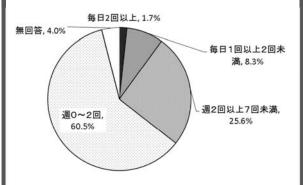
◎=重点課題

# 現 状

### 例2 外食・中食の利用状況

・ 外食・中食の回数

《出典※1》



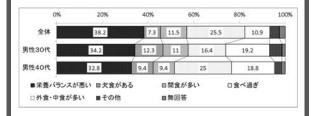
- ⇒ 週2回以上外食・中食を利用している市民は35.6%です。
- 食生活に問題があり、改善したいと思っている市民の割合

《出典※1》

平成23年度 49.1%

・食生活の問題点について

《出典※1》



- ⇒ 市民の約半数が,自分の食生活 を改善したいと思っており,その うち,30代,40代の男性の約 2割が「外食や中食などが多いこ と」を問題視しています。
- 外食や給食施設で栄養バランスのとれたメニューが提供されているも民の割合

《出典※1》

平成23年度 49.3%

### 課題

- 〇食を通じた健康づくりを進めるには、飲食店、給食施設・食堂などで栄養バランスのとれたメニューが提供される環境が必要です。
- [解説]食事が健康に及ぼす影響は大きく,外食や中食\*1を多く\*1を多くですることが食生活上の問題すると思っている市民もいお食店や給食があると思うな中,飲食店や給たとれてが提供されるで栄養バランスのおきで栄養がランスのは食施設等で栄養バランスの境によるで、飲養です。

※1 中食とは、家庭外(スーパー、コンビニ等)で調理された食品を購入して持ち帰り、家庭の食卓で食べる形態も含みます。

#### 出典

- ※1 市民健康等意識調査 (平成18,23年度)
- ※2 健康づくりに関する事業所アンケート (平成 21 年度)

#### 目 標

# 健康目標

企業・団体等は、働く人の健康を支え、守ります。 また、地域や行政などと連携・協力しながら、 社会全体で、市民が健康づくりに取り組みやすい 環境をつくります。

市民の健康づくりをより効果的に推進するには、行政と企業や関係団体の連携が不可欠です。

本市は、市民の健康づくりを支援する企業や民間団体等の積極的な参加協力を得ながら、社会全体として、個人の健康を支え、守る環境づくりに取り組みます。



◎二重点目標

		<u> </u>
項目	現状(平成24年度)	目標(平成34年度)
◎ 働いている人のうち、自分の生活習慣をよく思っている人の割合	44.8% 〈参考〉 働いていない人 62.3%	働いていない人と同値
◎健康づくりに関する取組を 行っている事業所の割合	23.9%	50%以上
〇栄養バランスのとれたメニューを半分以上の飲食店等 が提供していると思う人の 割合	49.3%	75.0%以上
項目		

○有効な喫煙対策を実施している企業の割合の増加

(「たばこ」分野の再掲)

#### 健康目標を実現するための取組



### 企業や団体等の取組

◎=重点取組

- 市民の健康づくりを支えるために、健康づくりに関する情報を発信 します。
- ◎ イベント等行政が主催する健康づくり活動に積極的に参加します。
- ◎ 企業は、従業員の健康を守るため、健診の実施、禁煙・分煙などの 取組を実践します。
- ・ 喫煙場所以外での喫煙を防止するなど、禁煙・分煙を積極的に推進します。(※「たばこ」分野の再掲)
- ・ 企業等の給食施設は、うす味や栄養バランスのとれた食事を提供します。(※「栄養・食生活」分野の再掲)
- ・ 飲食店や給食施設は、「栄養成分表示」や「ヘルシーメニュー」の提供に取り組みます。(※「栄養・食生活」分野の再掲)



# 行政等の取組

- ・企業や民間団体等による自発的な健康づくりへの取組を促進するため、 健康づくりに関する情報提供を行います。
- ◎社会全体で市民の健康づくりを支え合うため、企業や民間団体等との連携・協働による健康づくり活動を展開します。(地域職域連携事業)
- ・健康づくりに取り組む企業等を増やすため、健康づくり活動に対する インセンティブを促すための仕組みをつくります。
- ・時間的または精神的にゆとりのある生活の確保が難しいなど様々な理由から、健康づくりに主体的に取り組むことが難しい市民を、社会全体で支え合う環境をつくります。
- マスコミやプロスポーツチーム等のあらゆる社会資源を活用して健康 づくり推進します。

# Ⅱ ライフステージに応じた目標と取組

◎ ライフステージごとの取組のポイント

**─**(1) 乳幼児期

**-**(2) 小学校期

<del>---</del>(3) 中学・高校期

**—**(4) 青年期(18~39歳)

─(5) 壮年期(40~64歳)

(6) 高齢期(65歳以上)

# ライフステージに応じた目標と取組

生活習慣や身体的・精神的な発達状況,身体機能等に応じて6つのライフステージ区分を設定し,各ライフステージの「特徴」,「課題」,「取組のポイント」,「健康目標を実現するための取組」について,4つの基本方向から再整理しました。

# ライフステージの特徴

各ライフステージについて, 身体・精神的な発達状況や身体 機能等の特徴を記載

#### ●ライフステージの区分

- ① 乳幼児期
- ② 小学校期
- ③ 中学·高校期
- ④ 青年期
- ⑤ 壮年期
- 6 高齢期

# ライフステージごとの課題

基本方向における各分野から 抽出された課題を再整理

# 取組のポイント

ライフステージごとの課題を 考慮し、健康目標達成に向けた 取組のポイントを設定

### 健康目標を実現 するための取組

基本方向における各分野の健 康目標達成のための取組を記載

# ライフステージにおける取組のポイント一覧

ライフステージ	取組のポイント
乳幼児期 (O歳~5歳)	生活習慣の基礎が作られる時期なので、家族 そろって食事をしたり、小さい頃から身体を動 かすなど基本的な生活習慣が身に付くように しましょう。 (※ 主に保護者が取り組みます。)
小学校期 (6歳~11歳)	生活習慣が定着する時期なので, 栄養バランスのよい食事をとるようにしたり, 屋外で運動や遊びをするなど, 正しい生活習慣を身に付けましょう。
中学·高校期 (12歳~17歳)	身体的・精神的な発達が最もめざましい時期 なので、朝食を欠食せず3食食べるなど、規則 正しい生活習慣を身に付けたり、運動に積極的 に取り組んで体力向上を心がけましょう。
青年期 (18~39歳)	身体的な発達が完了し、体力の維持・増進が 重要となる時期なので、将来の生活習慣病予防 を見据え、毎日朝食を食べるなど、規則正しい 生活習慣を心がけるとともに、身近なところで 手軽な身体活動を行うなど意識して健康づく りに取り組みましょう。
壮年期 (40~64歳)	身体機能が徐々に低下し、健康や体力への不安や生活習慣病の発症が増える時期なので、健康を意識した食生活を送ったり、ウオーキングを行うなど意識して身体を動かすほか、定期的な健康診査の受診などにより自分の健康状態を把握し、生活習慣を見直しましょう。
高齢期 (65歳以上)	機能低下が身体の随所に現れ,個人個人の健康状態の差が大きくなる時期なので,よく噛んで食べるなど望ましい食生活を守るとともに,日常生活においてできるだけ歩くようにするほか,家事などで身体を動かすことを心がけ,地域活動などにも積極的に参加しましょう。

### (1) 乳幼児期

- からだの生理機能が自立する時期です。
- 人格や生活習慣が形成され、集団生活を学ぶための準備をする時期です。
- 主に家庭での保護者のライフスタイル等の影響を大きく受けやすい時期です。

# 

- 欠食をなくし、規則正しい食生活リズムをつくっていくことが必要です。
- 運動機能や感覚機能が発達する時期であるので、自然の中で、親子がそろって楽しく身体を動かす機会をもつことが必要です。
- 十分な睡眠を確保するため、生活リズムを整えることが必要です。また、親子そろって安定した気持ちで、子育て・子育ちを楽しんでいくことが必要です。
- 毎食後、きちんと歯をみがく習慣を身につけていくことが 必要です。

# 取組のポイント

生活習慣の基礎が作られる時期なので、家族そろって食事を したり、小さい頃から身体を動かすなど基本的な生活習慣が身 に付くようにしましょう。

(※ 主に保護者が取り組みます。)

### (1) 乳幼児期

# 健康目標を実現するための取組

#### く栄養・食生活>

- ◇ 欠食をなくし、3食規則正しく食べる食習慣を身につけさせます。
- ◇ 家族そろって楽しく食べます。
- ◇ うす味で、何でも食べられる食習慣を身につけさせます。

#### <身体活動・運動>

- ◇ 親子のスキンシップを通して、小さい頃から身体を動かす習慣を 身につけさせます。
- ◇ 日常生活の中で工夫をして、親子で一緒に身体を動かすようにします。

# <休養・こころの健康>

- ◇ 夜更かしに注意し、十分な睡眠をとる習慣を身につけさせます。
- ◇ 親子ともに、安定した気持ちで毎日を過ごすための家庭環境づく りに努めます。

#### <歯・□腔の健康>

- ◇ 毎食後、歯を正しく、楽しくみがく習慣を身につけさせます。
- ◇ 保護者による仕上げみがきと口の中のチェックをする習慣をもちます。

### くたばこ・アルコール>

◇ 妊婦は喫煙・飲酒をしません。



# (2) 小学校期

# 情飲

- 心身の発達が著しく、生活習慣の基礎が固まる時期です。
- 社会参加への準備期であり、精神神経機能の発達期です。
- 病気にかかったり、病気で死亡したりする割合が、一生の うちでもっとも低い時期です。
- 家庭, 学校でのしつけや教育が大きく影響する時期です。

# 課題

- 肥満を解消するために、欠食・偏食など食習慣の改善や運動への取組が必要です。
- 屋内での運動や遊びを心がけ、体力の向上に努めることが 必要です。
- 夜更かしに注意し、十分な睡眠をとることが必要です。
- 永久歯のむし歯が増加する時期であるため、むし歯予防への取組が必要です。
- 喫煙や飲酒が健康や身体の発育に与える影響について,正 しく理解することが必要です。
- 性に関する事柄について、特に中学生での理解度が低いこと、県内の未成年者の中絶件数が多いという現状を踏まえ、 早期からの性教育が必要です。

# 取組のポイント

生活習慣が定着する時期なので、栄養バランスのよい食事を とるようにしたり、屋外で運動や遊びをするなど、正しい生活 習慣を身に付けましょう。

### (2) 小学校期

#### 健康目標を実現するための取組

#### く栄養・食生活>

- ◇ 欠食をなくし、3食規則正しく食べます。
- ◇ 家族や友人と楽しく食べます。
- ◇ 適正体重を知り、日々の活動量に見合った食事量をとることで、 肥満ややせを予防します。
- ◇ 塩分の摂り過ぎや、偏食に気をつけるなど、栄養バランスのよい 食事をとるようにします。

#### <身体活動・運動>

- ◇ 学校や地域でのスポーツ等への参加を通して、運動を楽しむ習慣をもちます。
- ◇ 休日は家の中で過ごすより、なるべく外遊びをして過ごすようにします。
- ◇ 屋外での運動や遊びを心がけ、体力の向上に努めると同時に、身体を動かすことが好きになるよう心がけます。

### <休養・こころの健康>

- ◇ 心身の疲労を回復するために、ゆとりの時間や睡眠を十分にとります。
- ◇ 家族や友人との会話を通して、好ましい人間関係を築き、何でも 相談できる環境をつくります。

### <歯・□腔の健康>

- ◇ 正しい歯みがきの仕方を身につけ、むし歯を予防します。
- ◇ 保護者と子どもが一緒になって、歯みがき後に口の中をチェック する習慣をもちます。
- ◇ フッ化物を配合した歯みがき剤を上手に利用します。

# (2) 小学校期

# くたばこ・アルコール>

- ◇ 喫煙や飲酒が健康に与える影響について、正しい知識を身につけます。
- ◇ 家族や友人、先輩に誘われても、喫煙や飲酒をしません。



# (3) 中学 • 高校期

# 特徵

- 身体的・精神的に、子どもから大人へ移行する時期です。
- 生活習慣が確立すると同時に、不規則になる時期です。
- 喫煙や飲酒,性について感心が高まってくる時期です。

# 課題

- 肥満者や、やせすぎの女子に対する取組が必要です。
- 欠食や偏食を避け、規則正しい食習慣を身につけることが必要です。
- 基礎体力づくりの時期であるため、運動不足への対応が必要です。
- 睡眠不足及びストレスへの対処が必要です。
- 喫煙や飲酒について興味が芽生える時期であるため、地域 ぐるみで未成年者に喫煙や飲酒をさせない環境づくりが必 要です。
- 性に関わる事柄について、理解を促していくことが必要です。

# 取組のポイント

身体的・精神的な発達が最もめざましい時期なので、朝食を 欠食せず3食食べるなど、規則正しい生活習慣を身に付けたり、 運動に積極的に取り組んで体力向上を心がけましょう。

# (3) 中学 • 高校期

#### 健康目標を実現するための取組

#### く栄養・食生活>

- ◇ 欠食をなくし、3食規則正しく食べます。
- ◇ 家族や友人と楽しく食べます。
- ◇ 適正体重を知り、日々の活動量に見合った食事量をとることで、 肥満ややせを予防します。
- ◇ 無理なダイエット、あるいは必要のないダイエットはしないよう にします。
- ◇ 塩分の摂り過ぎや、偏食に気をつけるなど、栄養バランスのよい 食事をとるようにします。

#### <身体活動・運動>

- ◇ さまざまな運動に挑戦し、運動を楽しむ習慣を身につけます。
- ◇ 時間や場所がなくても、手軽にできる自分に合った運動の機会を もちます。
- ◇ 屋外での運動や遊びを心がけ、体力の向上に努めると同時に、身体を動かすことが好きになるよう心がけます

### <休養・こころの健康>

- ◇ 自分に合ったストレスへの対処の仕方を身につけ、実践します
- ◇ 睡眠が十分にとれるように、計画的に毎日を過ごします。
- ◇ 学校や地域での活動を通して、社会性や豊かなこころを育てます。
- ◇ こころの悩みと感じたら、1人で悩まず、早めに相談するようにします。

#### <歯・□腔の健康>

- ◇ 定期的に歯科健診や歯石除去、歯みがき指導を受け、自分の歯や 口腔の状態に合ったセルフケアを身につけます。
- ◇ 適切な治療やアドバイスを受けられるよう、かかりつけ歯科医を 持ちます。

# (3) 中学 • 高校期

# <たばこ・アルコール>

- ◇ 喫煙や飲酒が健康に与える影響について、正しい知識を身につけます。
- ◇ 家族や友人、先輩に誘われても、喫煙や飲酒をしません。

#### く生活習慣病>

◇ 生活習慣病の予防方法を理解し、規則正しい生活習慣を身につけます。



# (4) 青年期

# 特徴

- 働き盛りの世代であり、また、家庭においては、子育て等、 極めて多忙な時期です。
- 自分の健康への保持・増進への関心や備えが不十分になり やすい時期です。
- 不規則な生活リズムやストレスから、生活習慣病の前兆が 見え始める時期です。
- 職場や家庭を通して、生活習慣病予防を働きかけていくことが必要な時期です。

# 課題

- 朝食の欠食や外食など、食生活が乱れやすく、食生活改善への取組が必要です。
- 時間がなくても、身近なところで手軽な身体活動を行って いくことが必要です。
- 主なストレスの原因は仕事上のことが多く、自分なりの対処法を持つことや相談体制の充実が必要です。
- 喫煙者本人への対策のほか、受動喫煙を防ぐための取組が 必要です。
- 多量飲酒者が多く、節度ある適度な飲酒の普及に努めていくことが必要です。

# 取組のポイント

■ 身体的な発達が完了し、体力の維持・増進が重要となる時期 ■ なので、将来の生活習慣病予防を見据え、毎日朝食を食べるな ■ ど、規則正しい生活習慣を心がけるとともに、身近なところで ■ 手軽な身体活動を行うなど意識して健康づくりに取り組みま ■ しょう。

### (4) 青年期

#### 健康目標を実現するための取組

#### く栄養・食生活>

- ◇ 欠食をなくし、3食規則正しく食べます。
- ◇ 家族や友人と楽しく食べます。
- ◇ 適正体重を知り、日々の活動量に見合った食事量をとることで、 肥満ややせを予防します。
- ◇ 無理なダイエット、あるいは必要のないダイエットはしないよう にします。
- ◇ 塩分の摂り過ぎや、偏食に気をつけるなど、栄養バランスのよい 食事をとるようにします。
- ◇ 栄養成分表示を参考にして、外食のメニューや食品を選びます。

#### <身体活動・運動>

- ◇ 手軽にできるウオーキングや体操などを行います。
- ◇ 時間や場所がなくても、手軽にできる自分に合った運動の機会を もちます。
- ◇ 通勤や買い物,外出等の機会を活かし,1日の歩数を増やします。

#### く休養・こころの健康>

- ◇ 自分に合ったストレスへの対処の仕方を身につけ、実践します
- ◇ 睡眠が十分にとれるように、計画的に毎日を過ごします。
- ◇ こころの悩みを感じたら、家族や相談機関(保健所、精神保健福祉センター等)に気軽に相談するようにします。

#### <歯・□腔の健康>

- ◇ 定期的に歯科健診や歯石除去,歯みがき指導を受け、自分の歯や口腔の状態に合ったセルフケアを身につけます。
- ◇ 適切な治療やアドバイスを受けられるよう、かかりつけ歯科医を 持ちます。

# (4) 青年期

#### くたばこ>

- ◇ 未成年者は、喫煙をしません。
- ◇ 喫煙者は、禁煙・節煙・受動喫煙防止に努めます。
- ◇ 興味本位で未成年者にたばこをすすめたり、吸わせたりしません。
- ◇ 喫煙者は、喫煙マナーを守ります。

#### くアルコール>

- ◇ 未成年者は、飲酒をしません。
- ◇ 節度ある適度な飲酒を心がけ、多量飲酒をしないようにします。
- ◇ 興味本位で未成年者にお酒をすすめたり、飲ませたりしません。
- ◇ 週に最低2日は飲酒をしない日(休肝日)をもうけます。

#### <生活習慣病>

- ◇ 年に1回は健康診査やがん検診を受け、健康状態をセルフチェックします。
- ◇ 健康診断やがん検診で「要精密検査・要医療」に該当したら、す ぐに医療機関を受診します。
- ◇ 健康診査で、血糖値や血圧値、コレステロール値等が「要指導」 に該当したら、専門家の助言や指導を受けるとともに、日常の生活 習慣を見直します。
- ◇ 普段の生活の中でも意識して身体を動かし、身体活動量を増やします。

#### く地域での活動>

◇ 自分の健康に関心を持ち、身近な地区における健康づくり活動に 参加します。

# (5) 壮年期

# 特徵

- 社会的には職場や家庭の中心となって活躍する時期であり、 もっともストレスのたまりやすい時期です。
- 身体機能が徐々に低下し始め、病気等にかかりやすくなってくる時期です。
- 青年期までの生活習慣が、糖尿病や循環器病、がん等の病 気として、顕在化し始める時期です。
- 更年期による体調の変化、退職等による生活環境の変化など身体的・精神的・社会的に大きく変化を迎える時期です。

# 課題

- 食生活と身体活動の両面から、肥満を防ぐことが必要です。
- ストレスの原因をよく理解し、自分にとって望ましい解消法を見つけることが必要です。
- 歯や歯ぐきに何らかの自覚症状がある人が多く、身体やこころの健康と同じく、歯や口腔の健康を守ることが必要です。
- 多量に飲酒,毎日飲酒をする人に対する取組が必要です。
- 健診(検診)受診と生活習慣の改善により、生活習慣病の 発症を防いでいくことが必要です。
- 身体的・精神的・社会的な自己の変化を受け止め、高齢期に向けた自分の生活設計や健康づくりをしていくことが必要です。

# 取組のポイント

身体機能が徐々に低下し、健康や体力への不安や生活習慣病の発症が増える時期なので、健康を意識した食生活を送ったり、ウオーキングを行うなど意識して身体を動かすほか、定期的な健康診査の受診などにより自分の健康状態を把握し、生活習慣を見直しましょう。

### (5) 壮年期

#### 健康目標を実現するための取組

#### く栄養・食生活>

- ◇ 欠食をなくし、3食規則正しく食べます。
- ◇ 家族や友人と楽しく食べます。
- ◇ 適正体重を知り、日々の活動量に見合った食事量をとることで、 肥満ややせを予防します。
- ◇ 無理なダイエット、あるいは必要のないダイエットはしないよう にします。
- ◇ 塩分の摂り過ぎや、偏食に気をつけるなど、栄養バランスのよい 食事をとるようにします。
- ◇ 塩分や脂肪の多い食品のとりすぎに気をつけます。

#### <身体活動・運動>

- ◇ 手軽にできるウオーキングや体操などを行います。
- ◇ 通勤や買い物,外出等の機会を活かし,1日の歩数を増やします。
- ◇ 健康のため、意識して身体を動かすようにします。

#### <休養・こころの健康>

- ◇ 自分に合ったストレスへの対処の仕方を身につけ、実践します。
- ◇ 高齢期に向けて、地域に根ざした生活を充実して送れるよう、自 分なりの趣味を持ったり、地域活動への参画を心がけます。
- ◇ 更年期を迎え、心身ともに不調を感じたら、1人で悩まず、周囲 に相談したり、手助けを受けるようにします。
- ◇ こころの悩みを感じたら、家族や相談機関(保健所、精神保健福祉センター等)に気軽に相談するようにします。

#### <歯・□腔の健康>

○ 60歳で24本(6024運動),80歳で20本(8020運動) の歯が残せるように、定期的に歯科健診を受診するなど歯・□腔の健康管理に努めます。

### (5) 壮年期

#### くたばこ>

- ◇ 喫煙者は、禁煙・節煙・受動喫煙防止に努めます。
- ◇ 興味本位で未成年者にたばこをすすめたり,吸わせたりしません。
- ◇ 喫煙者は、喫煙マナーを守ります。

#### くアルコール>

- ◇ 節度ある適度な飲酒を心がけ、多量飲酒をしないようにします。
- ◇ 興味本位で未成年者にお酒をすすめたり、飲ませたりしません。
- ◇ 週に最低2日は飲酒をしない日(休肝日)をもうけます。

#### く生活習慣病>

- ◇ 年に1回は健康診査やがん検診を受け、健康状態をセルフチェックします。
- ◇ 健康診断やがん検診で「要精密検査・要医療」に該当したら、す ぐに医療機関を受診します。
- ◇ 健康診査で、血糖値や血圧値、コレステロール値等が「要指導」 に該当したら、専門家の助言や指導を受けるとともに、日常の生活 習慣を見直します。
- ◇ 普段の生活の中でも意識して身体を動かし、身体活動量を増やします。

#### <地域での活動>

◇ 自分の健康に関心を持ち、身近な地区における健康づくり活動に 参加します。



# (6) 高齢期

# 特徴

- 豊かな人生経験や培ってきた知識等を、地域社会で活かすなどの取組が可能となる時期です。
- 身体機能の低下が起こるとともに、生活習慣病等の発病する割合が高くなる時期です。
- ・ 老化に伴う歯の喪失や、視聴覚・骨関節系の障がいが増加する時期です。
- 病気や障がいと上手に付き合いながら、生活の質を維持していくことが必要な時期です。

# 課題

- 量より質を大切にし、食べやすい形態でうす味やバランス のとれた食生活に努めることが必要です。
- 自分の健康状態やライフスタイルに合った運動の習慣を維持していくことが必要です。
- 生活の質を維持するため、身体やこころの健康と同じく、 歯・口腔の健康を守っていくことが必要です。
- 生活習慣病の発症が増加する時期であることから,健診(検診)の受診と生活習慣の改善で,発症を防いでいくことが必要です。
- 自分の健康に関心を持ち、地域における健康づくり活動への積極的な参加が必要です。

# 取組のポイント

■ 機能低下が身体の随所に現れ、個人個人の健康状態の差が大きくなる時期なので、よく噛んで食べるなど望ましい食生活をつるとともに、日常生活においてできるだけ歩くようにするほか、家事などで身体を動かすことを心がけ、地域活動などにも見積極的に参加しましょう。

### (6) 高齢期

#### 健康目標を実現するための取組

#### く栄養・食生活>

- ◇ 欠食をなくし、3食規則正しく食べます。
- ◇ 家族や友人と楽しく食べます。
- ◇ 食事が簡素化しやすくなるため、低栄養状態に注意し、量より質を大切にした食事をとります。
- ◇ 味覚に変化がみられる時期であるため、濃い味を控え、塩分のと りすぎに注意します。

#### <身体活動・運動>

- ◇ 日常生活において、できるだけ歩くようにします。
- ◇ 日常生活の中で意識的に身体を動かすことを心がけ、買い物や散歩等、積極的に外出する機会をもつようにします。
- ◇ 健康のため、意識して身体を動かすようにします。

#### く休養・こころの健康>

- ◇ 自分に合ったストレスへの対処の仕方を身につけ、実践します。
- ◇ 地域で行われるさまざまな行事や活動等に参加し、人との交流を 図ります。
- ◇ 自分の知識や経験などを活かして,地域活動に貢献していきます。
- ◇ 趣味や生きがいをもって、健やかで充実した生活を送れるようにします。
- ◇ こころの悩みを感じたら、家族や相談機関(保健所、精神保健福祉センター等)に気軽に相談するようにします。

### <歯・□腔の健康>

○ 80歳で20本(8020運動)の歯が残せるように,定期的に 歯科健診を受診するなど歯・□腔の健康管理に努めます。

### (6) 高齢期

#### くたばこ>

- ◇ 喫煙者は、禁煙・節煙・受動喫煙防止に努めます。
- ◇ 興味本位で未成年者にたばこをすすめたり、吸わせたりしません。
- ◇ 喫煙者は、喫煙マナーを守ります。

#### くアルコール>

- ◇ 節度ある適度な飲酒を心がけ、多量飲酒をしないようにします。
- ◇ 興味本位で未成年者にお酒をすすめたり、飲ませたりしません。
- ◇ 週に最低2日は飲酒をしない日(休肝日)をもうけます。

#### く生活習慣病>

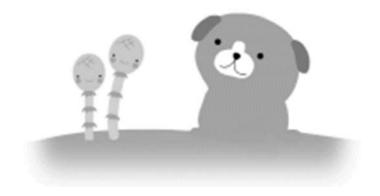
- ◇ 年に1回は健康診査やがん検診を受け、健康状態をセルフチェックします。
- ◇ 健康診断やがん検診で「要精密検査・要医療」に該当したら、す ぐに医療機関を受診します。
- ◇ 健康診査で、血糖値や血圧値、コレステロール値等が「要指導」 に該当したら、専門家の助言や指導を受けるとともに、日常の生活 習慣を見直します。
- ◇ 普段の生活の中でも意識して身体を動かし、身体活動量を増やします。
- ◇ 病気の進行や、合併症を予防するため治療を継続します。

#### <地域での活動>

- ◇ 積極的に、地域の活動やボランティアに参加します。
- ◇ 自分の知識や経験などを活かし、地域活動に貢献します。
- ◇ 自分の健康に関心を持ち、身近な地区における健康づくり活動に 参加します。

# Ⅲ 推進体制

- 1 健康づくりを支えるそれぞれに 期待される役割
- 2 健康づくり活動の推進



#### 健康づくりを支援するための推進体制

「第2次健康うつのみや21」を推進し、基本方向に係る各分野の健康目標を達成することにより、「ともに支え合う、健康で幸せなまちづくり」を実現するためには、有効性のある推進体制を構築し、各方面から、健康づくりのための環境整備や仕組みづくりを行っていくことが求められます。

本市では、これまで、「地域における住民主体の健康づくり」を主な視点として、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進してきましたが、健康づくりに取り組みたくても取り組めない人、健康づくりに無関心な人も含め、地域社会全体で健康づくりを支え合うための推進体制を確立していきます。

### 1 健康づくりを支えるそれぞれに期待される役割

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むためには、地域、学校、企業、医療機関、保健医療等関係団体、そして、行政等が、それぞれの特性や役割に応じて支援していくことが重要です。

このため、本計画の推進に当たっては、自分や家族の健康を守るための一人ひとりの努力はもちろん、地域、学校、企業、医療機関、保健医療等関係団体、行政等が一体となって市民の健康づくりを支え、推進する必要があります。

### (1) 家庭

- 個人の健康をつくり、支える最小単位として食生活や 運動などの基本的な生活習慣を身につけます。
- 家族にとってのこころのやすらぎの場所となります。

#### (2) 学校

- 生涯を健康で過ごすための自己管理能力を育成します。
- 授業や学級活動を通じて、生活習慣病予防等の正しい 知識の普及啓発を行うとともに喫煙や飲酒防止への取 り組みを行います。
- 学校施設の開放などを通じて地域に開かれた健康づく りの場を提供します。
- ・ 家庭・学校・地域のネットワークにより、地域ぐるみで子どもの健康(こころの健康、喫煙や喫煙の害、生活習慣の予防など)を守る環境づくりに努めます。
- 学校において食育の充実を図り、健康で生き生きとした生活を送るために、多様な食品をとり、栄養バランスのとれた食事をすることやそれを食習慣として身につけていくための能力や力を育てます。

#### (3) 企業

- 安全な職場環境を確保するとともに、健康管理などを 通して従業員とその家族の健康を守ります。
- 企業における生活習慣病予防についての正しい知識の 普及啓発を行います。
- 健康診断の事後指導等の充実により、生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進します。
- ストレスやこころの悩みを抱える従業員に対するケア を推進します。
- 地域社会の一員として、健康づくり活動の場の提供など地域の健康づくりに対して協力します。
- 健康に関する適切な情報,商品,サービスの提供及び その広報活動を通じて,市民の健康づくりを支援します。

#### (4) 保健医療関係団体

- ・ 住民相互の健康づくりへの自主的な取り組みや地域ぐるみの実践活動を推進します。
- ・ 地域の中で、健康づくりを推進していく組織を支援します。(地域スポーツクラブの推進、健康づくり推進組織の支援など)
- 家庭・学校・地域のネットワークにより、地域ぐるみで子どもの健康を守る環境づくりに努めます。

#### (5) マスメディア

- 正確でわかりやすい健康情報を積極的に発信します。
- インターネットなど双方向メディアを利用して健康情報の提供や健康づくりに関する相談等を行います。

#### (6) 行 政

- ・ 地域・学校・職場・関係団体等が連携・協働ができるよう、健康づくりの推進体制を整備し、連絡調整を行います。(地域・職域連携推進協議会の設置、運動出前講座などでの運動の方法についての情報提供など)
- ・ 市民の主体的な健康づくりや地域での取組を支援します。
- ・ 市民の健康状態を把握するとともに、地域の実情に応じた健康づくりへの取組を支援します。
- 身近な健康づくりに関する情報の提供を行います。
- 市民が健康づくりを実践するための健康遊具の整備を 行います。
- 家族そろって健康づくりを行うよう働きかけます。

### 2 健康づくり活動の推進

現在,地域における健康づくり活動への参加人数は年間 10,000 人にものぼるが,依然として,自分の生活習慣をよく思う市民の割合が 停滞しており,地域の健康づくり活動に参加する条件として「身近で参 加できる」が多いことなどから,健康づくり推進員などを通して,今ま で以上に市民に近い場所での健康づくり活動の推進が必要です。

また、忙しくて時間がなく、健康づくりに取り組めない市民もいることから、職域への連携をより一層強化し、職域での健康づくりを推進する必要もあります。

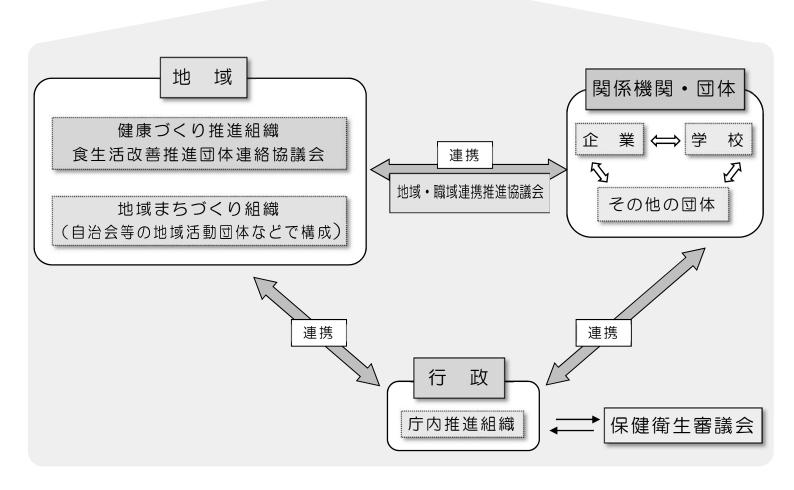
こういった現状を踏まえ、これまで重点的に推進してきた「地域における健康づくりの推進」に加え、地域保健と職域保健の連携をより一層強めながら、健康づくりにアクセスしやすい環境づくりや、健康づくりに取り組みたくても取り組めない人の健康づくりを守る環境づくりに重点を置いて、推進していきます。



### 【推進体制イメージ図】

# ともに支え合う,「健康で幸せなまちづくり」の実現





# 第3章

# 資料編

- I 目標值一覧
- Ⅱ 策定の過程とその体制
- Ⅲ 市民健康等意識調査の概要
- Ⅳ 施策事業の体系
- Ⅴ 参考資料・データー覧



# I 目標值一覧

# (◎印=本市における重点目標)

# 基本目標 「健康寿命の延伸」

## ◎ 健康寿命

		現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
	男性	78.47 歳		今後も, 医療技術の進歩等によ
市	女性	83.16 歳		り平均寿命が延伸するとともに,
		33.137		不健康な期間が延びることが予
	男性	70.73 歳	平均寿命の増加分を	想される。したがって, 平均寿命
県	女性	74.86 歳	上回る健康寿命の増加	の延び以上に,健康寿命を延ばす
				(不健康な状態になる時点を遅
	男性	70.42 歳		らせる)ことが重要であることか
玉	女性	73.62 歳		ら、定性的に目標を設定

# 基本方向1「生活習慣の改善」

# ① 栄養食生活

## ◎ 朝食を毎日食べる人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	幼児	93.8%		
	小学6年生	95.8%	100%	
	中学3年生	93.3%	【H28まで】	「第2次宇都宮市食育推進計画」
市	高校生	85.2%		に合わせて目標値を設定
	20歳代	57.8%	85.0%	
	30歳代	76.7%	【H28まで】	

## ◎ 食事バランスガイド等を参考に食生活を実践する人の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
_	0.0.00/	60.0%【H28まで】	「第2次宇都宮市食育推進計画」
市	36.2%	00.0% [nzo a C]	に合わせて目標値を設定

#### ◎ 「食育」に取り組んでいる人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	幼児・小学生の保護者	51.5%	90.0%	推計値より 10%高いが,第2次 宇都宮市食育推進計画により,総
市	成人	28.9%	62.0%	合的かつ効果的に食育を推進し ていくことを踏まえ,目標値

### ○ 毎日,主食・主菜・副菜をそろえて食べるよう心がける人の割合(20歳代)

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	20歳代 男性	24.5%	30.0%	
市	20歳代 女性	29.6%	38.0%	推計値により目標値を設定

## 参考(県・国)

毎日,主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
県	_	80.0%	国と同じ
玉	68.1%	80.0%	地域格差を減少させるという考え 方に基づき設定(四国の現状 78.9%)

# ○ 1日2回以上野菜(淡色野菜・緑黄色野菜)を摂取している成人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	淡色野菜	24.7%	24.7%以上	
市	緑黄色野菜	22.3%	22.3%以上	

# 参考(県・国)野菜と果物の摂取量の増加

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	野菜摂取量の平均値	312.3g	350g	国と同じ
県	果物摂取量 100g 未満 の者の割合	61.3%	30.0%	国と同じ
	野菜摂取量の平均値	282g	350g	前計画の目標値を継承
玉	果物摂取量 100g 未満 の者の割合	61.4%	30.0%	この 10 年間悪化しているこ とを踏まえて設定

# ○ 減塩に努めることが身体に良いことだと知っている人の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	(今後調査)	(中間評価時に設定)	

# 参考(県・国)食塩摂取量の減少

_	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
県	11.8g	8g	国と同じ
玉	10.6g	8g	WHOでは、1日当たり5gを目標量としているが、日本型の食事の特長を保ちつつ食塩摂取量を減少させるために現実的と考えられる8gで設定した。

# ○ 飲食店等を利用する時に栄養成分表示を参考にする人の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	40.7%	68.0%	推計値により目標値を設定

# 参考(県)栄養成分表示に取り組む飲食店等の登録数

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
県	606 店舗	1,400 店舗	

## ② 身体活動・運動

#### ◎ 息が少し弾む程度の運動を週2回以上する人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	中学生	70.0%	80.0%	
	高校性	52.6%	63.0%	改善傾向になく,推計値から
	18~64歳 男性	36.3%	47.0%	目標値の設定ができないので, 県・国の動向を踏まえ一律に約
市	18~64歳 女性	29.4%	40.0%	10%増加した値を目標値に設
	65 歳以上 男性	63.2%	74.0%	定
	65 歳以上 女性	49.7%	60.0%	
	20~64 歳 男性	30.2%	41.0%	
	20~64歳 女性	21.3%	32.0%	国と同じ
県	65 歳以上 男性	33.8%	44.0%	
	65 歳以上 女性	30.7%	410.%	
	20~64歳 男性	26.3%	36.0%	国民全体の NCD 発症・死亡リスク
	20~64歳 女性	22.9%	33.0%	の約1%減少を期待できる数値とし     て,10%の増加を目指す。また,余
玉	65 歳以上 男性	47.6%	58.0%	C, 10%の増加を目指す。また、未   暇時間に取り組む運動の実施等を勘
	65 歳以上 女性	41.9%	48.0%	案し,年齢を区切って目標設定した。

# ○ 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上 実施する成人(40~64歳)の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	男性	44.8%	53.0%	
市	女性	47.6%	56.0%	

# 参考(県・国) 日常生活における歩数の増加

_	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	20~64 歳 男性	7,418歩	9,000 歩	
e	女性	6,767 歩	8,500 歩	
県	65 歳以上 男性	5,474 歩	7,000 歩	国と同じ
	女性	3,848 歩	6,000 歩	
	20~64 歳 男性	7,841 歩	9,000 歩	国民全体の NCD 発症・死亡リスクの
	女性	6,883 歩	8,500 歩	約2%減少を期待できる数値として, 1日当たり約1,500歩の増加を目指
玉	65 歳以上 男性	5,628 歩	7,000 歩	す。歩数は、65以降加齢に伴い減少
	女性	4,585 歩	6,000 歩	していくため, 年齢を区切って目標 設定した。

# ○ 健康のために意識して身体を動かす成人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	男性	52.7%	63.0%	
市	女性	45.9%	60.0%	

# ○ 運動,外遊びをほぼ毎日する幼児の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	40.2%	63.0%	

# 〇 休日に外遊びをして過ごす小学生の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
	64.9%	<b></b> 00/	平成 18 年度の値を踏まえ段
市	(H18 68.1%)	75.0%	階的に目標値を設定

## ③ 休養・こころの健康

# ◎ 睡眠による休養がとれていない成人の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	33.4%	25.0%	推計値により目標値を設定
県	16.7%	13.0%	国と同じ減少率(18.5%)で設定
玉	18.4%	15.0%	

# ◎ 自殺死亡率(人□10万人当たり)

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	20.5	17.8 (H28まで)	国の「自殺総合対策大綱」のを踏まえ設定
県	25.0	20.0 以下	「栃木県保健医療計画(6期計画)」に合わせて目標値を設定
田	23.4		「自殺総合対策大綱」の見直し状況を踏まえ設定

#### ○ 最近1か月間で「ストレスがいつもある」と感じた成人の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
	20.6%		「ストレスがいつもある」と答えた
		18.0%	人のうち,ストレス解消法を身につ
市			けてない人が身につけた場合の数値
			を目標値に設定

# ○ 自分なりにストレス解消法を身につけている人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	中学・高校生	86.2%	100%	3年間高い数値(85%以上)で推
市	成人	85.3%	100%	移しているため、前計画に引き続き、理想値 100%を目標値に設定

## ○ こころの悩みを相談できる場所の成人の認知状況

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
규	51.6%	100%	前計画の目標値を継承

## ④ 歯・□腔の健康

## ◎ 80歳で20本以上自分の歯がある成人の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	35.7%	55.0%	推計値により目標値を設定
県	23.9%	35.0%以上	「栃木県歯科保健基本計画」に合わせ て目標値を設定
玉	25.0%	50.0%	推計値により目標値を設定

# ◎ 4mm以上の歯周ポケット(進行した歯周炎)のある人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
±	40 歳	39.0%	35.0%	並引雨の日博佐を処理
市	50 歳	54.2%	52.0%	前計画の目標値を継承
県	40 歳	22.5%	17.9%	「栃木県歯科保健基本計画」に合わせ て目標値を設定
玉	40 歳代	37.3%	25.0%	推計値により目標値を設定
	60 歳代	54.7%	45.0%	推訂値により日標値を設定

## ◎ 定期的に歯科健診を受ける成人の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	26.6%	34.0%	推計値より 10%高いが、歯科口腔保健基本計画を策定し、総合的かつ効果的に歯科保健事業を推進することで、県と同じ目標値を設定
県	34.1%	50.0%	「栃木県歯科保健基本計画」に合わせ て目標値を設定
玉	34.1%	65.0%	推計値により目標値を設定

## ○ むし歯のない幼児(3歳児)の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	80.4%	93.0%	推計値により目標値を設定
県	75.3%	80.0%	「栃木県歯科保健基本計画」に合わせ て目標値を設定
玉	77.1%	90.0%	

## 〇 フッ化物塗布を受ける幼児の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	55.5%	65.0%	推計値により目標値を設定

# 〇 12歳児の一人平均むし歯数

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	1.2 本	0本	推計値により目標値を設定
県	1.4 本	1.0 本以下	「栃木県歯科保健基本計画」に合わせ て目標値を設定

## 参考(国)12歳児の一人平均むし歯が1本未満の都道府県の増加

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
			地域格差を減少させるという考え方
玉	7都道府県	28都道府県	に基づき設定

## ○ 60歳で24本以上自分の歯がある人の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	57.9%	70.0%	推計値により目標値を設定
県	52.7%	60.0%	「栃木県歯科保健基本計画」に合わせ て目標値を設定
国	60.2%	70.0%	推計値により目標値を設定

# ○ 歯周病と言われたが、治療や取り組みをしていない成人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
+	男性	20.5%	10.0%	## = 1
市	女性	14.8%	5.0%	推計値により目標値を設定

# ⑤ たばこ

# ◎ 中学・高校生の喫煙者(月1回以上)の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	中学生	1.2%	00/	法令を遵守し,理想値 0%を目
市	高校生	3.0%	0%	標値に設定
	高校 2 年生 男子	4.1%		未成年者の喫煙をなくす
県	高校 2 年生 女子	2.3%	0%	
	中学 1 年生 男子	1.6%		
	中学 1 年生 女子	0.9%	0.0/	*=====================================
国	高校 3 年生 男子	8.6%	0%	前計画の目標値を継承
	高校3年生 女子	3.8%		

### ◎ 喫煙している成人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	男性	26.8%	22.1%	現在, 喫煙を「やめたい」と 思う成人(男性 17.6%, 女性
市	女性	7.2%	5.7%	21.4%)が禁煙したと仮定した 場合の喫煙率を計上
県	成人	25.7%	12.0% 中間評価時 18.0% ]	禁煙希望者が50%に増加し、 その全員が禁煙した場合の割合 を目標値に設定
围	成人	19.5%	12.0%	禁煙希望者が禁煙した場合の 割合を目標に設定

# ◎ 妊娠中, 喫煙している成人の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	4.9%	0%	理想値を目標値に設定
県	_	0%	妊娠中の喫煙をなくす
田	5.0%	0%	「健やか親子 21」と整合

### ○ 喫煙について「体に害がある」ことを理解している中学・高校生の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
				中学・高校生の喫煙者の割合の目
	中学生	86.3%	100%	標値を理想値 0%にしていること
市				や,現状,高い数値で推移してい
	   高校生	86.6%	100%	ることを踏まえ, 理想値 100%を
		30.0%	100%	目標値に設定

# ○ 職場の禁煙・分煙対策に満足している人の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	62.7%	100%	内閣府「新成長戦略」に合わせ て目標値を設定

# 参考(県・国)職場の受動喫煙の機会の減少

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
県	60.9%	受動喫煙のない職場	国の「新成長戦略」に合わせて
田	64.0%	の実現	目標値を設定

# ○ 喫煙場所が決まっている家庭の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	73.2%	100%	前計画の目標値を継承

### 参考(県・国)家庭での受動喫煙の機会の減少

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
県	15.8%	3.9% 中間評価時 5.6%	
E	10.70/		
玉	10.7%	3.0%	

# ○ 有効な喫煙対策を実施している企業の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
	E 4 E 0/	1000/	内閣府「新成長戦略」に合わせ
市	54.5%	100%	て目標値を設定

## ⑥ アルコール

# ◎ 生活習慣病のリスクを高める量(1日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g以上,女性 20g以上)を飲酒している成人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	男性	15.9%	13.5%	
市	女性	9.5%	8.1%	- 県・国と同じ
	男性	17.3%	14.0%	日と同じ
県	女性	7.3%	6.2%	国と同じ
	男性	15.3%	13.0%	今後 10年間で現状値比 15%の
玉	女性	7.5%	6.4%	減少を目標値に設定

# ◎ 飲酒経験のある中学・高校生の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	中学生	24.6%	- 2 /	法令を遵守し,理想値 0%を目
市	高校生	37.0%	0%	標値に設定
ē	高校 2 年生 男子	18.2%	0%	未成年者の飲酒をなくす
県	高校 2 年生 女子	14.8%		
	中学 3 年生 男子	10.5%	0%	前計画の目標値を継承
	中学3年生 女子	11.7%		
玉	高校 3 年生 男子	21.7%		
	高校 3 年生 女子	19.9%		

## ◎ 妊娠中,飲酒している人の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	1.6%	0%	理想値を目標値に設定
県	_	0%	妊娠中の飲酒をなくす
玉	8.7%	0%	「健やか親子21」と整合

# ○ 未成年者の飲酒について問題意識を持つ人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
				飲酒経験がある中学・高校生の
	成人	66.4%	100%	割合の目標値を理想値 0%にし
市				ていることを踏まえ、関連性が
	┃ ┃中学・高校生	41.2%	100%	あることから,理想値 100%を
	十子一同汉工	41.270	100%	目標値に設定

# 基本方向2「生活習慣病の発症予防・重症化予防」

#### 7 NCD

#### ◎ 特定健康診査受診率

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
+	00.40/	00.00/	「宇都宮市特定健康診査等実施計画
市	23.1%	60.0%	第2期計画」に合わせて目標値を設定
·		<b>7</b> 0.00/341	「栃木県医療費適正化計画(第2
県	41.2%	70.0%以上	期)」に合わせて目標値を設定
			「第二期医療費適正化計画」に合
玉	41.3%		わせて目標値を設定

## ◎ 肥満または肥満症と言われたが、治療や取組をしていない人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	男性	42.8%	37.0%	## =
市	女性	39.9%	35.0%	推計値により目標値を設定

## ◎ 特定健康診査のメタボ該当者及び予備群の割合(県・国は人数)

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	該当者の割合	15.6%	11.3%	## = 1   #
市	予備群割の合	11.3%	8.0%	推計値により目標値を設定
0		// O 4 T I	0.50/.)#	「栃木県医療費適正化計画(第2
県	該当者及び予備群	約24万人	25%減	期)」に合わせて目標値を設定
玉	該当者及び予備群	約 1,400 万人	25%減	前計画の目標値を継承

#### 〇 特定保健指導の利用(終了)率

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
+		00.00/	「宇都宮市特定健康診査等実施計画
市	5.5%	60.0%	第2期計画」に合わせて目標値を設定
·		45.00(1).1	「栃木県医療費適正化計画(第2
県	16.3%	45.0%以上	期)」に合わせて目標値を設定
	10.00/		「第二期医療費適正化計画」に
玉	12.3%		合わせて目標値を設定

### 〇 肥満の人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	20~60歳代 男性	36.1%	17.0%	
市	40~60歳代 女性	20.8%	17.0%	全計画の目標値を継承

# ○ メタボリックシンドローム予防や改善のための取組を継続的に 実践している人の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
			「実践しているが,半年未満であ
÷ 0.4.40/	70.00/	る」,「時々気をつけているが,継	
巾	市 24.4%	73.8%	続的でない」と回答している人を
			取り込んだ目標値を設定

### ⑦一1 循環器疾患

## ◎ 血圧値が高いものの、治療や取組をしていない人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	男性	17.8%	7.0%	
市	女性	8.1%	3.0%	推計値により目標値を設定

# ◎ コレステロール値、中性脂肪値が高いが、治療や取組をしていない人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	男性	38.8%	33.0%	
市	女性	26.9%	20.0%	推計値により目標値を設定

# 〇 心臓病による年齢調整死亡率(人口10万人当たり)

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	男性	81.5	72.1	144 = 1 14 1
市	女性	41.0	42.2	推計値により目標値を設定

### 参考(県・国) 虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口 10 万人当たり)

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	男性	31.1	16.6	
県	女性	13.0	6.9	平成 22 年度の全国平均を下回る
	男性	36.9	31.8	
玉	女性	15.3	13.7	

# 〇 脳卒中(脳血管疾患)による年齢調整死亡率(人口 10 万人当たり)

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	男性	56.2	45.5	**=  \t \
市	女性	28.8	24.4	推計値により目標値を設定
	男性	62.8	49.5	T # 00 fr c 0 0 T I # T T T 7
県	女性	35.5	26.9	平成 22 年度の全国平均を下回る
	男性	49.5	41.6	
玉	女性	26.9	24.7	

# 〇 特定健康診査で血圧値が「要指導」「要医療」に該当する人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	要指導	25.3%	24.0%	
市	要医療	24.4%	22.5%	推計値により目標値を設定

# 〇 特定健康診査で LDL コレステロール値が「要指導」「要医療」に 該当する人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	要指導	26.2%	23.2%	
市	要医療	28.1%	24.8%	推計値により目標値を設定

# 参考(県・国) 脂質異常症の人(総コレステロール 240mg/dl, LD Lコレステロール 160mg/dl) の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	総コレステロール 男性	6.6%	4.9%以下	
	女性	13.7%	10.2%以下	
県	LDL コレステロール 男性	5.2%	3.9%以下	国と同じ
	女性	8.2%	6.1%以下	
	総コレステロール 男性	13.8%	10.0%	前計画では,現状値比 50%減を
玉	女性	22.0%	17.0%	目標値としていたが, より現実
	LDL コレステロール 男性	8.3%	6.2%	的な目標として,現状値比 25%
	女性	11.7%	8.8%	減を目標値として設定

# ⑦-3 糖尿病

# ◎ 糖尿病または血糖値が高いといわれたが、治療や取組をしていない人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
+	男性	11.6%	6.0%	**
市	女性	8.7%	4.0%	推計値により目標値を設定

# 参考(県・国) 治療継続者の割合の増加

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
県	59.2%	100%	治療を中断する人をなくす
玉	63.7%	75.0%	

# ○ 特定健康診査で空腹時血糖検査が「要指導」「要医療」に該当する 人の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	要指導	24.0%	23.6%	
市	要医療	5.5%	5.0%	推計値により目標値を設定

# ⑦-3 がん

# ◎ がん検診受診率

(対象年齢:胃・肺・大腸・乳がん40~69歳,子宮頸がん 20~69歳)

		現状	415 70 4 0	目標値	目標値設定にあたっての考え方
	 胃がん		14.7%		
		<del></del> 女性	15.7%		
	肺がん		26.7%	40.0%	
市		 女性	26.7%		既存計画との整合性を図り、目
	大腸がん	男性	25.0%		標値を設定
	子宮頸がん		37.3%	50.0%	
	乳がん		32.9%	32.9%	
県	胃がん		37.2%		「栃木県が対策基本計画(第2 期)に合わせて目標値を設定
	肺がん		38.3%	50.0% 60.0%	
	大腸がん		34.1%		
	子宮頸がん		37.9%		
	乳がん		40.3%		
	胃がん	男性	36.6%		
		女性	28.3%		
	肺がん	男性	26.4%	40.00/	
		女性	23.0%	40.0%	<u> </u>
围	大腸がん	男性	28.1%		前計画の目標値を継承
		女性	23.9%		
	子宮頸がん	υ	37.7%	50.0%	
	乳がん		39.1%	50.0%	

## ◎ 精密検査受診率

(胃がん, 肺がん, 大腸がん, 子宮頸がん, 乳がん)

	現状	J. 10 1 0 4 5	目標値	目標値設定にあたっての考え方
	胃がん	73.5%		
	肺がん	57.3%		
市	大腸がん	43.4%	100%	既存計画との整合性を図り、目標はた記点
	子宮頸がん	75.7%		標値を設定
	乳がん	81.5%		
	胃がん	77.4%		
	肺がん	67.0%		
県	大腸がん	59.7%	90.0%	「栃木県がん対策基本計画(第 2期)」に合わせて目標値を設定
	子宮頸がん	75.6%	以上	
	乳がん	84.1%		

# ○ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人当たり)

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
+	男性	104.7	83.8	#=
市	女性	63.5	50.8	推計値により目標値を設定
県	85.1		72.3	「栃木県がん対策基本計画(第 2期)」に合わせて目標値を設定
玉	84.3		73.9	

# ⑦-4 COPD (慢性閉塞性肺疾患)

#### ◎ COPDによる死亡率の増加抑制(人口 10万人当たり)

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	8.4		WHO より,COPD は 10 年後
		10.9 以下	の死亡率が 30%増加するとい
			われていることから,それ以下
			にすることを目標値に設定

#### O COPD の認知度

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	今後調査	中間評価時に設定	
県	ı	80.0%以上	国と同じ
玉	25%	80%	メタボリックシンドロームの認 知度と同等に設定

# ⑦-5 CKD(慢性腎疾患)

## ◎ 腎機能低下者の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	男性	5.6%	5.6%以下	推計値や今後の人口構成等を考
市	女性	3.6%	3.6%以下	慮し,現状値以下を目標値に設定

## ○ じん臓機能障害による年間の新規透析導入者率(人口 10万人当たり)

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	28.1	28.1 以下	ほぼ横ばいで推移しているため,現状値以下を目標値に設定

## O CKDの認知度

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	(今後調査)	(中間評価時に設定)	

# 基本方向3「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向

#### ⑧ 次世代の健康

#### ◎ 朝ごはんを毎日食べる子どもの割合(再掲)

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	幼児	93.8%		
市	小学 6 年生	95.8%	100%	「第2次宇都宮市食育推進計画」
רוו	中学 3 年生	93.3%	(H28まで)	に合わせて目標値を設定
	高校生	85.2%		
県	小・中学・高校生	88.8%	100%	国と同じ

# 参考(国) 朝・昼・夕の3食を必ず食べることに気をつけている食事している子どもの割合の増加

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
				規則正しい食生活は全ての子ど
国	小学校5年生 89.4%	89.4%	100%	もが身に付けるべきものである
				ことから,100%で目標値を設定

#### ◎ 週2日以上運動・外遊びをしている子どもの割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	幼児	86.9%	95.0%	推計値により目標値を設定
市	小学生	81.8%	88.0%	推計値により日标値を設定

#### 〇 保護者の食育の関心度

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
_	05.50/	90.0%	「第2次宇都宮市食育推進計画」
市	85.5%		に合わせて目標値を設定

## ○ 朝食または夕食を家族と一緒に食べる幼児・小学生の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
		1000/	「第2次宇都宮市食育推進計画」
市	90.3%	100%	に合わせて目標値を設定

# 参考 (県)食事を家族と一緒に食べる子どもの割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	朝食	78.5%	90.0%	
県	夕食	93.4%	100%	

# 参考(国)食事を1人で食べる子どもの割合の減少

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	小学生 朝食 夕食	15.3% 2.2%		定量的なデータを得ることが
国	中学生 朝食	33.7%	減少傾向	困難であるため,定性的に目標設定
	夕食	6.0%		

# 〇 小学生肥満児の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	小学生	8.3%	7.0%	前計画の目標値を継承

# 参考(県・国) 肥満傾向にある子どもの割合の減少

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
j	小学校 5 年生 男子	5.5%	\_\_\_\_\_\_\_\_	現時点で、推計値を示すことが困難
県	女子	4.8%	減少傾向	なことから, 定性的に目標を設定
]	小学校 5 年生 男子	4.6%	\_\_\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	現時点で,推計値を示すことが困難
玉	女子	3.4%	減少傾向	なことから, 定性的に目標を設定

# ○ 全出生数中の低出生体重児の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	10.4%	10.4%以下	国と同じ
県	10.3%	減少傾向	国と同じ
田	9.6%	減少傾向	予防が可能な要因の寄与度や具体的な介入方法が明らかになっていないため、数値目標設定は困難であるため

## ○ やせの人の割合(20代女性)

		現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	20 歳代 女	性	14.7%	11.0%	
市	30 歳代 女	性	12.8%	9.5%	推計値により目標値を設定

### ⑨ 高齢者の健康

### ◎ 健康のために意識して身体を動かす高齢者(65歳以上)の割合の増加

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
-	男性	72.0%	80.0%	推計値の算出が困難であるため、10%増加した数値を目標値
市	女性	61.3%	68.0%	の、10%増加した数値を自保値に設定

#### ◎ 低栄養傾向(BM | 20以下)の高齢者(65歳以上)の抑制

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	16.4%	17.5%以下	見込まれる自然増以下を目標値 に設定
围	17.4%	22.0%	今後,高齢者人口が増加する ことから,平成35年には BMI20以下の者は,22.2%に 達すると推計されるため,自然 増を上回らないことを目指す。

## ○ ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の認知状況

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	(今後調査)	(中間評価時に設定)	
県	_	80.0%以上	国と同じ
玉	17.4%(参考值)	80.0%	メタボリックシンドロームの認 知度と同等に設定

## ○ 介護認定を受けていない高齢者の割合の増加

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	85.1%	86.3% (H29まで)	

# 参考(県・国) 介護保険サービス利用者の増加の抑制

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
県	71 千人	78千人	国と同じ
玉	452 万人	657 万人	「社会保障・税一体改革」と整合を 図りながら目標値を設定

## ○ ボランティア活動に参加する高齢者の割合の増加

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
	40.00/	10.00/ (1100 + 7)	既存計画との整合性を図り,目
市	10.0%	13.0%(H29まで)	標値を設定

# 参考(県) 地域活動をしている高齢者の増加

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	男性	45%	000/	男女で平均して約 20%の増加
県	女性	37%	60%	カメ C 平均 U C 刑 Z U / M 切

# 参考(国) 就業又は何らかの地域活動をしている高齢者の割合

	現状		目標値	目標値設定にあたっての考え方
	男性	64.0%		今後の就業率増加傾向を勘案
玉	女性	55.1%	80%	して,男女合わせて約 20 の増加 を目標値に設定

# 基本方向4「健康を支え、守るための社会環境の整備」

- ⑩ 地域のつながり・支え合い
  - ◎ 地域での健康づくり活動に参加する市民の増加

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	27,991 人	33,000 人	今後設立される組織数、これまでの 1組織当たりの講座平均開催回数より、1講座当たりの参加人数を考慮し、 目標値を設定

# 参考 (県) 健康や医療サービスに関したボランティア活動をしている県民の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
県	2.8%	1 1 %以上	最も高い他の区分の参加者率と 同程度
玉	3.0%	25%	

# 〇 健康づくり推進員・食生活改善推進員の認知状況(言葉も活動内容も 知っている人の割合)

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	7.6%	36.0%	

# 〇 健康づくり推進員・食生活改善推進員養成講座修了者数

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	1,061 人	1,861 人	

### ⑪ 企業・団体等の積極的参加の促進

## ◎ 働いている人のうち「自分の生活習慣がよいと思っている人」の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
市	44.8% 働いていない人 62.3%	働いていない人と同等	働いている人といない人で主観的健 康観に差がないように目標を設定

#### ◎ 健康づくりに関する取組を行っている事業所の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
		50.0%以上	国・県における類似の目標項目
			において, 現状の 2 倍を設定して
市	23.9%		いることから,本市においても現
			状の2倍の数値を目標値に設定

# ○ 飲食店, 職場の給食施設・食堂等で栄養バランスのとれたメニューを提供していると思う人の割合

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
	49.3% 75.0%以上	第2次宇都宮市食育推進計画にお	
		75.0%以上	ける重点事業を踏まえ,「提供してい
市			ると思わない」と回答している人の
			半分が,「提供していると思う」に変
			わった場合の数値を目標値に設定

## ○ 有効な喫煙対策を実施している企業の割合(再掲)

	現状	目標値	目標値設定にあたっての考え方
中	54.5%	100%	内閣府「新成長戦略」に合わせ て目標値を設定

# Ⅱ 策定の過程

# 【計画の評価及び策定過程】

年 月 日	実施項目	内 容
平成 24 年 1 月	〇市民健康等意識調査の実施	〇一般市民,中学・高校生,
		幼児・小学生の保護者,高
		齢者に対して健康状態や
		意識等についてのアンケ
		ート調査を実施
平成 24 年 5 月 24 日	○庁議にて報告	〇次期計画の検討内容,策
		定体制及びスケジュール
		等について
平成 24 年 6 月	〇庁内委員会による検討	○現行計画の最終評価及び
	・第1回検討部会の開催	本市の健康課題について
	・第2回検討部会の開催	〇次期計画の基本的方向
	・第 1 回庁内推進委員会の開催	性について
平成 24 年 6 月 19 日	〇保健衛生審議会にて諮問	
平成 24 年 7~11 月	〇庁内委員会による検討	〇次期計画の体系について
	• 第 3 回検討部会	
	・第2回庁内推進委員会の開催	
	・第4回検討部会の開催	
	・第3回庁内推進委員会の開催	
平成 24 年 11 月 25 日	○関係部長会議	〇次期計画の素案について
平成 24 年 12 月 5日	〇政策会議	
平成 24 年 12 月 27 日	〇保健衛生審議会	
平成 25 年 1 月	〇パブリックコメントの実施	
	〇庁内委員会による検討	
	・第5回検討部会の開催	
	・第4回庁内推進委員会の開催	
平成 25 年 2 月	〇保健衛生審議会による答申	
平成 25 年 3 月	〇庁議付議, 計画の公表	

# Ⅲ 市民健康等意識調査の概要

#### 1. 調査の目的

宇都宮市では、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り、自分でつくる」という意識を持って、主体的に健康づくりに取組むとともに、地域・行政・学校・職場などが一体となってこれを支援し、市民の健康づくりを総合的に推進するため、平成14年度に「健康うつのみや21」計画を策定しました。

この「健康うつのみや21」計画が平成24年度に最終年度を迎えるにあたり、現在の市民の基本的な生活習慣や健康に関する意識、健康状態、あるいは設定した目標項目の達成状況等を把握し、計画の評価を行うとともに、次期計画の基礎資料とするために本意識調査を実施しました。

## 2. 調査の方法等

#### ◇ 調査の区分

- (1) 一般
- (2) 中学生・高校生
- ③ 幼児・小学生(保護者)

#### ◇ 調査設計等

	一般	中学生•高校生	幼児・小学生(保護者)
対象	18歳以上の市民	市内の	市内の幼児・
		中学生·高校生	小学生の保護者
	【5,000人】	【2,072 人】	【2,470 人】
方法	郵送による	学校を通じた	幼稚園・保育園・学校を
	配布•回収	配布•回収	通じた配布・回収
期間	1/20~1/30	【配布】	【配布】
		1/6~1/16	1/6~1/16
		【回収】	【回収】
		1/11~1/22	1/11~1/22

#### ◇ 各区分に対する質問項目

# (1) 一般

- 健康に関する生活習慣等について
- ふだんの食生活について
- 運動について
- ・ 休養やこころの健康について
- たばこやアルコールについて
- ・ 歯の健康について
- 地域での健康づくり活動について

#### (2) 中学生·高校生

- 健康についての考え方や暮らしについて
- ふだんの食生活について
- ・ 運動について
- ・ 休養やこころの健康について
- たばことアルコールについて
- 歯の健康について

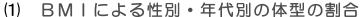
#### (3) 幼児・小学生(保護者)

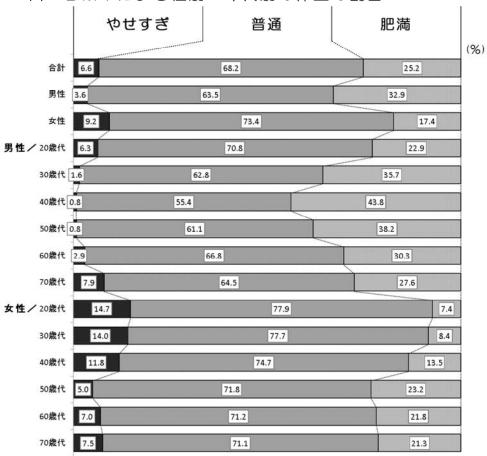
- 子どものふだんの食生活について
- 子どもの生活習慣や運動について
- 子どもの歯の健康について
- 子育てに対する保護者の考え

# 3. 回収状况

	配布数	回収数	有効回収数	回収率
— 般	5,000	2,095	2,095	41.9%
中学生・高校生	2,072	2,066	2,066	99.7%
幼児・小学生(保護者)	2,470	2,339	2,339	94.7%
高 齢 者	2,000	1,331	1,331	66.6%

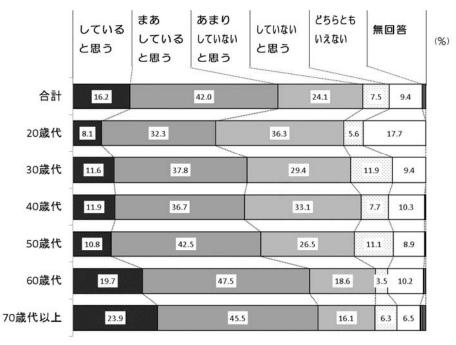
# 4. 調査結果の概要



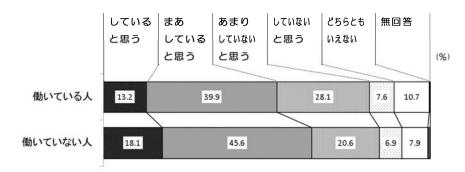


#### (2) 健康に関する生活習慣等について

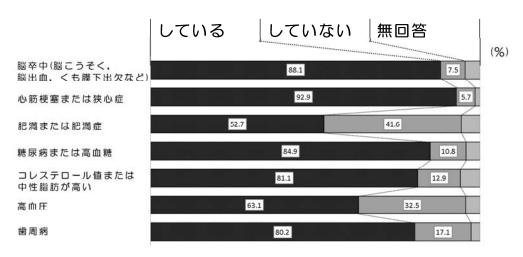
# 問: あなたは、毎日健康で充実した生活をしていると思いますか。



#### ◇ 働いている人と働いていない人の主観的健康感の比較

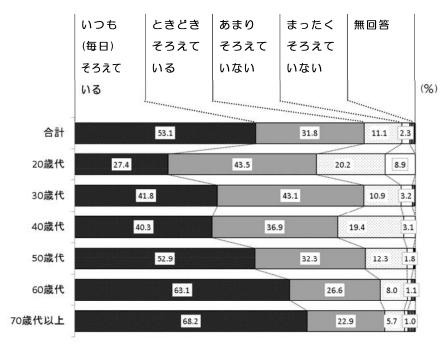


問: 今まで次のような指摘を受けたことがありますか。 また、今までに、その症状に対して治療や何らかの取組をしていますか。

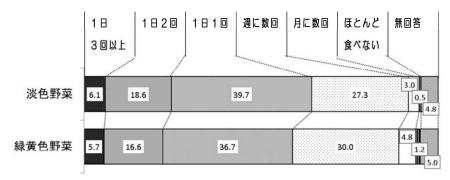


#### (3) ふだんの食生活について

問: あなたの食事は、主食・主菜・副菜をそろえていますか。



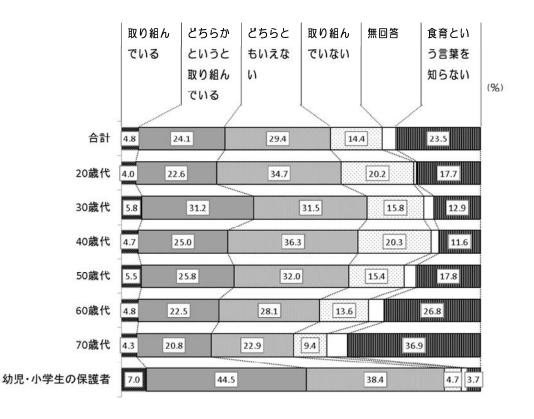
#### ◇ 野菜(淡色野菜・緑黄色野菜)を食べる頻度について(成人全体)



# 問: あなたは、飲食店等で料理の栄養成分表示を参考にして 料理を選んでいますか。

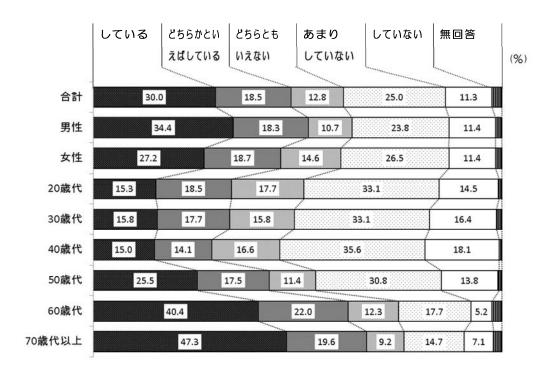


問: あなたは「食育」に取組んでいますか。

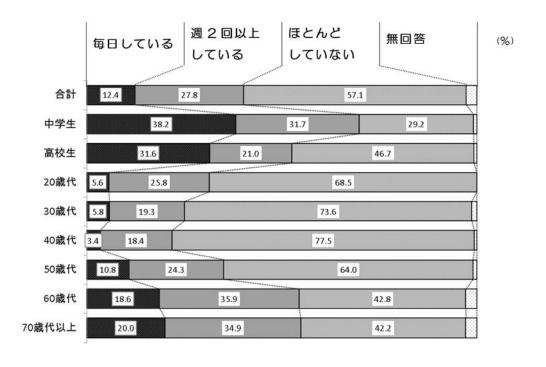


#### (4) 運動について

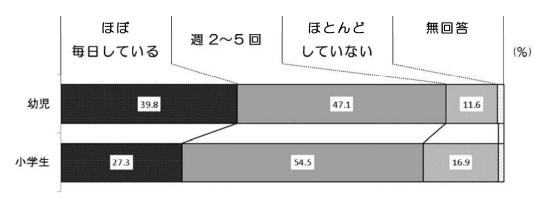
問: あなたは、健康のために意識して身体を動かすようにしていますか。



問: あなたは「息が少しはずむ程度」の30分以上の運動(連続)を,どれくらいしていますか。



問: お子さんは、ふだんどれくらい運動・外遊びをしていますか。(幼児・小学生)

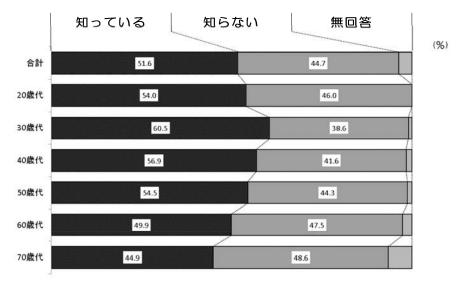


問: お子さんは、休日は、主にどのように過ごしていますか。 (複数回答)

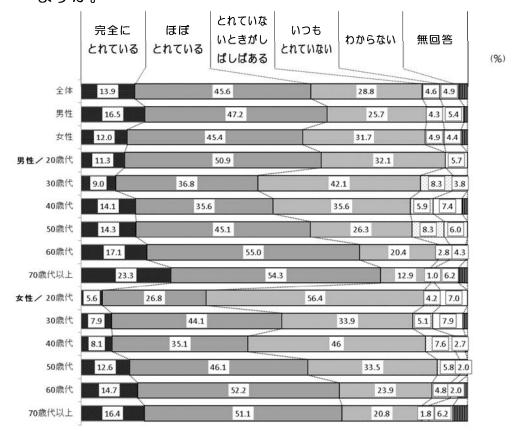
	小学生	幼児
友だちや家族と公園や家の周りで遊ぶ	64.9	75.5
家の中でテレビやビデオをみている	59.6	63.6
ゲームやパソコン等をしている	51.2	74.5
買い物や外食等外出することが多い	50.7	68.4
本、雑誌を読んだり、おもちゃで遊んだり等家の中で遊ぶ	52.3	27.6
家の中でごろごろしている(寝いている)	24.5	2.0
スポーツ少年団などで身体を動かしていることが多い	6.9	1.5
ふだんとあまりかわらず、勉強などをしていることが多い	7.0	1.1
その他	4.1	2.4
無回答	0.6	0.9

#### (3) 休養やこころの健康について

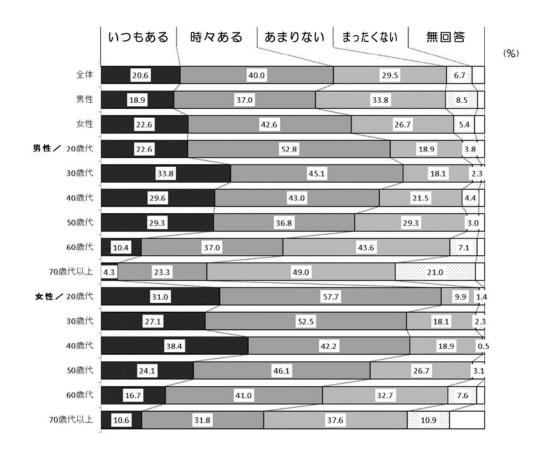
問: あなたは、うつ病などの「こころの悩み」が相談できる ところを知っていますか。



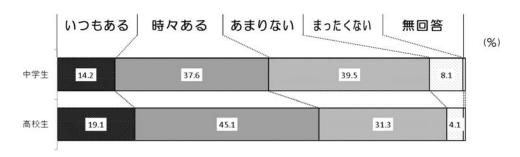
問: あなたは、睡眠によって休養が十分にとれていると思いますか。



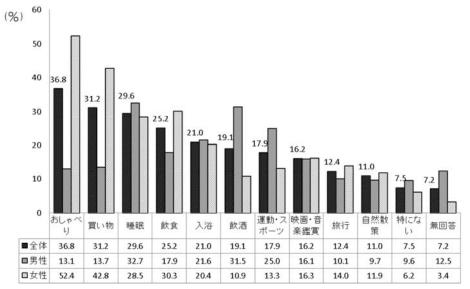
問 : あなたは、最近 1 か月間にストレスがありましたか。



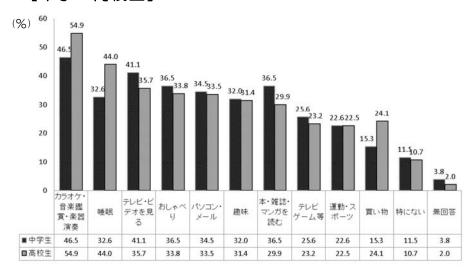
### 問: あなたは、最近1か月間にストレスがありましたか。 【中学・高校生】



# 問: あなたがストレスを感じたとき, どのように発散していますか。(複数回答) ※「上位 10項目」と「特になし・無回答」 【成人】



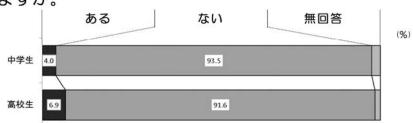
【中学・高校生】



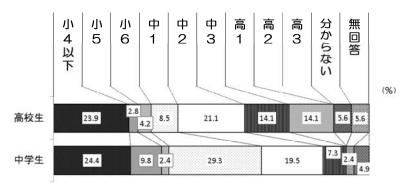
### (4) たばこについて

【中学・高校生】

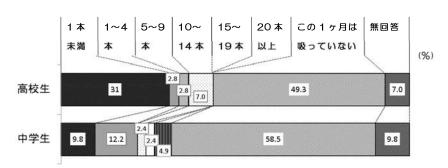
問: あなたは、今までにたばこを一口でも吸ったことがありますか。



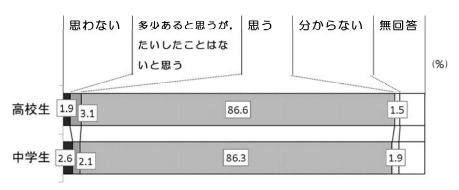
問: あなたが、たばこを初めて吸ったのはいつ頃ですか。



問: あなたは、この 1 ヶ月の間、1 日平均どのくらいたばこを吸いましたか。

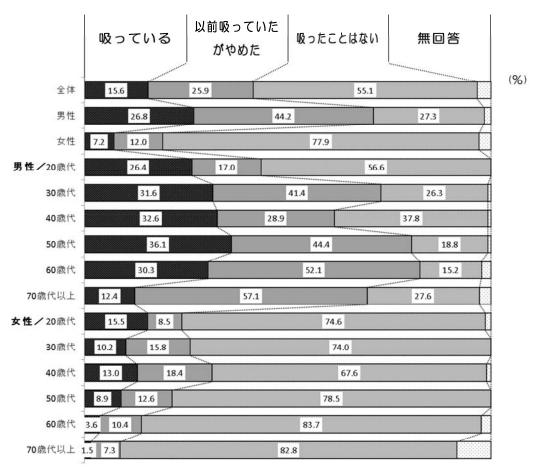


問: あなたは、たばこを吸うと体に害があると思いますか。

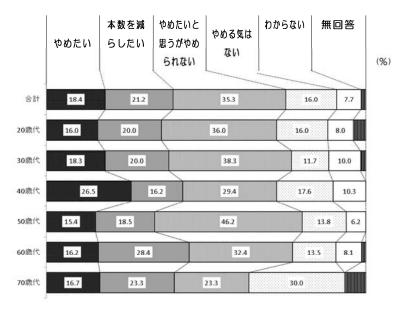


### 【成人】

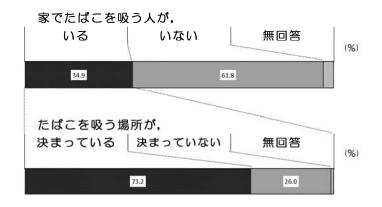
問: あなたは、ふだん、たばこを吸いますか。



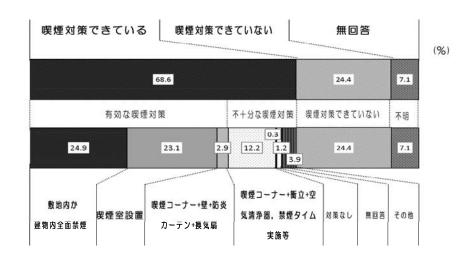
問: あなたは、今後、たばこをやめたい・数を減らしたいと 思っていますか。



### ◇家庭内での分煙の状況



### ◇勤め先の喫煙対策の状況

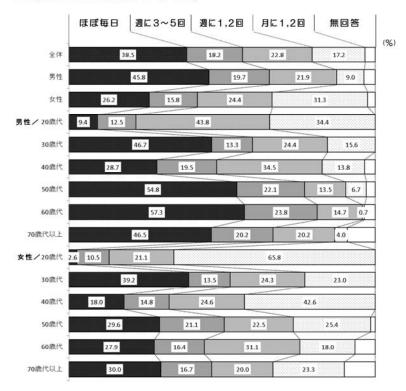


問: あなたの勤め先の喫煙対策に、あなたは満足していますか。

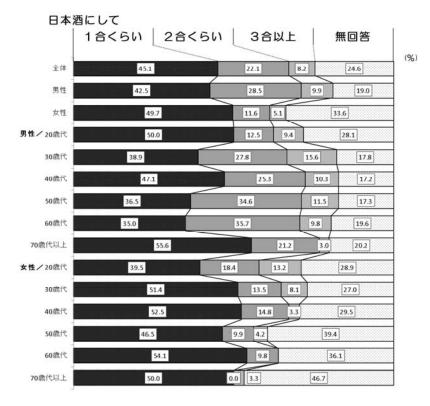


### (5) アルコールについて

問: (飲酒する人のうち) あなたが、アルコール類を飲む 回数はどの程度ですか。

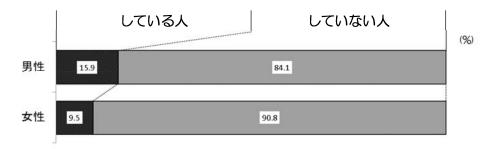


問: (飲酒する人のうち) 1日(1回) につき, どれくらい のお酒を飲みますか。



### ◇生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合

### 生活習慣病のリスクを高める量の飲酒を



### ※ 生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人は下記のとおり

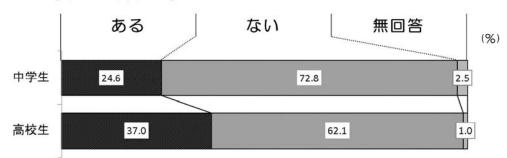
男性:「ほぼ毎日,1日に2合以上」「週間3~5回,1日に

3合以上」

女性:「ほぼ毎日,1日に1合以上」「週に3~5回,1日に

1合以上」「週に2,3回,1日に3合以上」

問: あなたは、今までにお酒を飲んだことがありますか。 【中学・高校生】

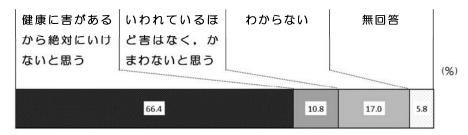


問: お酒を飲むきっかけはなんでしたか。

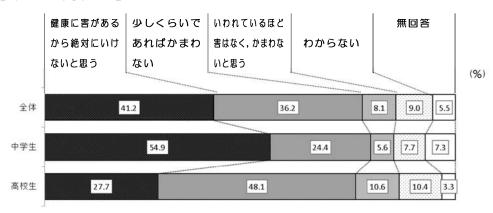
	中学校	高校	(%)
成人していない友だちや先輩などにすすめられたので	28.9	39.5	
単なる好奇心から	22.1	27.5	
親せきや兄弟など,成人している周りの人にすすめられた	4.7	11.8	
気分がむしゃくしゃしたから	2.4	3.9	
家にたばこがあったから	1.2	2.4	
映画やコマーシャルで吸っている場面を見て,	12	0.5	
あるいは広告やコマーシャルにひかれて	1.2	0.5	
その他	29.6	13.1	
なんとなく	24.1	24.9	•
無回答	6.3	4.2	

問: あなたは、未成年者の飲酒することについて、どう思いますか。

### 【成人】

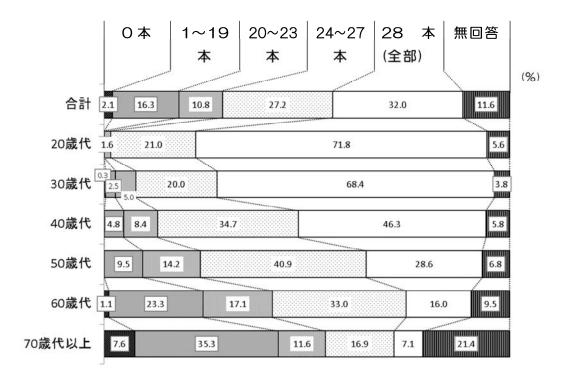


### 【中学・高校生】

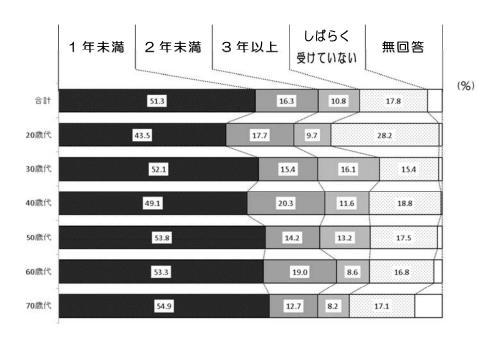


### (6) 歯の健康について

問: あなたの歯の数は何本ですか。



問: あなたが、最近歯科健診を受けた時期はいつ頃ですか。

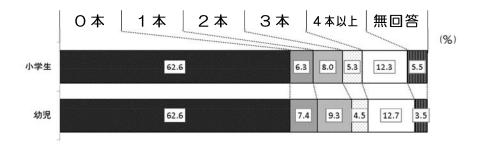


問: あなたは、歯や口の中の状態で、現在、次のような症状がありますか。(複数回答)

### 【成人】

	成人	(%)
食べ物が歯と歯の間にはさまる	47.8	
口臭が気になる	20.7	
歯が痛んだりしみたりする	16.0	
歯ぐきから血が出たり、うずいたりする	13.6	
口を開けると顎が痛かったり音がする	6.5	
入れ歯が合わない	4.9	
その他の悩み	3.7	
時に気になることはない	29.3	
無回答	6.4	

問: お子さんのむし歯の数は何本ですか。 (幼児・小学生の保護者)

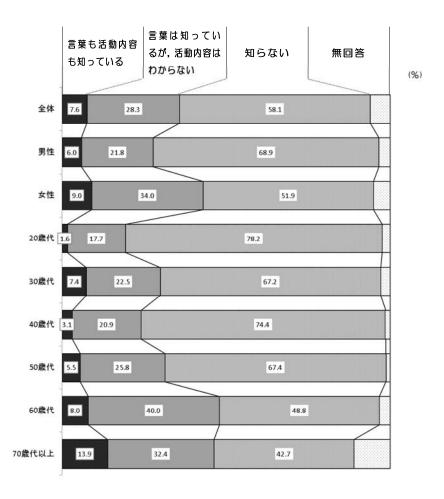


問: あなたはふだん,お子さんの歯や歯ぐきの健康のために, どのようなことに取り組んでいますか。 【幼児・小学生】

	小学生	幼児	(%)
定期的に歯科検診等を受けさせるようにしている	51.7	41.9	
フッ化塗布物をしてもらっている	33.9	55.5	
フッ化物配合の歯みがき剤を使っている	35.7	50.4	
時間をかけてていねいに歯みがきをする(してあげる)	28.8	59.6	
甘味料・飲料など間食は時間や回数を決めるなど工夫している	13.8	23.9	
フッ化洗口をしている	4.8	6.9	
その他	3.8	5.3	
特に取り組んでいることはない	16.3	5.7	
無回答	1.6	2.3	

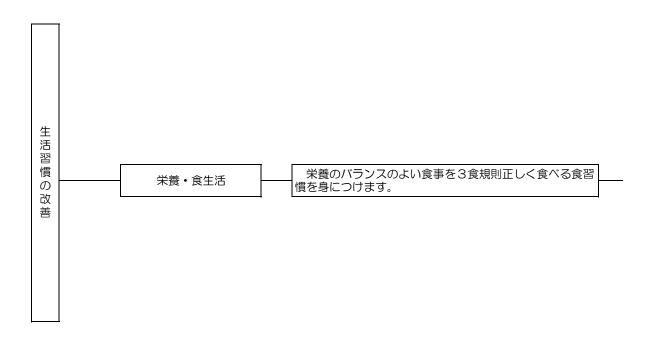
### (7) 地域での健康づくり活動について

# 問 : あなたは、「健康づくり推進員・食生活改善推進員」を知っていますか。



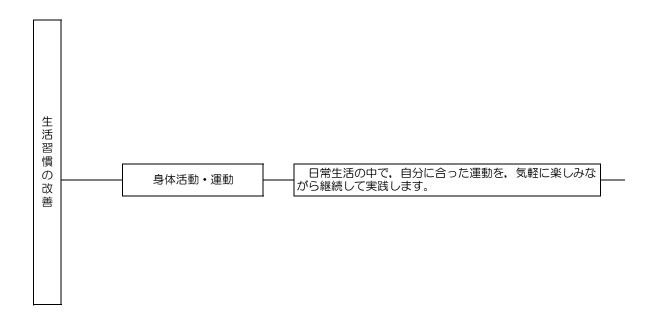
### Ⅳ 施策事業の体系

分 野 健康目標



/はなのフィンハナ フ 担当味	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 健康増進課	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 健康増進課	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 保健センター	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 子ども家庭課	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 保育課	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 学校健康課	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 高齢福祉課	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 生活衛生課	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 生活衛生課	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 子ども家庭課	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 子ども家庭課	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 子ども家庭課	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 生涯学習課	
	① ② ③ ④ ⑤ ⑥       健康増進課         ① ② ③ ④ ⑤ ⑥       保健センター         ① ② ③ ④ ⑤ ⑥       子ども家庭課         ① ② ③ ④ ⑤ ⑥       保育課         ① ② ③ ④ ⑤ ⑥       学校健康課         ① ② ③ ④ ⑤ ⑥       告請福祉課         ① ② ③ ④ ⑤ ⑥       生活衛生課         ① ② ③ ④ ⑤ ⑥       子ども家庭課         ① ② ③ ④ ⑤ ⑥       子ども家庭課

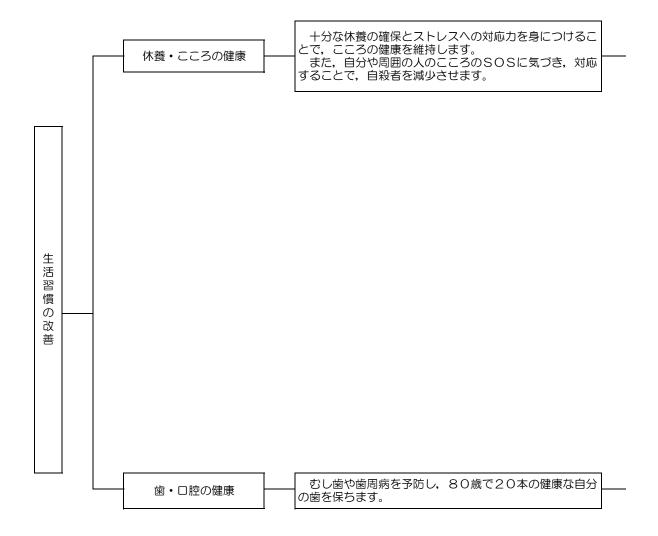
事業業が対象のライフステージ担当課



健康づくり実践活動支援	1	2	3	4	5	6	健康増進課
運動推進事業	1	2	3	4	5	6	保健センター
介護予防教室	1	2	3	4	(5)	6	高齢福祉課
健康体操(老人福祉センター於)	1	2	3	4	⑤	6	高齢福祉課
健康遊具の設置	1	2	3	4	5	6	公園管理課
体育施設提供	1	2	3	4	5	6	学校管理課
スポーツ施設等の整備	1	2	3	4	5	6	スポーツ振興課
歩け歩け大会	1	2	3	4	5	6	みんなでまちづくり誤 健康増進課
出前保健福祉講座(健康に関するもの)	1	2	3	4	5	6	健康増進課等
訪問指導	1	2	3	4	5	6	高齢福祉課
生きがい対応型デイサービス運営事業	1	2	3	4	5	6	高齢福祉課
茂原健康交流センター健康づくり講座等	1	2	3	4	5	6	高齢福祉課
サンアビリティーズ講座事業(運動系)	<u>1</u>	② 6歳以上	(就学者	4	(5) (.) t	<b>⑥</b> 含む。	障がい福祉課
生涯学習講座(運動)	1	2	3	4	5	6	生涯学習課
ニュースポーツ普及促進事業	1	2	3	4	⑤	6	スポーツ振興課

事 業 対象のライフステージ 担当課

<sup>・</sup> ライフステージ: ①乳幼児期,②小学校期,③中学・高校期,④青年期(18~39歳),⑤壮年期(40~64歳),⑥高齢期(65歳以上)



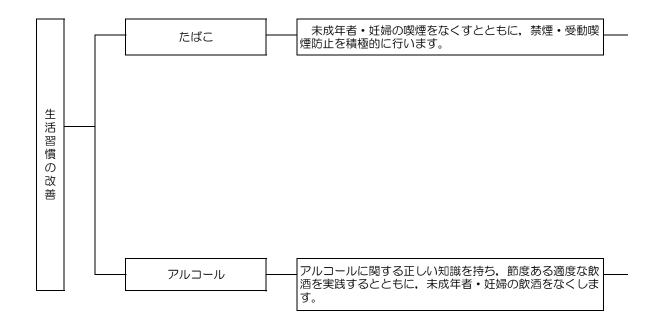
•								
- 自殺予防・こころの健康づくり対策事業		1	2	3	4	5	6	保健予防課
- こころの健康づくり講座・広報紙掲載		1	2	3	4	5	6	保健予防課
- 精神障がい者家族支援事業		1	2	3	4	5	6	保健予防課
心の教育相談事業(スクールカウンセラー派遣)		1	② ※高	③ 校期		⑤ <>。	6	教育センター
- 心の教育相談事業(メンタルサポーター派遣)			② ※高	③ 校期	④  は)		6	教育センター
出前保健福祉講座(休養・こころに関するもの)		1	2	3	4	⑤	6	保健予防課
生涯学習講座(休養・こころ)		1	2	3	4	5	6	生涯学習課
					ļ			
歯科総合健診(歯周病検診)		1	2	3	4	5	6	健康増進課
在宅歯科診療		1	2	3	4	5	6	健康増進課
歯の衛生推進事業(高齢者よい歯の表彰式)		1	2	3	4	5	6	健康増進課
歯の衛生推進事業(歯の衛生週間イベントなど)		1	2	3	4	5	6	保健センター
歯の健康講座		1	2	3	4	5	6	保健センター
健康相談(成人歯科相談)		1	2	3	4	5	6	保健センター
子どものむし歯予防事業		1	2	3	4	(5)	6	子ども家庭課
妊産婦の歯科健康診査		1	2	3	4	⑤	6	子ども家庭課
保育所における歯科検診	֓֟֟֟֟֝֟֟֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֟֟֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓	1	2	3	4	5	6	保育課
小中学校における歯科検診	֓֟֟֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓	1	2	3	4	5	6	学校健康課
- 1歳6か月児健康診査	֓֟֟֝֟֟֟֝֟֟֓֓֓֓֓֓֓֟֟֓֓֓֓֓֟֟֓֓֓֓֓֓֓֡֟֟֓֓֓֓֡֓	1	2	3	4	5	6	子ども家庭課
3歳児健康診査		1	2	3	4	(5)	6	子ども家庭課
小学校における歯の健康教育		1	2	3	4	⑤	6	学校健康課
	_							4- VT 34 777-00

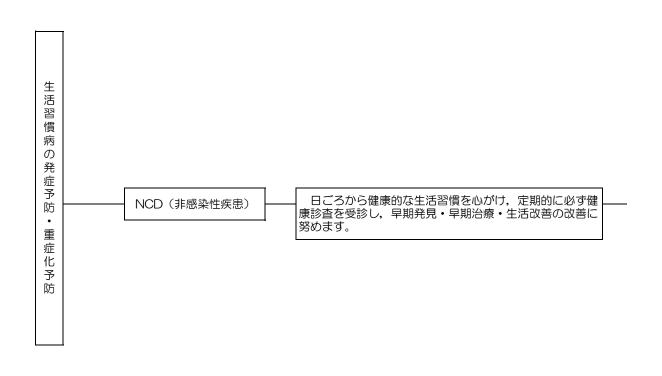
対象のライフステージ

担当課

生涯学習講座(歯の健康)

<sup>・</sup> ライフステージ: ①乳幼児期,②小学校期,③中学・高校期,④青年期(18~39歳),⑤牡年期(40~64歳),⑥高齢期(65歳以上)





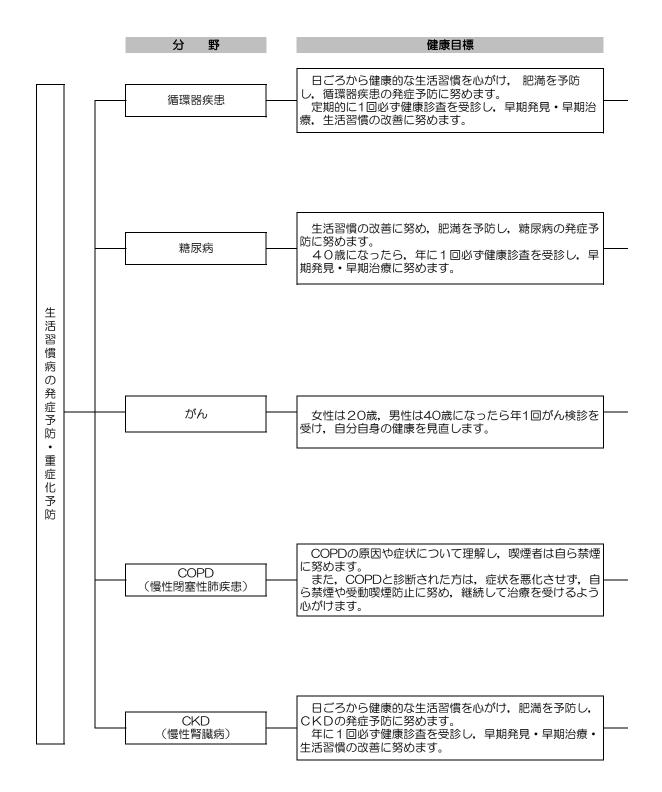
事 業	刘	象の	ライ	フス	ステー	-ジ	担当課
喫煙防止普及啓発事業(出前講座など)	1	2	3	4	5	6	健康増進課
受動喫煙防止対策の推進(飲食店へのパンフレット配布)	1	2	3	4	5	6	健康増進課
青少年非行防止対策事業(未成年者の喫煙の注意・指導)	1	2	3	4	5	6	子ども未来課
	1	2	3	4	5	6	学校健康課
	1		3	4	5	6	健康増進課
学校敷地内全面禁煙	1	2	3	4	5	6	学校健康課
				<u> </u>	<u> </u>		
アルコールに関する健康教育	1	2	3	4	5	6	保健予防課
アルコール関連相談事業	1	2	3	4	5	6	保健予防課
出前保健福祉講座(アルコールに関するもの)	1	2	3	4	5	6	保健予防課
薬物乱用防止教育(アルコール)	1	2	3	4	5	6	学校健康課
			(S)	4	9	0	子权庭床
		1	ı				
特定健康診查•特定保健指導	1	2	3	4	5	6	保険年金課健康増進課
健康手帳の交付	1	2	3	4	5	6	健康増進課
―――――――――――――――――――――――――――――――――――――	1	2	3	4	5	6	健康増進課
訪問指導	1	2	3	4	5	6	高齢福祉課 健康増進課
健康普及啓発事業(地区における健康教育)	1	2	3	4	5	6	健康増進課
女性の健康力アップ事業	1	2	3	4	5	6	健康増進課
人間ドック健診補助事業	1	2	3	4	5	6	保険年金課

: ライフステージ:①乳幼児期、②小学校期、③中学・高校期、④青年期(18~39歳)、⑤壮年期(40~64歳)、⑥高齢期(65歳以上)

4 5 6

保険年金課

脳ドッグ健診補助事業



事業	対象のライフステージ 担当
生活習慣病予防講座(心臓病,脳卒中)	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 健康増進課
糖尿病合併症予防事業(糖尿病合併症予防講演会)	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 健康増進課
糖尿病予防事業(糖尿病予防講演会)	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 健康増進課
病態別栄養相談【再掲】	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 健康増進課
がん検診	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 健康増進課
がん検診 子宮頸がん予防ワクチン	① ② ③ ④ ⑤ ⑥     健康増進課       ① ② ③ ④ ⑥ ⑥     保健予防課
子宮頸がん予防ワクチン	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 保健予防課
子宮頸がん予防ワクチン	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 保健予防課  ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 健康増進課
子宮頸がん予防ワクチン 喫煙防止普及啓発事業【再掲】 受動喫煙防止対策の推進【再掲】	① ② ③ ④ ⑤ ⑥       保健予防課         ① ② ③ ④ ⑤ ⑥       健康増進課         ① ② ③ ④ ⑤ ⑥       健康増進課

ライフステージ: ①乳幼児期,②小学校期,③中学・高校期,④青年期(18~39歳),⑤牡年期(40~64歳),⑥高齢期(65歳以上)

次世代の健康

バランスのよい食事をし、楽しく遊びながら、毎日を元 気に過ごします。 また、健康な大人になるための、心と身体の準備をしま

す。

児童生徒心臓検診	1	2	3	4	5	6	学校健康課
児童生徒腎臓検診	1	2	3	4	⑤	6	学校健康課
栄養相談(母子)【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	子ども家庭課
子育てサロン栄養教室【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	保育課
食育推進事業【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	学校健康課
ママパパ学級【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	子ども家庭課
健康教育(母子)【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	子ども家庭課
一般健康相談(子ども総合相談)【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	子ども家庭課
心の教育相談事業【再掲】			③ 校期			6	教育センター
心の教育相談事業【再掲】			③ 校期			6	教育センター
子どものむし歯予防事業【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	子ども家庭課
妊産婦の歯科健康診査【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	子ども家庭課
保育所における歯科検診【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	保育課
小中学校における歯科検診【再掲】	1	2	3	4	5	6	学校健康課
1歳6か月児健康診査【再掲】	1	2	3	4	5	6	子ども家庭課
3歳児健康診査【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	子ども家庭課
小学校における歯の健康教育【再掲】	1	2	3	4	5	6	学校健康課
喫煙防止普及啓発事業【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	健康増進課
青少年非行防止対策事業【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	子ども未来課
薬物乱用防止教育(たばこ)【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	学校健康課
アルコールに関する健康教育【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	保健予防課
薬物乱用防止教育(アルコール)【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	学校健康課
妊婦健康診査	1	2	3	4	⑤	6	子ども家庭課
乳児健康診査	1	2	3	4	⑤	6	子ども家庭課

対象のライフステージ 担当課

高齢者の健康

みんなで支え合いながら、余暇を楽しむなど、望ましい 生活習慣を心がけ、健康で生きがいのある心豊かな生活を 目指します。

地域のつながり・ 支え合い 誰もが「健康」に関心を持ち、健康づくりに取り組める よう健康を支える環境をつくります。

地域のつながり・ 支え合い 企業・団体等は、働く人の健康を支え、守ります。 また、地域や行政などと連携・協力しながら、社会全体で、市民が健康づくりに取り組みやすい環境をつくります。

介護予防一般高齢者事業(介護予防教室)【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	高齢福祉課
健康体操(老人福祉センター於)【再掲】	1	2	3	4	5	6	高齢福祉課
訪問指導【再掲】	1	2	3	4	⑤	6	高齢福祉課
生きがい対応型デイサービス運営事業【再掲】	1	2	3	4	5	6	高齢福祉課
茂原健康交流センター健康づくり講座等【再掲】	1	2	3	4	5	6	高齢福祉課
在宅歯科診療【再掲】	1	2	3	4	5	6	健康増進課
歯の衛生推進事業(高齢者よい歯の表彰式【再掲】)	1	2	3	4	⑤	6	健康増進課

健康づくり実践活動支援【再掲】	(	1	2	3	4	5	6	健康増進課
職域への健康情報の提供	(	1	2	3	4	⑤	6	健康増進課

# ▼ 参考資料・データー覧

### 《総論》

- 市民健康等意識調査(平成13・23年度)
- 人口動態統査(平成22年度)
- 国勢調査(平成22年度)
- 宇都宮市政策審議室

### 《各論》

### 基本方向1「生活習慣の改善」

- ① 栄養食生活
- 市民健康等意識調査(平成13・23年度)
- ・ 食育に関する意識調査(平成18・23年度)
- ・ 学習と生活についてのアンケート(平成22年度)
- ② 身体活動•運動
- · 市民健康等意識調査(平成13·23年度)
- ③ 休養・こころの健康
- 市民健康等意識調查(平成13・23年度)
- 人口動態統計調查
- ④ 歯・□腔の健康
- 市民健康等意識調査(平成13・23年度)
- 3歳児健康診査結果(平成22年度)
- 歯科健診結果(平成22年度)
- 栃木県の歯科保健(平成22年度)
- 文部科学省学校保健統計調查
- ⑤ たばこ
- 市民健康等意識調査(平成13・23年度)
- 栃木県保健統計年報
- 妊娠届出時データ(平成23年度)
- 4ヶ月児県健診データ(平成23年度)
- ⑥ アルコール
- 市民健康等意識調査(平成13・23年度)

## 基本方向2「生活習慣病の発症予防・重症化予防」

- 7 NCD
- 市民健康等意識調査(平成13・23年度)
- 人口動態統計調查(平成22年度)
- 特定健康診查・特定保健指導(宇都宮市国保)実績

#### ⑦-1 循環器疾患

- 市民健康等意識調査(平成13・23年度)
- 人口動態統計調查(平成22年度)
- 特定健康診査実績(平成22年度)
- 国民健康保険疾病分類統計表(平成22年度)

### ⑦一2 糖尿病

- 市民健康等意識調査(平成13・23年度)
- 特定健康診查受診状況(平成22年度)

### ⑦-3 がん

- 人口動態統計(平成15~22年度)
- 地域保健 健康推進事業報告(平成22年度)
- ⑦-4 COPD(慢性閉塞性肺疾患)
- 栃木県保健統計年報(平成12~22年度)
- ⑦-5 CKD(慢性腎疾患)
- 市身体障害者手帳交付台帳
- 県公益財団法人栃木県臓器移植推進協会
- 日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現状」

### 基本方向3「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」

- ⑧ 次世代の健康
- 市民健康等意識調査(平成 13, 18, 23 年度)
- 食育に関する意識調査(平成18,23年度)
- 人口動態統計調查
- 9 高齢者の健康
- 市民健康等意識調査(平成13,23年度)
- 国民•健康栄養調査(平成22年度)
- 高齢者調査(平成23年度)
- 介護保険の実施状況
- ・ 宇都宮市統計データバンク

# 基本方向4「健康を支え,守るための社会環境の整備」

- ⑩ 地域のつながり・支え合い
- 市民健康等意識調査(平成18,23年度)
- 健康づくり活動実施報告
- 健康づくり推進員養成講座結果
- ⑪ 企業・団体等の積極参加の促進
- 市民健康等意識調査(平成18,23年度)
- 健康づくりに関する事業所アンケート(平成21年度)



# 発行・編集 宇都宮市保健福祉部健康増進課

〒321-0974 宇都宮市竹林町972番地

TEL 028-626-1126

FAX 028-627-9244

E-mail u19070500@city.utsunomiya.tochigi.jp